

赤穂市文化財調査報告書 (七)

赤穂の民俗

その三

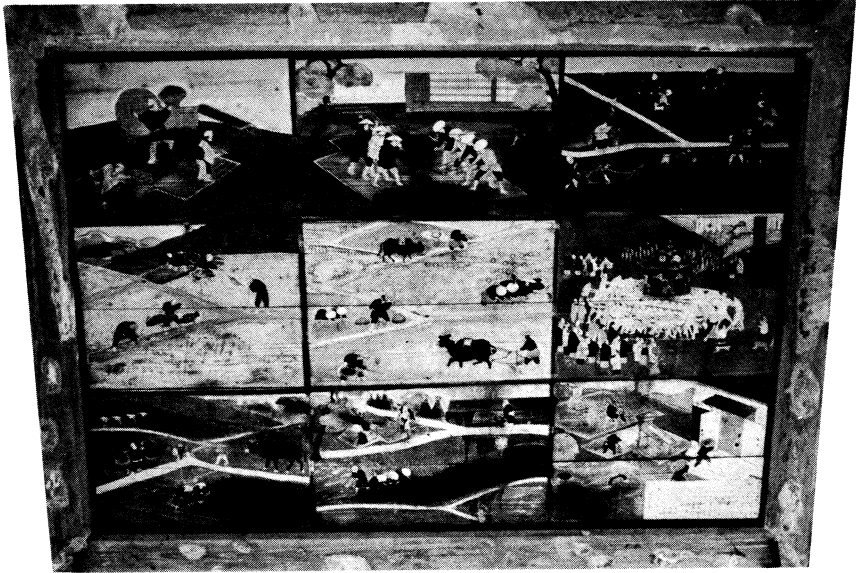
— 有年編 (一) —

赤穂市教育委員会

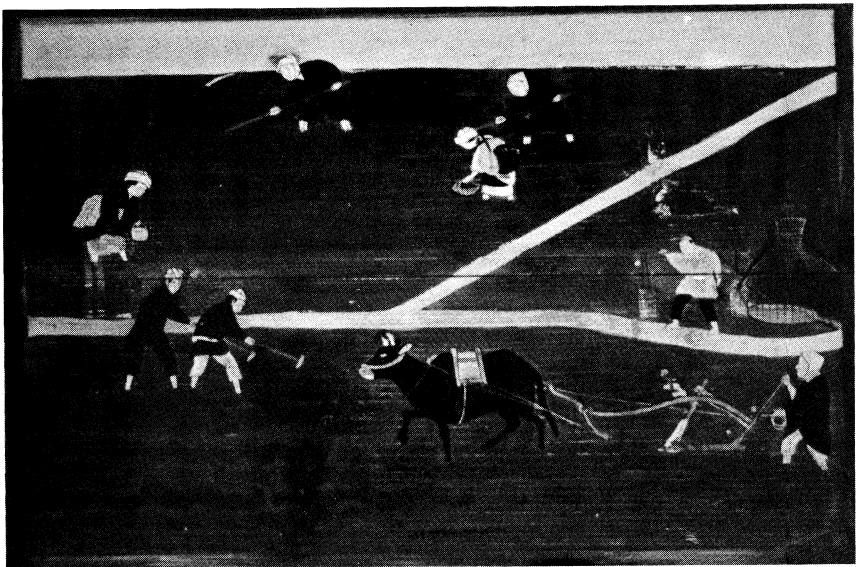
正 誤 表

赤穂の民俗その3 有年編1

| ページ | 行 | 誤 | 正 |
|-----|-----|------------------------|---------------------|
| 20 | 下段㊦ | 學校 | 學校 |
| 26 | 17 | 「コモの内」 | 「コモの内又は幕の内」 |
| 47 | 16 | ヤキモテ | ヤキモチ |
| 48 | 2 | 砂糖とし | 砂糖とし |
| 58 | 15 | (1)~(7)・(9)を | (1)~(8)・(10)の後半を |
| 58 | 15 | (8)と(9)の一部は | (9)と(10)の前半は |
| 59 | 11 | 阿賀泰治 | 阿賀泰造 |
| 60 | 4 | 阿賀泰治 | 阿賀泰造 |
| 64 | 3 | 岡山県 | 岡山県境 |
| 78 | 上段㊧ | 學校は | 學校は |
| 86 | 11 | 立地 | 空地 |
| 95 | 13 | 宮居 | 宮座 |
| 108 | 7 | 葉を陰干しにし | 葉を陰干しにし |
| 139 | 12 | 福泉寺門徒十六 | 福泉寺門徒六 |
| 141 | 3 | 広場（現在はここにも「拝み墓(第二次墓)」が | 広場に現在は「おがみ墓（第二次墓）」が |



牟礼東八幡神社の農耕絵馬Ⅰ（全体図）



牟礼東八幡神社の農耕絵馬Ⅱ（拡大図）

東有年八幡神社の例祭（I）

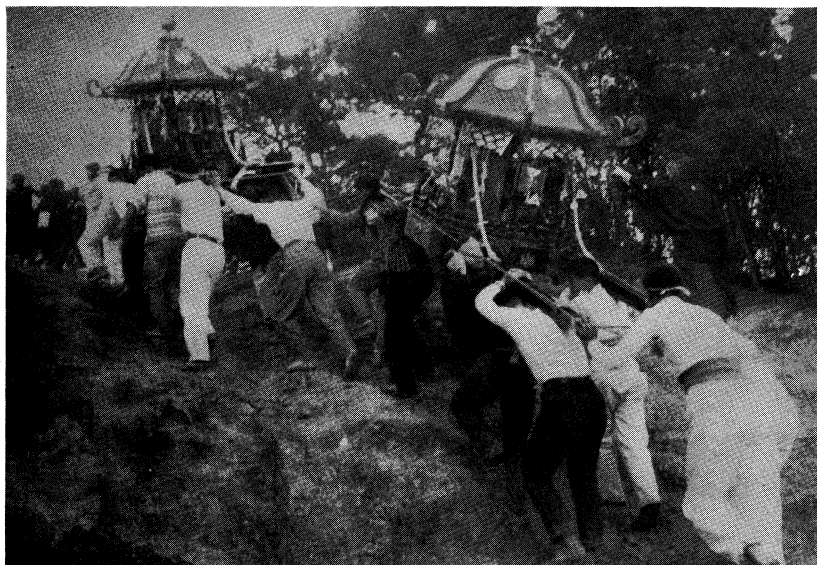


オハケ

初頭人の禊



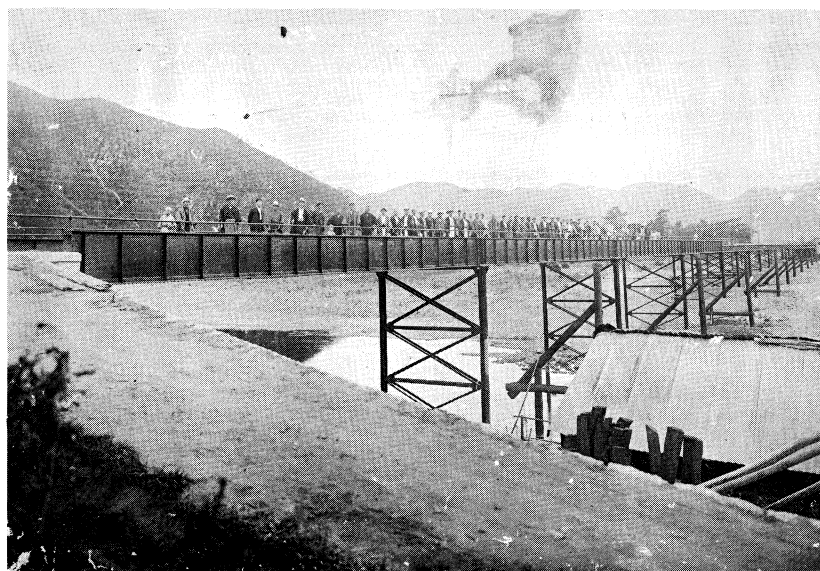
東有年八幡神社の例祭（Ⅱ）



(上)(下) 神輿の還幸 (有年公民館提供)



有年村役場 一 明治33年頃 一



有年橋の開通 一 明治42・43年頃 一

序

赤穂市教育委員会では、昨昭和五十八年度において比較的古いものが多く伝承保存されている坂越地区の民俗調査を手はじめに実施いたしました。近年の生活や社会環境の変化によって、地区の年中行事や冠婚葬祭などの風俗習慣が簡便になったり変容していることをうかがい知ることができました。

その中で、この調査を契機として「曳きとんど」が復活したり、地区住民の方々からは、伝統や風習を永く後世に伝えようという気運が生まれましたことは大きな喜びであります。

ついで、昭和五十九年度は、農村地帯で独自のものが伝承されている有年地区を選び、聞き取り調査などの現地調査を実施しました。これらの農業に関する生業記録を集録したものがこの冊子であります。

ただ、有年地区は、かつて東西交通の幹線であった旧山陽道や南北交通の千種川利用による高瀬舟などの交通、交易、運輸の拠点であり、それに伴う生業が盛んであったことや市内でも一番広い面積をもつ地区でもありますので、これらの調査については、引き続き来年度に譲ることにいたしました。

最後に、本書の刊行にあたり、赤穂民俗研究会をはじめとして調査に終始ご協力いただいた有年地区の方々に厚く謝意を表します。

昭和六十年三月三十一日

赤穂市教育委員会

教育長 木山正規

はじめに

矢野川と長谷川が千種川に合流する地域、この川筋ごとに営まれた集落が結合したのが有年である。赤穂市北部に位置する有年は、古来から農業を営み、また官道（山陽道）の通過点にあるため畿内との交流も活発な地域であった。有年は、千種川を挟んで、牟礼・原・横尾の「川東」と、檜原・東有年・西有年の「川西」にわけられる。各々の歴史的・地理的条件が異なるため、その生活意識にも少しずつ違いがみられる。

牟礼は山田・牟礼東・成林・畑の山裾集落と、矢野川沖積地の中島・黒尾・井田からなる。また、原は中央を蛇行する矢野川にそって形成された西川・原・田中・北畠からなる。いずれも有年では肥沃な地域であり、農業が主な生業であった。元禄事件の後、幕領に編入されたこともあり、他の地域と比べて独立・自治意識が強かった。牟礼東のナゴセは、地域の結びつきの強さを示したものといえよう。

横尾は谷口・横尾・畑・生田からなる。藩政時代の中心は谷口であり、ここには高瀬舟の発着場があった。しかし、湿地が多いなど農業の立地条件には恵まれなかった。明治二十二年に山陽鉄道有年駅が横尾に設置されて以来、有年の商業地域となり、都市的色彩の濃い性格を持つようになった。

檜原は野田・上所・中所・三軒屋・新田からなる。千種川の沖積が進むにつれ、人々が南進して集落を形成していったのである。新田の開発は寛永二年（一六二五）からのようである。檜原の地形は、北端の野田を頂点とする三角形となり、二辺を黒沢山系に一辺を堤防で囲むかたちとなる。新田は千種川東岸に開発された飛地であり、二辺を堤防に囲まれ、他辺は原に接した。堤防を共有するためか内部的結束は堅い。

東有年は山手・片山・東有年（旧本村）・上菅生・はりま台の集落よりなる。旧本村は近世陸上交通の整備にともない、周辺から移り住んだ人々で形成された宿場町であり、東端に渡し場があった。往時は有年の商業地域であったが、明治以降衰退し、現在では農業と周辺企業への通勤生活者が大半を占める。東有年八幡神社の頭人行事は古式の伝統を残したものである。

西有年は東中野・西中野・宮原・原組・北組・西山田・東山田・上所・横山からなる。平城京出土の木簡の「大原」や、『朝野群載』にみられる「有年」の地名は、この地域と想定される。農業と林業を生業としてきたが、農業用水の確保には苦勞した地域である。そのため、宮原の線香番・歩合水・池普請など水に関する共同体規制には強いものがあつた。大正時代に入りタバコ栽培・養蚕に成功してからは豊かになつた。

このような有年地域も、第二次大戦の敗北と戦後経済の高度成長の波を被つて、大きく変貌しつつある。生活の根底である生産と消費のために、人々が永い間かかつて考え出し、また永い間守つてきた生活の知恵や道具が、軽蔑され、捨てられ、忘れられつつある。歴史のうちでも最も大切な生活史の資料が、急速に消滅しているのである。今を措いてはこの民俗資料は採録しえないであろう。

市内の民俗調査の第二年にこの有年地域を選び、ここに幾つかの調査結果を発表する。不備な点も多々あると思うが、ご叱正いただければ幸いである。

昭和六十年三月十日

赤穂民俗研究会

目次

赤穂の民俗 — 昭和五十九年度 —

有年の民俗(一)

はじめに

一、有年の歴史

(1) 原始・古代

(2) 中世

(3) 近世

(4) 近代

(5) 現代

(6) 部落別(旧村)小史

松岡秀夫

(1)

二、有年の地名

松岡秀夫

(21)

有年・牟礼・原・横尾・栗栖・菅生・檜原・野田・北畠・放亀・多尾・膀示鼻・堂免
かうげ田・田の代・堂場ヶ市・馬路・六反田・塚の元・稗田・惣計谷・遠古殿・杳形

亀ノ甲・ハトカ

三、有年の年中行事

宮下 斉 ・ 粟井 ミドリ

(25)

年中行事一覽

四、農家の日常生活

寺田 祐子 ・ 松岡 秀夫

(43)

(1) 子供の生活 (2) 日常着(労働着) (3) 日常食 (4) オヤツ (5) 餅・アラレ・オカキ

(6) 山野の食べ物 (7) 子供の遊び (8) 大人の娯楽 (9) 遊びとしての川漁 (10) 生活のあれこれ

五、有年の農業用水

久保良道

(59)

六、檜原石の切り出し

廣山堯道

(75)

七、横山の銅山

廣山堯道

(79)

八、東有年八幡神社の頭人行事

井上益雄

(87)

(1) 東有年八幡神社の起源

(2) 頭人の選出

(3) 夏至の行事

(4) 八朔の行事

(5) 初頭人の禊

(6) オハケ

(7) 宅神祭

(8) 宵宮（オゴク供え）

(9) 例祭神事行事

九、有年の俗信と民間療法

鈴木良正・宮下 齊

(97)

(1) 俗信（迷信・まじない）

(2) 民間療法

十、有年の俚諺

宮下 齊

(111)

十一、明治末期頃の檜原新田の民俗

松岡秀夫

(137)

あとがき

有年の民俗調査には、次の調査員で項目を分担して調査にあたった。前項の報告者以外のもは、編集の都合上、次年度に「有年の民俗（その二）」として掲載する。

調査員

粟井ミドリ（兵庫県立赤穂高等学校教諭）

塚本安則（赤穂市立有年中学校教諭）

井上益雄（赤穂民俗研究会会員）

寺田祐子（赤穂民俗研究会会員）

上杉元秀（赤穂市立城西小学校教諭）

西畑俊昭（兵庫県立太子高等学校教諭）

大谷順一（赤穂市立原小学校教諭）

沼田 覚（赤穂市立有年公民館館長）

岡本欣子（赤穂民俗研究会会員）

宮下 齊（赤穂民俗研究会会員）

折方啓三（赤穂市立塩屋小学校教諭）

宮崎素一（赤穂市教育委員会）

久保良道（赤穂市立赤穂西中学校教諭）

山田耕治（赤穂市立赤穂中学校教諭）

鈴木良正（赤穂市立有年小学校教諭）

廣山堯道（赤穂民俗研究会代表）

谷中 進（赤穂市教育委員会）

特別報告者

松岡秀夫（財団法人有年考古館館長）

なお、報告文は全員で検討しながら作成し、最後の文章の調整・統一は西畑が担当した。また図面の作製・割り付けには岡本・西畑・廣山があたった。

一、有年の歴史

松岡秀夫

(1) 原始・古代

有年に人間が生活を営みはじめたのは、今から一万年ほど前のことである。西有年馬路池の中からその頃の人たちの使った小形尖頭器が発見されている。当時、馬路池はなく、南面して日当たりのよい暖かい斜面で、近くに谷水も流れていたこの地が選ばれたのであろう。この集団は狩猟を主として数千年の間ここで生活をしてきたようであるが、縄文時代前期末頃になると勿然^{ニヒク}とどこかへ移動してしまう。そのあと無人の有年が数千年も続いた。

有年に再び人々が生活を始めたのは二千年ほど前のことで、西有年与井谷口・東有年沖田・檜原野田・原奥山・原北畠などの各地から弥生時代中期の人々が使用した土器や石器が発見される。これらの人びとは何処から移ってきたかは明らかでないが、その遺跡の土地や使用した道具からみて水稲耕作を主体とした農耕集団であったことがわかる。以来今日まで有年では二千年の間、水稲耕作が続けられてきたことになる。

自然物採集の生活から農耕経済の社会への発展にともない、水田や用水路の開発をめぐる、集団は血縁から地縁・地域へと発展し、これらの集団が政治的に結合して政治的地域集団が結成される。有年においても、千種川を境に川東と川西とに二つの政治的地域集団が成立していたと考えられる。これらの集団内には、祭祀をふくめて集団内の一切のことを指揮する有力者が発生し、遂に支配者の権限を獲得するようになる。原奥山から小形内行花文鏡が



野田2号古墳

発見されたことは、ここに支配者の成長していた証拠となろう。

このような支配者が死ぬと、集団の人々はこれを集団の守護神として祀り、大きな墳墓を造った。これが古墳のはじまりである。北畠の津村古墳、山崎の蟻無山古墳や、東有年の放気(亀)裏山古墳などはこうして造られたものである。

これらの支配者としての豪族は六世紀に入って大和政権の地方進出とともに、次第にその専制力を弱めていき、その支配下に圧迫されていた農民層が成長独立して、古墳をつくるようになる。これが、横穴式石室を主体とした後期古墳で、有年には百基を越えるほど造られている。

大化二年(六四六)、大化の改新が断行され、戸籍をつくり、班田収授の法、租・庸・調の租税制度が定められた頃、有年もこの律令国家に直属してその制度下に置かれた。平城京出土の木簡で有年に関するものは次の三点である。

一、表 「赤穂郡大原郷戸主秦造吉備人」

裏 「□□□□」

二、表 「赤穂郡大原郷秦造吉備人 秦造小奈戸 丁二斗

裏 「□庸一俵」

三、表 「播磨国赤穂郡大原郷」

裏 「五保秦酒虫赤米五斗」

大原郷は現在の西有年を中心とした地域で、当時国衙領で租・庸・調を奈良平城京まで貢納していたことがわかる。また、当時は五斗が一俵の単位であったこと、五保^ほという村の最末端支配組織も結成されていたことがわかる。さらに、注目すべきことは、これらの租税納入者がすべて秦姓^{あま}であることである。奈良時代のはじめに多くの秦姓のものが有年に居住して農耕に従事していたことになる。

有年という地名が初めて史料に現われるのは長和四年（一〇一五）の「朝野群載」の記録である。それによると、有年は莊園として藤原公任の所領となっていて、莊園の役人である寄人四十一人のうち秦姓のものが十二人もいることが注目される。これらの秦姓は奈良時代の秦姓の人達の後裔とみるべきであろう。

(2) 中世

支配 古代において律令国家の支配から、太皇太后宮大夫四条大納言藤原公任の家領となった有年^(莊)がいつ近衛家領になったかは明らかでない。建長五年（一二五三）の記録に京極殿堂播磨国有年莊とあり、さらに正応三年（一二九〇）には有年莊から布五反が献納された記録があって、その頃有年莊は近衛家の家領であったことがわかる。しかし、建武三年（一三三六）の「家門管領廿五所事」にはすでに有年莊の名は消えている。あるいは、その頃台頭した赤松円心に横領されていたのかも知れない。

天正五年（一五七〇）羽柴秀吉が播磨に進攻し有年もその支配下に入った。山内一豊が有年で七百石の采地を貰ったのもこの頃である。秀吉は天下を統一するとともに、赤穂郡・佐用郡六万石を生駒親正に与えたが、親正が讃岐へ転封されたのち、赤穂郡一帯は宇喜多秀家の支配下に入り、有年のうち川東の牟礼東・原・横尾の三村はその

家臣明石飛驒守に、川西は若狭野下土井城の城主岡豊前守に与えられた。

関ヶ原合戦で石田方に属した宇喜多家は滅亡し、明石・岡両氏も失脚したため、有年は徳川氏の一族池田輝政の支配下に移った。

寺院址 中世の寺院址としては、西有年横山の六道山遍照院、東有年黒沢山の黒沢山光明寺、横尾の医王山験行寺、清水山麿寺があげられる。これらの寺院の寺伝は古く、その創建も高麗の僧惠便（遍照院）、弘法大師（光明寺）、行基（験行寺）などがあげられているが、寺院址から発見される遺物はすべて鎌倉時代以後のものである。

山頂にある古寺院は主として、天台・真言の山岳仏教の発祥以後のものであることからみて、出土遺物の時代をもつて寺院の創建とみるのが妥当ではなからうか。

石造物 黒沢山光明寺址にある康永四年（一三四二）の紀年銘を持ち、塔身の表に「妙法蓮華経」とあつて上半分を欠いている題目笠塔婆を最古とし、榎原中所には延文三年（一三五八）の紀年銘をもつ地藏石仏がある。また、西有年には向山に鎌倉末期とみられる巨大な五輪塔があり、同じ西有年の上所に高さ二層に近い室町期と見られる宝篋印塔がある。残念ながら、この宝篋印塔に紀年銘のないのが惜しまれる。このほか紀年銘はないが室町期のものと見られる石仏が、西有年横山・宮原・木の目・東有年黒沢山・はりま台・原明源寺などに祀られている。中世における有年の民間信仰として石仏信仰の流行を物語るものといえよう。

古城址 東有年大鷹城、榎原後藤陣、横尾の鶴ヶ堂城、高野須城があげられる。これらの城址には階段式の削平地・堀・石垣などが残っていて、明らかに山城が構築されていたことは確認できるが、その城主についてはすべて近世中期以降に書かれたものからの引用であつて、その正確性は保証しがたい。小鷹城や富原城についてはその

該当地に遺構は残っていない。

赤松氏と有年 元弘三年（一三三三）赤松則村が北条氏討伐の旗を挙げて赤松苔縄城に同志を集めたとき、黒沢山光明寺は近隣四ヶ寺と相謀って騎馬五人、僧侶・歩兵五十五人を苔縄に派遣している。これが赤松氏と有年との最初の結び付きであろう。大鷹城主といわれている本郷掃部介直頼は赤松則村の孫であり、高野須城主といわれている赤松左馬之介正澄は上月城最後の城主赤松正範の叔父にあたりとされている。その真偽は暫らく置くとしても、有年のこれらの城が赤松氏と何らかの關係にあつたことが推察される。

(3) 近世

支配 慶長五年（一六〇〇）池田輝政は播磨一円を領すと、同八年に垂水半左衛門を赤穂代官として派遣し、以後十二年間支配させた。有年もその支配下にあつたことは勿論である。

輝政は直ちに領内一円の検地を行ない、太閤の行なつた文祿検地の二割増しを計つた。そのときの検地帳が檜原村に残っている。その後赤穂郡の支配は松平政綱（慶長一九年―寛永五年）、松平輝興（寛永六年―正保二年三月）、小谷伊勢守（正保二年四月―同年八月）、浅野長直（正保二年九月）とつづき、有年もその支配下にあつた。

元禄十四年（一七〇二）浅野家断絶後は幕府直轄地となり、石原新左衛門・岡田宗太夫が代官として赴任、宝永四年（一七〇七）までつづいた。

室永五年（一七〇八）より延享三年（一七四六）まで、赤穂郡北部五十五ヶ村は大久保出羽守の預所となり、原村・牟礼東はその支配下に入った。延享四年この両村は再び幕領に戻るが、同じ大久保氏の支配下にあつた横尾村

は享保元年（一七一六）より安志藩小笠原長興の所領となり、維新に至った。

一方、元禄十五年九月永井伊賀守が三万石で赤穂に封ぜられ、有年の川西四ヶ村はその支配下にはいった。宝永三年（一七〇六）永井氏にかわつて森長直が二万石で赤穂藩主に封ぜられ、川西四ヶ村は永井氏から森氏へと引き継がれ、そのまま維新まで続いた。

川東の原村と牟礼東村は幕領と大坂城代領あるいは大名の預所として屢々その支配者を交代した。これを列記すると次の如くである。

| | | | |
|----------------|----------|--------------|----------|
| 元禄十四年 — 宝永四年 | 幕府領 | 宝暦十年 — 宝暦十二年 | 乃井野森藩預所 |
| 宝永五年 — 延享三年 | 大久保出羽守預所 | 明和元年 — 安永七年 | 幕府領 |
| 延享四年 — 寛延元年 | 幕府領 | 安永八年 — 天明六年 | 牧野越中守領 |
| 寛延二年 — 寛延二年 | 藤原源左衛門預所 | 天明七年 — 天明八年 | 大屋四郎兵衛預所 |
| 寛延三年 — 宝暦五年 | 幕府領 | 寛政元年 — 弘化元年 | 幕府領 |
| 宝暦九年六月 — 同年七月 | 萩原藤左衛門預所 | 弘化二年 — 慶応四年 | 脇坂淡路守預所 |
| 宝暦九年八月 — 同年十二月 | 幕府領 | | |

これら各領主の所領となった村々には村役人として庄屋・年寄・百姓代の三役が任ぜられていて、村内の治安・年貢等一切を取り扱った。庄屋・年寄は支配側から任命されたが、百姓代は人民総代として百姓側が選出した。川

西四ヶ村は庄屋の上に大庄屋がいてこれを支配した。

年貢 村は年貢徴収の単位であった。田地を上・中・下などに分け、それぞれの収穫高を合計したものを村高とし、これを年貢割り当ての基準とした。「播磨国郷帳」から村高を挙げてみよう。

| 村名 | 石高(正保三年) | 石高(天保五年) | |
|-----|----------|----------|-----------------------|
| 栗栖 | 一〇〇五・四六八 | 四八四・九二五 | 外に上管生・下管生を含めて一一一九・九七六 |
| 黒沢 | 二五・二五一 | 二五・二五一 | |
| 西有年 | 一一五九・四一八 | 一二五七・九七四 | |
| 東 | 四四七・六六〇 | 五六七・九七四 | |
| 横尾 | 四一二・〇六七 | 四五二・五一七 | |
| 原 | 六七七・一〇〇 | 七五三・九八〇 | |
| 檜原 | 二四九・四七〇 | 五四五・二四〇 | |

各村とも二〇〇年間に新開・荒地開発などによって村高が増加している。村高に対する年貢の割り当ては、その年の荒地や不作地などの石高を総村高から引いて、残りの収穫高に対して一定率の年貢が割り当てられた。原村(幕府領)の場合は次のようであった。

| 年号 | 村 | 高 | 毛付高 | 取米 | 高率 | 毛付高率 |
|------|---------|---|---------|---------|-------|-------|
| 宝永元年 | 七五二・三〇三 | 石 | 五九二・六一八 | 三五二・六〇八 | 〇・四六九 | 〇・五九五 |
| 宝暦二年 | 七五一・三〇三 | | 六九九・四八四 | 三二〇・七六〇 | 〇・四一四 | 〇・四四四 |
| 文政元年 | 七五一・三〇三 | | 六九九・四八四 | 二七一・八六三 | 〇・三六二 | 〇・三八九 |

これに対し檜原村（森領）の弘化三年（一八四六）の年貢率は次の如くである。

| 組分 | 石高 | 取米 | 高率 |
|-----|--------|-------------|-------|
| 上組 | 八五・六五四 | 石 六四・九九四 | 〇・七五九 |
| 中組 | 三九・八四三 | 三一・五一一 | 〇・七九一 |
| 下組 | 五五・九二四 | 四二・六七四 | 〇・七六三 |
| 野田 | 七・六一三 | 六・二一四 | 〇・八一六 |
| 新田上 | 三七・四八八 | 一五・〇三七 | 〇・四〇一 |
| 新田下 | 四二・四五〇 | 一七・〇五四 | 〇・四〇二 |

檜原村全村では高合二六八石九七二、取米一七七石四八四で、幕府領と森藩領との間にかなりの差のあったことがわかる。

年貢米は幕府領と森藩領の区別なくすべて高瀬舟で加里屋に運び、それぞれの蔵に納められた。森藩の米俵は四斗詰めであったが、幕府領の分は五斗詰めになっていた。幕府領の年貢米はさらに御城米廻船によって江戸まで運ばれた。年貢米の川下げには村役人一人が付き添うて加里屋湊まで行き、納入の検査に立ち会ったが、村に残った農民達は無事に納まったかどうかの報せを待つて、夜中まで起きていたという。

交通 有年を長く東西に貫いて西国街道が通っていたため、その交通量は相当多かつたようである。東有年には宿駅が設けられていた。「慶長播磨国絵図」によると、西有年に宿駅の印が付けられている。何時頃から東有年に移ったかは明らかでない。横尾と西有年上所に一里塚があつて、高い土盛りの上に松が植えられていたが、今はその跡もない。ただ「塚の元」という地名だけが残っている。

東有年の宿駅には二十五人の人足と二十五疋の馬の常備が義務づけられていた。大通行でこの常備人馬で不足るときは、森藩領内近くの各村へ割り当てられた。これを助郷といつた。

宿駅の役所を会所といい、村役人が詰めていて、人馬の割り当て・宿泊・賃金の支払い・受け取り・宿駅の治安など一切の業務を掌つた。

宿泊施設としては本陣のほか旅籠・商人宿・木賃宿が軒をつらね、その間に商店・飲食店があつて、街道三〇〇戸の両側に一〇〇戸を越す家が並んでいた。現在でも瓦屋・柏屋・新屋・亀屋・菊屋・池田屋・松田屋などの屋号が残っている。

この宿駅制度は明治維新とともに廃止となつたが、その後は「相対継立仕法」が行なわれたようである。近世有年の交通で、見逃がしてはならぬものに千種川渡船場がある。街道筋にあたるため渡し船は幕府の費用で作

り、その他の渡し場入用は赤穂郡内二十四ヶ村の幕領に割り当てられた。渡し場の管理は地元原村が当った。

渡し舟は長さ七尋半（約一〇丈）で、船頭は常水二人、増水のときは四人乗ることになっていた。賃金は無料の時もあったが、船頭が祝儀などを強要することもあって、後に表札をかかげて一定賃金を取るようになった。

しかし近隣の村人は無料であったため各村から米や麦を徴収して、これを渡し守に与える制度がつけられていた。この渡し舟は、明治になっても続けられていたが、明治四十二年有年橋が架けられるに及んで廃止となった。

教育 近世の教育機関として加里屋に藩校博文館が設けられていたが、この学校には藩士の子弟しか入学できなかった。したがって、一般庶民は私塾または寺子屋に行くしかなかった。しかし、この寺子屋通いもかなりの費用がかかり、相当の生活者の子弟のみが通ったようである。有年には次の寺子屋があった。

| 村名 | 塾名 | 学科 | 開設 | 塾主 |
|-----|-----|-------|----------|------|
| 西有年 | 安井塾 | 諸書・諸芸 | 安政元—明治元 | 安井敏一 |
| 檜原 | 雲龍堂 | 読書 | 天保六—慶応元 | 小河秀臣 |
| 原 | 正訓堂 | 読書・習字 | 天保十三—明治四 | 三宅新助 |

これより先、原村には大島長直や平井貞介という学者がいて読書や算術を教えていたようで、弟子の中から小河秀臣・山崎守義という学者が生まれている。

明源寺住職千葉龍卜は寺にあって華道を教授していたが、宝暦七年（一七五七）法橋の位を得、大坂に出て源氏

流の華道を創立し、のち江戸に出て源氏流を天下にひろめた。しかし龍卜の没後、この流儀は次第に衰えていったようである。

農民の生活 近世農民の生活は封建的搾取制度の内に縛られて惨めなものであった。作った米の大半は年貢にとられるために、一般農民は作付制限制の中で許される綿・胡麻・桑などをつくり、塩菰編みや縄などをして収入を稼いだ。また男は農閑期に許可を得て各地へ行商に出向いている。天保十三年（一八四二）の檜原村史料には次のような行商願が提出されている。

綿・古着類 川筋・久米崎付近

木綿・煙草類 作州付近

茶碗・皿類 近村川筋・久米崎まで

相物 因州・作州辺

このうち、茶碗や相物は二人、三人と許可を申請しているところから、少なくとも十名近い人が遠く因州（鳥取県）辺まで稼ぎにいられたことがわかる。また農業のかたわら、職人として稼ぎに出る者もあったようで、その賃金が次のように定められている。

大工・木挽・桶屋・屋根屋等作料

享和四年 文政四年

上一人 一匁三分 一匁四分

中一人 一匁二分 一匁三分

下一人 一匁一分 一匁一分

このようにして農業のかたわら僅かな収入を追って、苛酷な収奪のなかでの生活に耐えてきたのである。このような副収入の手段を持たない農民は次第に没落して、無高となり、極困窮人に落ちて、遂には離村するに至るものもできたようである。

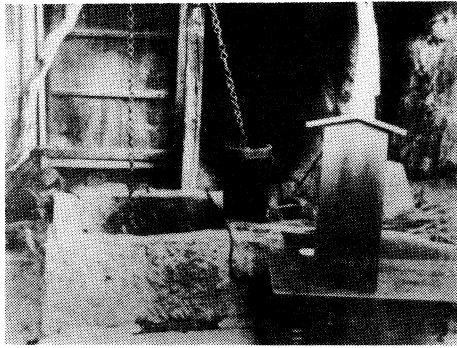
(4) 近代

支配 明治二年（一八六九）九月八日、新政府は旧幕府領を政府直轄地とし、原村・牟礼東村を久美浜県に、ついで生野県に所属させた。ついで明治四年（一八七一）七月廢藩置県を公布して、播磨の旧幕府領を生野県から飾磨県に編入した。この二年間を俗に天朝御領（天領）と呼ぶ。

近世幕府の直轄地は御料所と呼ばれていて決して天領とはいわなかった筈である。したがって、近世の幕府領を天領と呼ぶのは誤りであろう。横尾村は安志県に、川西四ヶ村は赤穂県に所属したが、明治四年十一月二日、赤穂県・安志県・生野県を廢して姫路県の中に組み入れられた。姫路県の名はわずか七日で、十一月九日飾磨県と改称された。

明治五年赤穂郡は第十四大区となり、その下に檜原・牟礼東は第三小区に、横尾・東有年・西有年は第五小区に属した。その後この区分けは変更されたが、明治九年（一八七六）八月飾磨県・兵庫県・豊岡県・淡路県が合併して兵庫県となり、有年六ヶ村はすべてその管轄になった。

明治十二年（一八七九）加里屋に赤穂郡役所が設置された。また東有年には第八戸長役場が置かれ、西有年・東有年・檜原・原・牟礼東・横尾の六ヶ村がその管轄下に入った。有年六ヶ村が同一の行政下に入ったのは浅野家断絶以後一七七年ぶりのことである。



亀谷の井戸

明治二十二年（一八八九）四月町村制が公布され、六ヶ村が合併してはじめて有年村が誕生した。しかし、この六ヶ村合併に当たって牟礼東・原・横尾の三ヶ村は川西の諸村との合併に反対し、川東三村の合併独立を希望し嘆願書を提出している。この嘆願は聞き入れられなかったが、有年村における川東と川西との確執はその後も続いて、有年村における小学校の合併問題も長期に亘って議論されたが、遂に実現しなかったのもこの確執が尾を引いていたようである。

昭和三十年（一九五五）有年村は赤穂市に吸収合併され、有年村は設定以来七十年の幕を閉じた。

貢租 貢租の物納から金納への改革を意図した新政府は、明治六年（一八七三）七月地租改正条例を公布した。「地券一筆限書上帳」をもとに土地の丈量を行ない、その面積に対して地価を算出し、この地価を租税割り当ての基礎に

した。最も大事な土地丈量については、希望者を集め測量技術の試験を行なって合格したものを指名許可した。原村では、武田流算法学者山崎守義が弟子とともに高政会という測量団体をつくり、試験を受けて合格、土地丈量の資格を取り、原村をはじめ近隣各村の土地測量を行なった。

地租改正により貢租は金納となり、その割り当ても石高割から反別割にかわった。地租割り当ての税率は地価の一〇〇分の三であつたが、自作農民の激しい抵抗にあつて一〇〇分の二・五に軽減された。また五年ごとに改正されると定められていた地価の改正も、地租率の軽減をかちとつた農民の勢いに押されて、更に五年延期となり、遂に明治二十年（一八八七）に至つてこの法律を廃棄させ、さらに高すぎる地価の修正が行なわれるに至つた。しかし、この減税措置は土地所有者に対してのみ利益をもたらすことになり、明治時代後半の地主制成立の基になつたといわれている。

教育 明治五年（一八七二）学制の公布にともない、有年においても従来の寺子屋そのものが学校として発足した。すなわち、明治六年（一八七三）には東有年に開業小学校、西有年に立生小学校、原に時習小学校、楢原に知新校が設立された。明治九年（一八六六）開業・立生の両校を合併し東有年民家を仮校舎として有年小学校と改称、同十一年校舎を片山に新築した。このとき横尾谷口にあつた安志藩の米蔵が移築された。

原村三宅光政氏宅を校舎として発足した時習校は、明治八年（一八七五）四月鉄水小学校と改称、ついで十六年十一月同村沖与八郎氏所有の酒蔵を購入、校舎に改造した。その後一時簡易小学校と称したこともあつたが、二十四年五月原簡易小学校を廃し、尋常小学校と称し、通学区域を原・横尾・牟礼東・楢原村の中の新田と定めた。明治二十五年（一八九二）の千種川大洪水に被害をうけたこともあつて、三十六年二月原田中の現在地に新築移転した。

それより後、原小学校と有年小学校の合併問題が起こり、明治・大正を通じて度々村会の議題に上程されたが、川東議員の反対によつて遂に実現しなかつた。

終戦後、学制の改革により三年制の有年中学校が義務教育制のもとに新設された。校舎は、はじめ横尾の葉煙草収納所を仮校舎として発足したが、のち東有年山手に新築移転した。しかし、国道二号線の開通により騒音が激しくなつたため、昭和四十八年（一九七三）南方の現在地に移つた。

徴兵制 新政府の三大改革として地租改正・学制公布に続いて徴兵制が行なわれた。明治五年徴兵令の発布は当然有年にも及び、明治七年（一八七四）龍野で最初の徴兵検査が行なわれた。ついで、九年にはじまつた西南戦争にも徴兵召集され、出征して生死不明となつた人もいたようである。この制度は昭和二十年（一九四五）八月の終戦まで続いた。

(5) 現代

昭和三十年（一九五五）有年村は赤穂市に吸収合併され解村したが、近世以来の六ヶ村はそのまま六つの自治会として残り、各自治会長を選出して、それぞれの特徴を生かして発展を続けている。いま各自治会の情勢を明治時代と比較すると次の如くである。（表Ⅰ）

すなわち、人口については横尾のいちじるしい増加がみられる。耕地は一般に横尾・原・東有年の各地で減少が目立つが、同じ国道筋でも西有年はあまり減少がみられない。これに対し、檜原村は田地が若干増加していて特異な現象を示している。

表 I

旧村別にみた有年の変化

| 旧村名 | | 西有年 | 東有年 | 檜原 | 原 | 横尾 | 牟礼東 |
|-----|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 戸数 | 明治41年 | 213戸 | 137戸 | 93戸 | 101戸 | 66戸 | 93戸 |
| | 昭和59年 | 259戸 | 226戸 | 138戸 | 168戸 | 227戸 | 106戸 |
| 人数 | 明治41年 | 1134人 | 894人 | 461人 | 537人 | 294人 | 307人 |
| | 昭和59年 | 1206人 | 911人 | 513人 | 442人 | 849人 | 413人 |
| 田地 | 明治41年 | 1174ha | 796ha | 388ha | 428ha | 264ha | 365ha |
| | 昭和59年 | 1174ha | 475ha | 396ha | 287ha | 172ha | 362ha |
| 畑地 | 明治41年 | 73ha | 69ha | 72ha | 72ha | 24ha | 44ha |
| | 昭和59年 | 73ha | 69ha | 21ha | 13ha | 13ha | 22ha |

(6) 部落別(旧村) 小史

西有年 この地は「有年」という地名発祥の地で、馬路池から木の目・東中野にかけて長谷川筋に古代集落が形成され、農耕を主体とした生活が現在まで二千余年続いてきたところである。明治末期の史料によると、村内には裕福な人が多く、人情も厚く、生花・音楽・謡曲・浄瑠璃などの民芸を習うものが多かった。部落の中央に大避神社があつて、その縁起には秦河勝の伝承をそのまま取りあげている。この縁起は信ずべくもないが、この地は奈良・平安時代を通じて、秦姓のもの集団がいて農耕に従事していたことは確実で、あるいはこれらの人々が先祖として秦河勝を祀ったのかも知れない。

東有年 近世宿場として栄えた町であるが、明治初年の宿駅制度廃止につづいて、明治二十三年山陽鉄道が開通、横尾に駅ができるとともに寂れた。明治の頃は宿駅の気風が残っていて粗野であつたようであるが、現在ではそのような気配はまったくない。氏神八幡神社における頭人に関する「おはけ」神事は、古代の伝統をつたえていて有名である。

東有年は古くは栗栖と呼ばれていた。正保三年(一六四六)の「播磨国

郷帳」によると、「高、一〇〇五石四六八 栗栖村 芝山有
新田有」とあつて、東有年全村が栗栖村と呼ばれていたことがわ
かる。浅野藩となつたばかりの年である。浅野家が断絶して幕府直轄地になつた元禄十五年（一七〇二）になると、
この栗栖村は三分される。

高四〇八石三四六 有年栗栖村古は栗栖村
高二五八石三三〇 下菅生村 古は栗栖村
高三三八石七九二 上菅生村 古は栗栖村



有年駅(横尾)のにぎわい

正保の栗栖村が三分された理由は明らかでないが、石高の増加によるもの
でないところを見ると、あるいは、街道筋に宿駅ができ、それが栗栖村のなか
に宿村が成立したことに由るものであつたかも知れない。この分村は維新まで
続いた。しかし、これらの各村に独立の庄屋が置かれたという記録はないよう
である。

黒沢 明治三年（一八七〇）十月東有年に合併されたが、近世には独立した
一村であつた。したがつて、近世の有年は七つの村に分割されていたことにな
る。正保二年の「播磨国郷帳」には「村高二五石三五二」とあつて、その後東有年に合
併されるまでこの村高に増減はなかつた。しかし、宝永三年頃は「田地式町六
反五畝六歩、家数十軒、人口五十三人、牛三疋」、それに独立した庄屋をもつ

ていたおり、すべての扶役・高役が免除されるという特殊な村であった。その後は庄屋も栗栖村の庄屋が兼帯となり、次第にその独立性を失なつていった。黒沢山光明寺の衰退、山麓への移転が村の独立を困難にしたようである。それでも昭和二十年（一九四五）までは山に留まる人もあったが、戦後は全くの無人となつていった。

昭和五十年（一九七五）、この村跡に大規模な養鶏施設が開発されて現在に至つてゐる。

檜原 黒沢山系の山裾と千種川にはさまれた狭い斜面に展開した集落で、すべての家が前方に石垣を築いて屋敷を造つてゐる。明治の記録によると、人情は厚いが保守的頑固さが目立つとある。新田という飛地をもつてゐる。東有年八幡神社の氏子である。

原村 山麓扇状地にあつて、古代からつづく田中・北畠の集落と、近世になつて開発されたとみられる原本村と西川の集落からなり立つてゐる。原・西川部落は山陽街道筋に当たり、宿場的な氣風が若干残つていたが今はない。これに対し、北畠・田中の両部落は農村的な純朴さが今も見られる。明治・大正時代には^{なま}編みがさかんであつた。

横尾 近世の山陽街道に沿うて、その両側に展開した集落で、当時から商家が多かつたようである。明治になつて山陽鉄道の駅ができたことと、当初は上郡に駅がなかつたため、大いに賑わつた。さらに大正十年（一九二一）四月赤穂鉄道の有年駅構内乗り入れによつてさらに発展し、有年村の經濟の中心となつていたが、昭和二十六年（一九五一）一月赤穂鉄道が廢線となり、次いで三十年赤穂市の合併以来官庁関係者の往来がなくなり、以前ほどの繁栄はみられない。

牟礼東 山裾の扇状地に展開する山田・成林の集落と中島・黒尾・井田のように矢野川沖積地に展開する部落より成つていて、両地域の人々の性格も少しちがつてゐるようであるが、一般に素朴でよく働くといわれている。井

田部落には早くから瓦葺きの家が多いのが目立っていた。

黒尾には円明庵があり、立花久右衛門という人が建立したといわれているが今はなく、室町時代の宝篋印塔数基が残っているのみである。裏山に八幡神社があり、原・横尾・牟礼東三部落の氏神となっている。

郷土いろはかるた(そのI)

新田 生

郷土味を帯びた「いろはかるた」の製作に資せんがために思ひついたまゝ、を書きならべて見た。文句も拙いし且又中にはどうしても適當な郷土固有の文句の浮び出ないために妙なものを假に當てはめたものもある。大方諸賢の御叱正を御願ひする。

い 位置は赤穂郡の中央
ろ 六部落一つに團結
は 橋は有年橋百餘間
に 西川土手の龜の甲
ほ 保城が丘の忠魂碑
へ 遍照院は惠便が開基
と 東西二里に南北一里
ち 千種の流れは北から南
り 里道は改修愛護せよ
ぬ ぬかるな勉強おくるな時勢
る 類の少ない新田荒神森

を 岡氏の城跡大鷹山
わ 渡し場「川止め」今は夢
か 學校二つ有年と原
よ 横尾で交る國縣道
た 煙草養蚕主なる副業
れ 歴史は奮るい有年の庄
そ 村費年額參萬余圓
つ 鴉堂の合戦
ね 猫岩名高し自然の大波止
な 檜原溝の水車

—七十八ページに続く—

二、有年の地名

松岡 秀夫

有年（うね） 有年はあて字であろう。うねという地名は田畑の畝の意で、高い所をうねと呼んだのではなからうか。西有年の長谷川流域の木の目や与井谷口の低地に住んでいた人たちが、上所辺の高い所をうねとよんだのがその起りではなからうか。

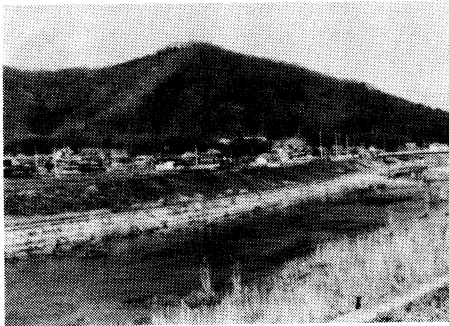
牟礼（むれ） 牟礼は牟羅むらに通じるといわれてきたが、日本書紀斉明天皇四年（六六五）の条に「今城なる小丘おしれが

上に」とある。牟羅は朝群語の山を指すところから、牟礼とは小高い丘を指すと考えられるようになった。田中から北畠にかけて古代集落が山麓の扇状地に展開していたので、ここから牟礼の名が起ったのであろう。

牟礼の遠景

原（はら） はらは墾けんと同意義で開墾地とされている。西有年の原所は高台の地で、用水路ができたのちに開発されたのであろう。川東の原は、堤防のない頃は矢野川と千種川の合流氾濫地帯で、その後治水が進んで開墾がすすみ「はら」という呼び名が生まれたのであろう。したがって、比較的新しい地名と思われる。

横尾（よこお） 狭義の横尾という地名は稻荷町裏の水田あたりをさす。今は埋め立てられて宅地になっているが、地下からガスが発生するような悪条件の土地である。田の隅を横枕というように、日当たりの悪い水田の端を横尾といった



のであろう。

栗栖（くりす） 東有年と片山と山手を合わせて栗栖と呼んだ。栗と関係があるとすると、国栖族が居住していたからという二つの説がある。前者の栗との関係をとりあげるべきであろう。

菅生（すごう） 「播磨風土記」にもあるように、菅が生えていたことよって名付けられたのであろう。

檜原（ならばら） これも菅生と同様、檜の木から来た地名であろう。

野田（のだ） 野田という地名は沼田（ぬた）と同意義で、一般に湿地帯をあらわす地名である。ここには湿田が多く、早くから水田耕作がおこなわれていた。

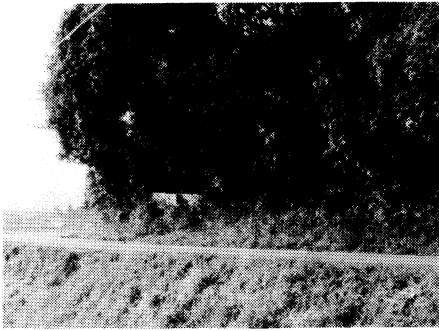
北畠（きたばた） 扇状地の高台で畠である期間が長かったのかも知れない。

また、近江に摧綿野くわわたのという所がある。摧綿が来田綿となり北畑となっていた。北畠という地名は綿の栽培から起こった地名という説もある。

放亀（ほうき） 放亀・歩危・方気など色々な字が宛てられ、広く各地にその名がある。川が山に突き当たった形のところ、市内でも周世・富原と、ここ檜原の南端の川が山に突き当たっているとこの地名がある。

多尾（たお） 多尾という地名は黒沢・西有年・横尾にある。いずれも山の峠を指す名である。

榜示鼻（ぼうしがはな） 西有年と東有年の境にある水源地の山の南端をいう。古代有年荘があったとき、ここにその境を置いたところからこの名がある。



榜 示 鼻

堂免（どうめん） 西有年の西山田にある地名である。このあたりにお堂があつて、その費用をこの田からの収入で負担した。そのかわりに租税は免ぜられる。そのような田を堂免田といつた。

かうげ田（こうげだ） 西有年の上所にある。高原で、開墾しても水に不自由するところである。

田の代（たのしろ） 西有年宮原にある。開墾された土地という意味といわれている。

堂場ヶ市（どうじょうがいち） 西有年東中野、現在の小学校敷地のあたりを指している。道場垣内のことで、このあたりに道場があつて、それをとりまいて集落がつくられていたことがわかる。お堂はあるいは真宗寺院の前身の道場であつたかも知れない。

馬路（うまじ） 馬路池の下に馬路という地名がある。ここまでは車で運んだが、ここから先は馬の背を借らねば運べない坂道を馬路という。

六反田（ろくたんだ） 共同で開墾した土地を分割するとき、一筆の単位を六反としたところで、後には地名になつた。

塚の元（つかのもと） 横尾の西の端と、西有年の旧山陽道が川に接するところと二ヶ所ある。いずれも江戸時代に一里塚のあつたところである。

稗田（ひえだ） 水の冷たい田では水口（取水口）に稗をつくるところがあつた。稗田は冷え田に通じるかも知れない。

物計谷（そうけだに） 北畠の北の谷をいう。弥生時代にすでに谷水田のあつたところであるが、水持ちがわるいことが箆器（そうけ）の如くであるところから、この名が付けられたのであろう。ある本に「股の付根の内側を

鼠蹊という。このような狭いところをそけいと呼ぶ」とあるが、この言葉は新しいものと思われるのでとりあげがたい。

遠古殿（おこどの） 当て字に惑わされずに考える必要がある。相似た言葉に御講田おついでんが考えられる。中世の寺院や神社はそれぞれ講田を持っていて、その收穫を寺や社の経営にあてた。講田は年貢が免ぜられていた。そのような御講田が、のちに遠古殿という字が当てられたのではなからうか。

沓形（くつかた） 檜原野田にある地名である。くつかたと読むが、靴型の意であるとする、古代建築の屋根につけた飾り（鯨・鷄尾せうび）の形をいうか、あるいは食いかけて口の形を残した餅の形などに似た地形をいうのであろう。谷の形がまるくひろく沓の形をしているところからこの名がつけられたのであろう。

亀の甲（かめのこう） 檜原新田と原山崎の相接するところ、鉄道の踏切りのところにある地名である。浅野家時代に富原に新田をつくった時、このところを流れていた千種川の本流を、ここでせきとめて井堰をつくった。その時の堰の石の積み方が亀の甲状であったところからこのことが地名となった。

ハトカ 原北畠と山田の八幡神社のある山の間にある地名で、片仮名で書かれている。道より二層も高い扇状地台地である。この地勢からみて「おか」という地名が付いてもよいと思ったので、「ハトオカ」が「ハトカ」になったと考えてみた。はとは這杜松はちまつのことで、このあたりに這杜松が茂っていて「ハトオカ」と呼び、それが「ハトカ」になったのかもしれない。現在付近の山に杜松まつはたくさんあるが、この地の大部分は田地となっていて這杜松は見られない。それにしても片仮名で書くことが不思議である。別の起源も考えてみる必要がある。

三、有年の年中行事

宮下 斉 ・ 粟井 ミドリ

本項では、一月一日から順を追って有年の行事を報告する。年中行事は時間の経過とともに、その内容も変化していくものである。特に戦後の高度経済成長以降の生活の変化は著しいもので、ここで報告する行事のなかには現在には行なわれていないものもある。この年中行事は、時期を昭和の初め頃に限定して調査したものである。各地域、各家によって行事内容に若干の違いはあったが、いわゆる庶民と呼ばれる平均的な家庭の行事として整理してみた。

また、特定の地域だけで行なわれている行事があるが、これらは本項でその旨を明記した。特に東有年八幡宮の祭例については別項で詳述したので、これを参照してもらいたい。なお、本項と次の「日常生活」で内容が重なった部分もあるが、調整をせずに記載した。

年中行事一覧

| 月 日 | 行事名 | 内 容 |
|--------------|------|--|
| 一月一日 ガンタン | 若水汲み | 早朝戸主が井戸から水を汲む。これを「若水」という。また、年末に汲み置いた水を「若水」として使用する場合もあった。 |

この若水を用いて、家族一同、長幼順序正しく洗面する。この時、「おろし初め」といって、新しい手拭を用いることがある。

洗面を終えると屠蘇で新年を祝い、雑煮を食べる。

雑煮餅は、家族が数を競って食べた。雑煮を食べ終えると、「柿串一つ食べて歳をとる」といって、柿串（干柿）を一つずつ食べた。雑煮の煮たきには若水を用い、「まめになる」といって、豆の茎で炊きつけた。餅は丸餅で汁とは別に炊く。汁は大体すまし汁で、ダシには煮干しを用い、具には、アゲ（油揚げ）・豆腐・正月菜（水菜）・午蓐などを入れた。牛は一家の大事な働き手として考えられており、正月三ヶ日の間は牛にも餅を炊いて食べさせた。

朝祝いが終わると、氏神・旦那寺に参詣するとともに、平素世話になっている家などに挨拶まわりをした。

参詣・年始

真宗の信者は、仏前で正信偈をあげて、朝祝いをした。

正信偈

一年の縁起をかついで、元旦は、泣く・怒る・叫ぶ等をせず、「福が出る」といって、雨戸は閉めたままにした。また、「福を掃き出す」といって、掃除もしなかった。

禁忌

正月の遊びとしては、凧あげ・独楽・双六・カルタ・羽根つき・ガメ・ペッチン・ブチマリコ・ニッキ・ジカヌカ等があった。また、門松の争奪があった（後述）。

遊び

一月十五日迄は、「コモの内」といって、博打を打っていた。この期間が過ぎると、「網がおりる（手入れがある）」といって、博打遊びはしなかった。

大人の遊び

| | |
|----------|--|
| 学校 | <p>学校へは、男女ともイッチョライ（晴着）にアサブラ（アサウラ）を履いて登校した。雨天の時は、下駄・ゴム靴であった。</p> |
| 歳旦祭・正月会式 | <p>各神社では、新年の神事が行なわれ、寺院では百八の煩悩をつき破る除夜の鐘が鳴りやむと、読経をはじめめる。</p> |
| 初風呂 | <p>一般の家では早朝より風呂を沸かして入り、身を清める。</p> |
| 仕事始め | <p>この日が仕事始めであり、また稽古始めでもある。一年の仕事始めとして、それぞれ職業に応じて、仕事のしぞめをする。</p> |
| 商家の初売り | <p>商家では、一番初めの客に祝儀として鏡餅を進呈した。</p> |
| 農家の初仕事 | <p>農家では、牛を早朝連れ出して初鋤きをしたり、川に入れて体を洗ってやった。また、「肥もち」をして麦にかけた。</p> |
| 書き初め | <p>子供たちは若水で墨をすり、縁起のよいことばを選んで書き初めをした。</p> |
| 初夢 | <p>元旦に見る夢を「初夢」と称して、一年間の禍福を占った。</p> |
| 初礼 | <p>お嫁さんが、この日「初礼」として実家に帰った。</p> |
| ゴワカシ雑炊 | <p>大根おろしを入れ、味噌仕立ての雑炊を食べた。ゴワカシとはゴウをワカス（腹を立てる）ことで、正月が去って遊べなくなるので、このように言った、といわれている。</p> |
| 山の仕事始め | <p>この日、鏡餅を持って山に行き、山仕事の仕事始めをした。また、山の口あきとも言い、早朝より競って野山のコクバかきに出た。</p> |

消防初出式

消防団は、東有年の河原で初出式をした。

一月五日

牛神詣で

農作業の主役である牛の無事を祈るため、現在の岡山県吉永町田倉の牛神様へ参った。

一月六日

寒の入り

「油揚げを食べると風邪をひかぬ」といって、油揚げを食べたり、「寒水で頭や顔を剃ると痛くない」といって、寒水を汲み置いた。

寒のうちに農家では、寒肥かんこえを入れたり、おやつおやつの「寒餅」・「アラレ」等を作った。浄瑠璃語りなどは、「寒声をねる」といって、寒稽古をして、喉をきたえた。

七草粥を食べる。

二月八日、近郊近在の馬喰が集まって牛市がたち、牛の売買が行なわれていた（横尾）。

一月七日

七日正月

一月八日

牛市

二月初旬の項にのべる。

上旬～中旬

惣ホシコ

中旬

寺のホシコ

一月九日

禁入山

山の神様のお祭りであるとか、山の神様の狩獵日であるといわれた。この日、山に入ると、山の神様の鉄砲に当たって死ぬといって、山に入ることが禁じられていた。

一月十一日

鏡開き

お鏡を割り、蔵を開けて、その年の豊年を祝った。お鏡を割る時は、刃物を使用しない。

一月十四日

とんど

十二、三日頃にとんどの柴刈りをした。正月のお飾り・お札・暦・一年中のお花のたてつけ、書き初め等を集め、刈り置いた柴とくわせてとんどを組み立て、十四日の夕方火をつけて燃やした。大体一部落に二、三ヶ所ぐらいとんどを作ったが、地域的に一番広い

● 準備

● 組み立て

西有年は、昭和二十年頃まで大避神社の境内に一ヶ所だけ組み立て、村人が寄り集まった時点で、宮守があき方から火をつけて燃やしたとのことである。

● 点火

● 点火

| | |
|-----------|---|
| 小豆粥 | とんどの火でお鏡を焼いて、翌朝に小豆粥やぜんざいにして食べた。 |
| 門松争奪 | とんどは子供たちの行事であった。門松はとんどの芯になるため重要視された。門松を集めることは、子供集団の力の誇示にもつながるため、子供たちは、競って近在の門松を盗んだり、松の芯を盗む風習があった。門松をたてる場所が限られていたため、門松の争奪戦はすさまじかったという。 |
| とんどの迷 | 「とんどの火にあたれば、一年中病気をしない」「書き初めが高くあがれば、上達する」等のいわれがある。 |
| 信 | |
| 小豆粥・ぜんざい | 仕事を休み、とんどの火で焼いたお鏡餅で、ぜんざい・小豆粥をして食べる。 |
| 一月十五日 | |
| 小正月・とんど正月 | 嫁や婿、奉公人などが、生家に帰り休養をする。 |
| 一月十六日 | |
| 藪入り | 女の正月ともいわれ、一年中家事・農作業等で休む暇のない女の人たちの、天下晴れての休業日であった。 |
| 一月二十日 | |
| 女の正月 | 正月中、料理に使った塩物（塩鮭・塩鱈）の骨で、粕汁を作り食べた。 |
| 二十日正月 | |
| 骨正月 | 一月下旬から二月にかけて、農家では麦踏みをした。 |
| 一月下旬～二月 | |
| 麦踏み | 共有林の道づくり、小松の間引き等の共同作業に出た。 |
| 道づくり | 正月三ヶ日、とんど正月、旧正月は仕事休みの日である。 |
| 旧正月 | 正月と同じく仕事を休む。正月気分は「ひとえ正月」を最後とした。「正月じまい」とい |
| 二月一日 | |

ひとえ正月

二月二日

ヤイトゾメ

うことで、子供たちはニッキ等をして遊んだ。

二日を「やいとぞめ」という。この日にやいと（お灸）をすえると熱くないといわれ、つぼをやいておいた。

二月三日

豆まき

「福は内、鬼は外」と唱えながら大豆をまき、歳の数だけ豆を食べた。真宗では、豆まきはしなかった。

まじない

年越しの鯛を食べ、柁ひらに頭を刺して門口に魔除けとしてさしておいた。

初午

初午

稲荷神社で祭祀。

二月八日

針供養

一年間使用した折れ針などを豆腐やコンニャクにさして供養し、裁縫の上達を祈願した。

二月十一日

初頭の決定

東有年の八幡神社では、十月例祭の初頭人をこの日決めていた。現在は準備などの関係で、十月例祭の翌日に、神社で初頭人を決める行事が行なわれている。

二月二十六日

新年祭

五穀豊穡を祈る新年祭が、八幡神社（東有年と牟礼東）では二十六日、大避神社（西有年）では二十八日に行なわれる。

二月

柴刈り

青年団（十五歳〜二十五歳迄）は、一月中旬から三月中旬頃まで共有地の柴刈りをし、その売上金を団の費用にした。西有年では、養魚地（馬路池）の魚の売上金も団の活動の費用になった。

他人の屋敷内にのび出している木の枝を切り払うのも冬の仕事であった。

三月

御影供

真言宗の寺では、護摩をたいて、ご祈禱をした。

三月二日

初糺

女の子が生まれて第一回目の上巳の節句を「初糺」と称して、実家より糺人形に赤飯と

| | | |
|----------------|-----------------------------------|--|
| 三月十日 陸軍記念日 | 山遊び | 菱餅を添えて祝いにきた。また、親戚・知人からも雛人形や掛軸が贈られた。初雛の家では、祝ってもらった雛人形を飾り、祝宴をはった。新嫁が、初めて上巳の節句を迎えることを「花嫁の節句」と称して、実家より重箱に紅白の餅を二つ入れ、菱餅三つ添えて祝いを持ってきた。男の子は山に登り、陣地を作って兵隊ごっこをして遊んだ。 |
| 三月二十一日 四月三日 | 彼岸会 雛呼び | 彼岸だんごを供えて先祖の供養をする。この日を「雛呼び」といって、子供たちが初雛の家に遊びに来ると、白酒・アラレなどを与えて祝った。 |
| 四月八日 灌仏会 | 花見 | 弁当を持って、山に登って遊んだ。 |
| 四月十五日 五月上旬 | 甘茶の接待 虫除けのまじない 春祭り 苗代づくり | 光明寺では、釈迦降誕の法会を営み、甘茶を接待した。甘茶で墨をすり、「茶」と書いて、柱の下の方に逆さに貼っておくと、百足除けのまじないになるという。八幡神社の春の大祭。神社の境内では余興などがあり、賑わった。八十八夜前後に、種籾の植え付けをした。「寒さひだるさ苗代どき」、「八十八夜のなごり霜」などとも言われ、この頃、植え付けをした。 |
| 苗代だんご | 「のしろ団子」とも言われ、苗代が終わった時、団子を作って食べた。 | |

五月五日

端午の節句

祝いもの

男の子の初節句は、嫁の実家から鯉のぼりや武者人形、以前は、武者絵、家紋入りの幟旗などに、黒豆のむしとチマキが添えられて贈られてきた。

大避神社春祭り

大避神社の春の大祭には、地区の運動会が行なわれていた。

五月二十七日

海軍記念日

菖蒲の節句

節句じまい

節句じまいとか鯉おろしといって、柏餅五つと黒豆のむしを、内祝として実家に持って行ったり、柏餅を近隣に配った。

節句の迷信

魔除けとして、菖蒲で牛の角を作って軒に吊したり、角鉢巻きを作って頭に巻いた。また、夏病みをしないよう、菖蒲・蓬・梅檀を入れて沸かした菖蒲湯に入った。

山遊び

節句休み

この日は三月十日と同じように、弁当を持って山に登り、戦争ごっこをして遊んだ。「節句働き身につかん」といって、この日は仕事をしなかった。

六月一日

溝浚え

六月に入ると農家では、村の人が総出で溝浚えをして、田植えに備えた。

川開き

千種川での鮎漁の解禁日である。

麦うらし

麦刈り前の、農作業の手の省けるこの時期を「麦うらし」といって、新嫁は実家に帰り一時の休養をとった。

入梅

六月十一日

お田植え式

この頃より麦刈りが始まる。

井堰どめ

田植えに備えて井堰をつくり、何時でも田に水がひけるようにした。

お田植え式

八幡神社でお田植え式を行なう。この日より上流で汚物を洗わない。

六月三十日

| | |
|--------|---|
| わさ植え | 各農家の田植えの最初を「わさ植え」といって、田の神を迎える行事があり、わさ植えが終わるとご馳走をした。 |
| 田植え | 田植えは各農家ごとにした。水の不自由な時は、「総植え」といって、共同植えをした。昭和初期の一時期、田植えの農繁期間中、寺院に託児所が開設されたことがある。 |
| 託児所開設 | 神社より配られた紙人形に、生まれ年の干支を書き入れて供えると、神官はお祓いをして川に流した。 |
| 大抜い | |
| サ(ナ)ポリ | 田植えの終わった時、田の神を送る行事である。各家ごとに、田植えが終わるとご馳走をして神仏に供え、稲の豊作を祈った。共同植えをした時は、共同植えの終わった後、大人も子供もみんな集まって、にぎやかにご馳走をして食べた。 |
| ●料理 | この時のご馳走は、油揚げごはん(煮込みご飯)、ばら寿司、きつね寿司、巻き寿司、ぜんざい等であった。 |
| 野休み | ムラ全体の田植えが済んだ時点で、総代から野休みが伝えられると、二、三日間野休みになった。 |
| 日曜日午後 | この時から八朔(旧暦八月一日)まで、日曜日の午後は農作業を休み、午睡をした。 |
| 野休み | |
| 願い休み | 農作業が順調に進んだ時には、田植えの途中に「願い休み」などが設けられ、中休みをした。 |

足洗い

野休みが終わると新嫁は、「足洗い」といって、里帰りをして休養をとった。この時、手土産に「柏餅」等を持ち帰った。

七月十日

天王さん

上郡町山野里にある高嶺神社に参詣して、虫除けのお札をいただき、田の水口に立てた。

七月十四日

なごせ（夏

「なごせ」は「夏越し」の変化したもので、もとは六月三十日が夏越しの大祓いであるが、農繁期であるため宮詣でのゆとりがなく、夏祭りの日に、豊作を祈願すると共に、

夏祭り

越せ)

「なごせ」が、慰労を兼ねて行なわれた。牟礼東では、現在もこの行事が行なわれている。

牟礼東のなごせ

牟礼東のなごせは、荒神社へお酒を供えて豊作を祈願し、各家よりご馳走をして持ち寄って酒宴を開く。これに参加するのは戸主である。

「なごせ」は、各地区により、多少形態の違いはあるが、大体第二次世界大戦の戦局の激しくなる頃まで行なわれていた。

くもじ祭り

榎原新田では「くもじ祭り」といって、戸主が「くもじ」を持ち寄って酒宴を開いていた。この地域は、明治二十五年に大洪水に見舞われて、全戸が流失・破壊等の被害にあった。その時の苦労を忘れぬための行事である、といわれている。現在は、主婦の親睦と慰労を兼ねた「女子まつり」になっている。

七月十九日

土用

鰻・土用餅を食べる。「ウ」のつくものなら何でもよいともいう。土用餅は「くされ餅」ともいわれる。夏の餅は「犬でも食わぬ」といわれるくらい腐り易いところから、このように呼ばれている。土用に紫陽花の花を切って部屋に吊しておくと言装が増える、

といわれる。

薬風呂をたいて入ると病気にかからぬ、といわれる。また、牛を川に入れ、よく洗って清めた。

東有年は草刈り場が少ないため、千種川の土手を仕切って各家に割り当てていた。お互いの領分を侵さないよう、野休みから八朔まで青年団が草番についた。

子供たちは学校から帰ると草刈りをしたり、夏休みには山や川に牛を連れ出して遊ばせたりしていた。

草刈りの遊びに「輪つき」がある。一つかみずつ、刈り取った草を積み重ね、その中に輪を隠し入れ、上から棒で突いて輪の中に入れておれば、草はその人のものになる、という遊びである。これを繰り返して、籠一杯になった者から順に家に帰るのである。負けた者は、遅くまでかかって草を刈り取らねばならなかったため、この遊びは、子供たちにとつては真剣な勝負事であった。

七夕盆ともいう。六日早朝露を取ってきて、それで墨をすって短冊を書いて飾り、七日の夕方川に流した。「七夕あらし」といって、他所の畑から作物を盗ってきて供えたり、七夕の祭神は初物を好む、といって、茄子・西瓜・ナンバキビ等の初物を供えた。茄子・ナンバキビ・胡瓜などで、牛や馬を作って供えたりもした。

七夕には、七回水を浴びることになっていた。女子は針に糸を通して、裁縫の上達を祈った。この日、井戸がえをするとよい、といわれ、井戸がえをした。

八月七日

丑湯

草番

草刈り

輪つき

七夕

七夕あらし

七夕の迷信

不動明王祭

トメクサ

稗ぬき

盆会

八月十三日～十六日

盆踊り

供えもの

お精霊流し

嫁の里帰り

地藏盆

八月二十三日、

東有年のお不動さんの前で、奉納相撲が行なわれた。子供相撲もあり、盛況をきわめた。七夕がトメクサのメドで、田草とりはこの頃終えた。

田草とりを終えると、稗ぬきをする。

真言宗では十三日から、真宗では十四日から盆会がある。真宗ではお墓参りをするくらいで、盆の行事はこれといってなかった。

明治時代は踊っていたらしいが、戦前はあまり踊らなかつた。盆踊り音頭は播州音頭で、曲は、八百屋お七・国定忠治・高尾太夫などであつた。

西有年は、八月に入ると盆踊りの稽古をして、盆の三日間（十四、十五、十六日）踊る。

他に二十二日の太子講（原組）、二十四日の地藏盆（北組）、九月八日の薬師祭り（東・西中野）に踊つた。以前は、原・宮原地区は播州音頭、北組は備前音頭であつたが、現在は播州音頭に統一されている。

お墓にたてる花は栞で、色花は用いなかつた。なお正月は松竹梅をたてる。仏前には盛り物・ソーメン・菓子などが供えられた。実家や旦那寺へのお供えは、ソーメン百～二百匁と米一升であつた。

お盆のご馳走は、たきこみご飯・ソーメン・ばら寿司などである。

真言宗では藁の舟を作り、供物と一緒に十五日の晩、川に流した。

墓参りと休養を兼ね、嫁は実家に帰り休養した。

地区毎に、あるいは個人で祀っていた。戦前は、盆踊りはしなかつた。

二十四日

八月二十七日

八朔祭

地区の人が初頭人の家に集まり、朝から宅神祭の準備をする。初頭は、上郡八幡地へ行き、沐浴してトリノコ（赤飯のおにぎり）をふるまう。沐浴から初頭が帰つて来ると、村人はトリノコをもらいにいく。トリノコを食べると疫病にかからぬ、という。八朔から野休みがなくなる。

早魃

別掲（有年の農業用水）

雨乞い

同右

線香番

同右

ハネツルベ

同右

打ち肥え

中旬過ぎ、堆肥などを田に入れる。

夜づけ

魚をとるため、餌をつけた釣糸を川につけたり、鰻籠を仕かけた。

夜ぶり

水の出た晩、田に入った鮎などをとりに行ったり、水の少ない時、川に鮎をとりに行ったりした。

九月一日

大根の種蒔

き

「二百十日は土の下」といわれ、大根などの種蒔きが、この頃行なわれる。

九月十日

十五夜

旧暦八月十五日の夜は中秋の名月で、各家ではススキをたて、ダンゴを供えて、名月を鑑賞した。

九月二十一日

彼岸会

春分・秋分の日をはさんだ前後三日間、計七日間が彼岸である。彼岸だんごを供える。お墓に参り、先祖の供養をする。

| | | |
|-----------|--------------|---|
| 十月一日 | 道づくり | 村中総出で、野道の掃除・修理などを行ない、稲刈りに備えた。 |
| 十月 秋祭り | 各神社例祭 | 大避神社は十九日、八幡神社（東有年）は二十四日、八幡神社（牟礼東）は二十五日に行なわれていた。別掲（東有年八幡神社の頭人行事） |
| 十月 | 遊び | 草刈り籠を逆さにしてシブラの花（彼岸花）で飾り、オーコ（担い棒）をさして、神輿にみたててかついで遊んだ。 |
| 十一月三日 | 赤穂郡連合 運動会 | 南部六ヶ村（赤穂・尾崎・新浜・塩屋・坂越・高雄）、北部六ヶ村（赤松・鞍居・高田・上郡・船坂・有年）、東部四ヶ村（矢野・若狭野・那波・相生）が有年河原に集まり、運動会を開いていた。 |
| 十一月亥の日 | 亥の子うち | 十一月最初の亥の日（旧暦十月の亥の日）に行なわれる。もとは刈り上げの行事で、収穫を終えた土地を鎮めかためる儀式である。 亥の子うちは子供の遊びで、藁づと（藁束にねぎを中に入れて縛って作る）を作り、亥の子の夜さは 重箱拾 ^づ て 開けてみたら ほこほこ饅頭 ひねってみたら 重兵衛さんの金玉だった と歌いながら、藁づとで地面をたたいて家々をまわり、餅などをもらった。 「亥の子餅を食べると、万病をとり除く、長寿を保つ、子孫が繁栄する」といわれ、亥の子餅（インコロモチ）を食べた。 この日、炬燵を出した。 |

十一月二十六日

二十八日

十二月初旬〜一月中旬

(報恩講)

ホンコ

庭あげ

新嘗祭

秋の収穫が済むと、「庭あげ」といっておはぎを作って神仏に供え、親戚などに配った。八幡神社は二十六日、大避神社は二十八日、秋に収穫した米などを供え、豊作を感謝した。

秋の収穫が終わる頃より、寺のホンコ、家のホンコが始まり、一月に惣ホンコが行なわれていた。

親鸞上人の恩に報いる集まりで、寺では正信偈、説教などが行なわれる。寺のホンコの時は、家で「いとこ煮」をして食べた。

寺のホンコの前後に、各家でのホンコが行なわれ、親戚間で招待しあい、親睦を深めていた。西有年ではホンコの準備ができると、提灯をさげて、「○○のホンコジャアガイ、マイツテクダンセーヨー、今ジャゾエー」と触れてまわっていた。

惣ホンコ

惣ホンコは、元来真宗の寺の行事であるが、有年では、惣ホンコ⇨ムラの総会のような組織になっていたようで、この惣ホンコの際には、他宗派の門徒もすべて参加していた。

惣ホンコでは、檀家の人たちの親睦を兼ねた総会が開かれると同時に、予算・決算・行事計画など、ムラの重要な議題がとり決められていた。惣ホンコに、「九日ザンヨー」とか「サンヨー酒」ということばが残っているところから考えると、ムラの自治と宗教の一体化という図式が、完全にでき上っていたのではないかと考えられる。

ムラの重要な年中行事は、①とんど ②惣ホンコ ③なごせ(夏越せ)⇨夏祭り ④

秋祭りである。この行事をとり行なうために、各ムラには、ホンコダ（田）とかマツリダ（田）とかいわれる田畑があり、総代が管理をし、その収穫で行事がとり行なわれていたのである。

ムラによっては、惣ホンコは、男衆・女衆・若衆ホンコの三本だてになっていたり、男衆と女衆の二本だてになっていたり、その形態に多少の相違はあるが、寺の行事が村の自治に深く浸透していたことは確かである。

次に、惣ホンコの一例を示してみる。

第一日目
親睦のための料理をつくる。

夕食 精進料理 戸主が座に着く。

飯―白いご飯

おひら―ホンコ大根・あげ一枚・小芋・人參・午莠

ちよく―白あえ（こんにやく・人參・大根・さつま芋・柿串）

酢のもの―大根・人參・あげ・柿串

汁―豆腐汁

夜食

弁当箱に、ばらずしと煮しめを詰める。

弁当ができると、「まいらんせ、まいらんせ」といって、触れてまわり、正信偈をあ

げた後、僧侶による説教がある。それが終わると、大人も子供もみな弁当を開いて、にぎやかに食べた。夜食は、各家ごとに弁当箱に詰めて持ち寄るところもある。

第二日目

昼まで前日の片付けをする。昼から、予算・決算・行事計画などについての総会が開かれる。晩は、「サンヨー酒」といって、慰労会が行なわれた。

料理は、魚（鯛か鯖）の煮付け、大根の煮付け、大根の酢のもの等である。

女衆・若衆ホンコは、主婦・青年団の初寄りが、寺のホンコと結びついて行なわれていた。

南瓜を食べると中風にかからぬ、という。また、ゆず湯に入る風習がある。

大円寺では、オトヨリ（現在の忘年会）にご馳走をして食べた。

大体、二十八日か三十日に餅を搗いて正月に備える。二十九日は「クモチ」といって餅搗きをさける。最初の臼でついた餅を鏡餅にする。「臼についている餅を食べると夏病みしない」あるいは、「歯ぎしりしない」といわれている。

門松をたてるのは役場・お宮・医者の家ぐらいで、一般の家にはたてなかつた。

子供のいる家では、松を主体にしてモチ花飾りをしていた家もある。

氏神様の大抜いに参詣し、除夜の鐘を聞いてから寝る。年越しそばを食べる。家の戸口は、「福の神が訪れる」といって、遅くまで開けていた。

年末警戒・火の用心のため、拍子木を打ちながら、青年団が警戒にあたつた。

十二月二十二日 冬至

十二月二十四日 オトヨリ

十二月三十日 餅搗き

三十一日

門松

モチ花

大晦日

夜まわり

お飾り

床や道具類にお飾りをした。
正月のお祝い用として、両親が揃っておれば鏡餅二重ね、片親だと一重ね、婚家・里方の双方より、お互いの健在を祝って贈りあった。また、旦那寺へも米一升と鏡餅一重ねを持っていった。

四、農家の日常生活

寺田 祐子・松岡 秀夫

(1) 子供の生活

毎日の仕事 農家では野良仕事のかたわら、男は柴刈り、女は裁縫（家族全員の衣類を縫う）・炊事を、また夜になれば唐臼挽き・米麦搗き・縄ない・俵あみ等の仕事があつた。子供も大人の仕事を手伝つた。学校から帰ると仕事を手伝うのが第一で、仕事を手伝わないと勉強も遊びも許されなかつた。そのため勉強は夜にランプを灯してしていた。季節によつて決められていた仕事もあつたが、日課としての仕事には次のようなものがあつた。

○牛のマグサ切り 牛に食べさすワラを切る。

○牛の放牧と山番 牛を川原や山へ連れていき、事故が起きないように見張つておく。

○草刈り・柴刈り

○車力の後押し

○縄ない 米俵や塩吠の縄をなう。

○塩吠ぬい 塩を入れる吠の両端を縫う。できた吠は赤穂塩田で使用した。

○コクバかき 籠に一杯いれて、その上に弟・妹を乗せて子守りをしながら帰る。

○風呂の水汲み 当時は井戸のある家は少なく、屋外に共同井戸があつた。ここから水を汲む仕事である。

○風呂たき 柴で焚く。焚口は屋外にあった。

○唐臼挽き（粃摺り） 粃ガラを取り、玄米にする。女子は唐臼に粃を入れる仕事を、男子は唐臼を回す仕事を手伝った。牛を使って挽く時、男子は牛の尻を叩いて追った。

○碓踏み 米・麦を精白する仕事である。

○ランプ掃除 ランプの「ホヤ」の煤をおとす。

仕事をしながらの遊び 牛を河原や山に放牧し、牛番をしながら遊んだ。学校から帰ると、皆でさそい合つて遊んだ。遊びに夢中になりすぎて、牛がいなくなつたり、稲を食べたりすることもあり、大人に叱られたこともあつた。この時の遊びには次のようなものがあつた。

○たすけ岩 泳げない子の訓練と、向こう岸に渡るために川底に石を積み上げる遊び。川の深い所に、背が立つくらいまで石を積み、そこまで泳いで途中の休憩所にした。

○川底の石・砂取り 水中にもぐり、川底の石・砂を取つて浮き上がり、高く揚げて自慢する遊び。深い所でやるために、なかなか取れなかつた。失敗すると皆に馬鹿にされたから、何回でも潜つた。

○タニシとり 古い鍋や空カンを持って行き、河原の砂にカマドを作り、タニシを塩茹でにして食べた。これは「三時のオヤツ」でもあつた。

○輪つき 皆で一摺ぐらいずつ草を刈り、これを持ち寄つて草山を作る。次にジャンケンで親を決め、親はそのなかに草で作つた輪をかくした。この草山へ順に棒を突き入れ、うまく輪のなかに棒が入ると全部の草が貫える遊びである。全員がはずれた時は親の取分となつた。一発勝負であつたため、親の顔色を伺いながら突く時のスリ



日常着 (左から男の日常着、田植えの服装)

ルは面白いものであった。

(2) 日常着 (労働着)

男は、下着に六尺フンドシを締め、イマキ(腰巻き。ユモジともいう)にアツシを着用した。履物は素足にワラ草履わらぞうりであり、仕事中は「前垂れ」をした。女は下着をつけず、イマキに木綿の着物であった。イマキは娘は赤、嫁にいくと桃と色によつて区別があつた。着物も自分で織つたもので、これを紺屋で染めた。

子供もイマキと着物であつた。縞やかスリ模様の木綿織のもので、「揚げ」(縫いあげ)をしてもらい、「揚げ」のなかに豆を入れていた。寒い時は着物の上に「半てん」を着た。子供も大人と同じように「前垂れ(前かけ)」をした。「前垂れ」は丈一尺五寸・巾八寸く九寸くらいのもので、当時はパンツを穿かなかつたので、着物の前が開いた時の用心のためでもあつた。この「前垂れ」に、豆を入れるポケットをつけてもらつたりした。パンツは大正十一、十二年頃から穿き始めたとのことである。

イマキは、ネルや「あわせ」を綿入れに仕立てたもので、破れたら継ぎをあてたために、奇妙な模様になつていた。

「五月女に秋男」といって、田植えの時に女性は精一杯着飾った。カスリの着物に帯（巾八寸・長さ八尺のモス・ウールの生地）をタイコに結び、赤色で半巾（並巾の半分）のタスキをかけた。頭には菅笠・日本手拭、手足には白木綿の手甲・脚絆を着けた。花嫁は一年が過ぎると、姑からピンクのイマキとタスキを買ってもらい、これをつけた。一人前の働き手と認められた証であった。また、雨天の時は蓑を着用した。

(3) 日常食

日常は、「半麦飯」といって、米と麦を半分ずつ混ぜたものが主食であった。麦は「押し麦」ではなくて粒のままのもので、これをヨバシ（ゆでる）て柔らかくし、米と一緒に炊いた。「ヨバシ米」といって、釜の底に麦を入れ、その上に米を置いて炊いた。炊きあがると、ゴハンサン（仏様に供えるご飯）と弁当に米のところを抄（す）って入れたため、「ホリメシ」ともいった。米を抄（す）った後に混ぜて食べるわけであるが、米粒は数えられるほどしか残っていないかった。三時のオヤツや夜食は、麦のヨバシを食べるくらいであった。

当時のご馳走は「大根飯」と「油揚飯」ぐらいであった。「大根飯」は白米に大根・油揚・煮干を入れて炊いたものである。「油揚飯」は油揚を醤油につけておき、炊きあがったご飯に混ぜたものである。醤油味で何ともいえない味であった。

副食は、ほとんど自家製で、コウコ・梅干・モロミ・塩昆布・干し大根・金山寺味噌・麦味噌（日向味噌）・山菜・茸などの保存食に、おりおりに収穫する野菜ぐらいであった。肉・生魚・塩鮭などは売りに来てはいたが、高価でなかなか買えなかった。

肉は、寺の報恩講が終る頃に「精進あげ」といって売りに来ていた。高価であったことと、年寄りが「牛は百姓の神様である。神様を食べるわけにはいかない」といって買わせなかつたため、ほとんど食べなかつた。魚は相生からメザシ・塩マス・赤イワシ等を売りに来た。生魚は、坂越や相生へ仕入れに行く人に頼んで買って貰っていたが、これも一週間に一度くらいであつた。川魚は、焼いて扇型に串に刺したものを富原方面から売りに来ていた。川魚をつかつた料理に「フナコと茄子」、「鮎のウルカと茄子」の煮付けがあつた。「フナコと茄子」の煮付けは、フナコ（ミナクチジャコ）を焼いて、これをワラ束に串刺しにして乾燥させ、九月の終り頃に穫れる秋茄子と煮たものである。「鮎のウルカ（腹わた）と茄子」を煮たものは、苦味があつて食欲をそそつたものであつた。

弁当のオカズは、梅干とコウコぐらゐであつた。白いご飯が何よりのご馳走で、これに塩昆布・メザシ・塩マス等が添えられていると、大変なご馳走であつた。

農繁期には、朝食（六時頃）・昼食（十一時頃）・茶飯ぢはん（三時頃）・夕食（六時頃）・夜食（十一時頃）と、都合五回食事をした。副食は塩昆布・大根の煮付けが多かつた。塩昆布は塩辛く煮たもので、激しい労働で失なわれた塩分を補給する目的もあつた。大根はエビジャコをダシにして煮た。このためエビジャコは前もつて塩・醬油に漬けて下味をつけていた。

(4) オヤツ

現在とちがい、オヤツはほとんど自家製であつた。代表的なオヤツは次のようなものであつた。

ヤキモテ　メリケン粉に黒砂糖・重曹を入れて、ホウラク鍋（土で作つた素焼の鍋）で焼く。黒砂糖が焦げて、甘

くて苦味のある味になり、上等のオヤツであった。

砂糖とじ 大豆・玄米・餅米を別々にホウラク鍋で炒つて、これらを黒砂糖でとじたものである。

ヤッコメ（焼米） 粃種の余つたものや、未成熟な稲を刈りとり、四、五日水につけてから煎り上げ、碓でつい

て粃殻をおとしたものである。塩味の湯に浸したり、そのまま食べた。

イモアラレ 薩摩芋を蒸して、これに黒砂糖を入れて搗き、切つて日干しにしたものである。

カイモチ 蕎麦粉を熱いダシ汁で攪拌して餅状にしたものである。攪拌（これをカクといった）して餅にするので

カイモチという。

ハツタイ粉 ハダカ麦を炒つて臼で引き、砂糖を入れたもの。このままで食べたり、湯で練つて食べたりした。

そのほかに、大豆・空豆を炒つたものや、アラレ・カキモチをオヤツにしていた。

(5) 餅・アラレ・オカキ

餅には白餅（モチ米だけの餅）・ダンゴ餅（モチ米や米を粉に引き、これを練つて蒸してついた餅）・ツボ餅（モチ米と米を七・三の割合で混ぜたモチ。できたモチの表面に粒々があるののでこういう）があつた。このツボ餅には大豆・黒豆を入れることもある。餅には丸餅・ノシ餅・土手餅などの型があつた。

アラレは、赤・黄・青などの色粉を入れて搗いた餅を、短冊型や銭型に切つたものである。黒砂糖や生姜を入れる場合もあつた。

オカキもアラレと同様であるが、アラレよりも大きく、ノシ型や土手型に切り、生姜・シソ・大豆・塩昆布・アミ・

青ノリ・密甘の皮・桜海老・ツボ（米のクズ）等を入れた。

「寒餅は腐らない」といわれ寒の時期に餅をつくり、一年間のオヤツとして保存した。

(6) 山野の食べ物

オヤツのあまりなかつた当時は、山や河原へ行き木の根や果実などを採って食べていた。四、五月頃になれば多くの草花が実をつけたため、近所の子供たちと連れだつて山菜取りをした。当時食べていたものには、アマネ（カヤの根）・ギシノトウ・ダンジ（イタドリ・コッポン）・木イチゴ・桑の実・ヤマモモ・ミツバ・スイスイの葉・マタタビ・野ブドウ・ツンバナ・アケビ・栗・シイの実・山ナスビ・アサドリ等があつた。マタタビの木を風呂に入れると腰痛に効果があるため、実だけでなく木も切つた。

また、ワラビ（煮物・酢物・味噌やき）、ゼンマイ（葬式の料理）、ダンジ（酢物）、タラの木の新芽（天ぷら）セリ、山ブキ、ヨメナ（おひたし）等の山菜も採つた。茸ではコウタケ・黒カワ・白シメジ・キシメジ・シバハリ・ハツタケ・ネズミタケ・平タケ・千本シメジ・クリタケ等が採れた。黒カワは苦味が強く、灰のなかで焼いてすぐ庭にぶちまけると苦味がとれたという。また毒茸は茄子と一緒に煮ると良いといわれていた。

(7) 子供の遊び

農家では子供も大切な労働力であつた。そのため親の手伝いが終わらなければ遊べなかつた。遊びには手作りの道具を使い、ルールも単純なものであつたため、自分たちで工夫を加えて遊んだ。村によつて、ルールが少しずつ

違っていたものである。次に、代表的な遊びのガメ、ジカヌカ、ブチマリコ、ニッキ打ち、門松とりを紹介しよう。

ガメ 地面に大きく線を描き、そのなかにペッチンを置く。このペッチンをねらつて二銭銅貨を投げ、うまく当たれば、そのペッチンが自分の物になる遊びである。二銭銅貨が一番投げ易くて人気があった。

三人で遊ぶ場合、次のようであった。まず地面に直径一匁位の円を描き、これを「天下」とした。その下に三匁くらいの長方形を書き、このなかに「仙気筋」を引いて二人の「領地」を作る。「領地」の境界を複雑にするために「仙気筋」は大きく曲がつて描かれた。次にジャンケンで順番と自分の領地を決めた。最初の者が自分の決めた領地のなかへ二銭銅貨を投げ入れ、とまった所に自分の思う枚数のペッチンを置く。次の者は、置いたペッチンをねらつてもよいし、自分の領地に二銭銅貨を入れて最初の者と同じようにペッチンを置いてよい。最後の者も同様である。領地が決まると、相手の置いたペッチンをめがけて二銭銅貨を投げる。投げた二銭銅貨が線外に出たり、仙気筋にかかれば、「迷い」といつて、ねらつた相手の枚数分を支払う。うまく当たれば、自分の物となった。他人の物を取るところから、「ガメツイ」が「ガメ」に転化したものであろう。

ジカヌカ 「字か絵か」の言葉がなまったものである。一銭銅貨を回し、これを手のヒラで押えて、表(ジ)か裏(ヌ)をあてる遊びである。この遊びには何人でも参加できた。まず親を決め、親は一銭銅貨を回して、手のヒラで押えて「ジカヌカ」と叫ぶ。子は表(ジ)であると思えば、親の手のヒラの親指にほうにペッチン(枚数は各自の判断)を置き、裏(ヌ)と思えば子指の方に置く。全員が置いた後、親は当たった方に置いた枚数分を支払い、はずれた方は親の取り分になった。サイコロの「丁半博奕」の子供用といったものであろう。

ブチマリコ カシ・サクラなどの堅い木で独楽トウラクをつくり、これをガンビの皮でつくった紐で回す。長い時間回っている方が勝ちである。

ニツキ打ち 直径三〜五寸、長さ三十〜五十寸の堅い木の先端を尖らせたニツキを地面に打ちつけ、これを倒す遊びである。地面に輪をかき、そのなかにニツキを打ちたてる。このニツキをねらつて、順番に自分のニツキを投げつけ、倒したら自分の物になった。このニツキも桜や樅などの堅い木で、真マコ直ぐなもののより曲がったり、ツノ（枝）が出ているものの方が強かった。相手のニツキの立ち方を見定めて、打ち込む方向や打ち方を工夫した。ニツキは各自が山へ行つて、強そうな木を選び、削つて作つた。堤防に積み重ねていた柴束から強そうな木を盗んだりして、大人に叱られたこともあつた。ニツキには一本一本に個性があり、強いニツキを持つことは自慢であつた。

門松とり 「年中行事」のところでも紹介したが、トンドの芯に必要な門松を盗んでくる遊びである。当時門松を飾る家は、村でも医者・神社・役場など限られていたために、トンドの芯にするだけの松が足りず、他村の門松を盗みに行ったのである。山へ行けば適当な松はいくらでもあつたが、盗んでくるのが自慢であつた。寒い夜に足音がしないように裸足で取りに行く。また、取られないように番をする。取つて帰れば自慢し、取られれば恥であつた。村の対抗意識が子供に反映したものであろうか。

(8) 大人の娯楽

単調で厳しい農作業から解放されるのが村祭りであつた。田植えのあとの夏祭りや稲刈りのあとの村祭りは、一年間の豊作を氏神に祈願・感謝するとともに、無礼講の娯楽の場でもあつた。ここでは有年の人々が一年の楽しみ

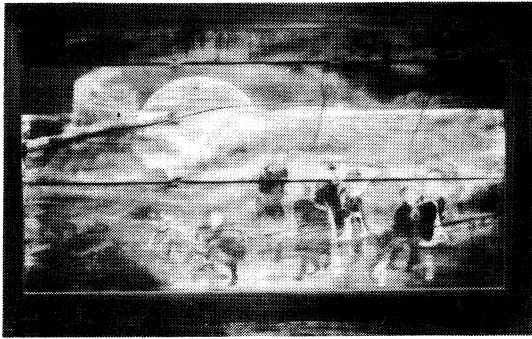
にしていた七夕相撲とニワカ芝居、それと若者が外の世界を見る絶好の機会であった伊勢参りについて述べてみよう。
七夕相撲 「不動さんの相撲」ともいい、東有年が行なっていた。七夕を流しに行つて、お不動さんに参つた後、河原に土俵をつくり子供たちに相撲を取らせた。村中の楽しみであつたわけで、世話役は一軒から十〜三十銭の寄付を集めて、花（賞金）を出した。花は勝つた子には五銭、負けた子にも三銭ほどを包んで、行司が与えた。三人抜き、五人抜きの相撲もあり、この勝者には十銭くらいの花がでた。

大人のなかには相撲に熱中して、勇灘・長谷川などのシコ名をつけ、赤穂郡の各大会に遠征する者もいた。西有年は特に大人の相撲が盛んであり、強い力士もいた。「有年のナツパクイ（菜葉喰い）」は案外強いと、各地域で評判になつた程であつた。

ニワカ芝居 東有年・原・横尾がとくに盛んであつた。村祭りの時、青年団員が演じた素人芝居のことである。東有年の場合、山本伊太郎・伊三郎親子が芝居の振り付けを指導した。芝居衣装は村中の女子が縫つたり、矢野村から借りてきた。だしものは「忠臣蔵」「太閤記」「鎌倉三代記」「義経千本桜」などであつた。浄瑠璃は矢野・若狭野・原に上手な人がいたので、この人らに頼んで演じてもらった。

神輿の宮入りが終わると、村中の人が重箱と酒を持参して、境内に作られた舞台を見物に來た。芝居の途中に「これより中入り」の声がかかると、重箱をあけて食べた。玄人芝居よりニワカ芝居の方が面白かつたが、費用がかかつたため毎年はできなかった。

伊勢参り 十五〜十八才の男だけの娯楽であつた。元來、伊勢参りは信仰上の行事であつたが、これに娯楽の要素が加わつていった。汽車があつても、途中下車して景色を眺めながら歩くのが楽しみであり、一カ月ほどの旅行と



東有年八幡神社「伊勢参りの絵馬」

なった。行きは信仰のために遠慮して遊ばないが、帰りは「精進落とし」をするといって遊廓に寄ったり、「酒迎え」といって迎えに来た者と合流して酒宴を開いた。有年の「酒迎え」の場所は、若狭野村鶴亀の「鶴屋」・「亀屋」、横尾の「ひょうたん屋」が主であった。

家に帰ると、無事を祝い親戚・近所の者が魚などを持参して、酒宴を開いた。また氏神へは無事に帰った感謝と伊勢参りが終わった報告とをかねて、名前を書き連らねた「絵馬」を奉納した。

(9) 遊びとしての川漁

檜原新田は千種川流域にあるため、周囲には長い堤防が築かれていた。この堤防にそって、いくつもの渚や瀬があった。この渚や瀬は子供の格好の遊び場であり、川魚をとって遊んでいたものである。そのなかで代表的な川漁を述べよう。

笊器（そうけ）掬い 夏になると、どの家でもご飯を木製のお櫃くわから竹で編んだ笊器にかえていた。そして、腐敗を防止するために、この笊器（以下、ソウケと記す）を風通しのよい所に吊っていたものだ。ところが、ご飯がなくなつたあと、このソウケを洗うのであるが、竹の編目に入った米粒は洗つてもなかなか取りにくかった。そこで、米粒のついたソウケに石の錘りを入れて川につけておく。米粒のふくらむのをまって洗い落とすというのである。このソウケ

の米粒を狙って多くの田鮒やメダカが群がり集まってきた。足音をしのばせて近づき、いつきに持ちあげると多くの雑魚がとれた。魚が小さいので食べることはなかったが、結構楽しい遊びであった。

搔干し（かいほし） 八月に入ると、用水路の水を切って田を干すことになっていた。戦前には農業を使わなかったこともあつて、用水路には多くの魚がいた。樋門の閉塞によって一気に水がなくなるため、魚は橋の下などの残り水の深い所に集まってくる。溝の上・下を堰き止めて、水を汲み出してなかの魚を取る遊びである。一人ではできないので、いつも数人の仲間を誘った。橋の下などは石垣の石も大きく、隙間も深く広いため、鯰や鰻がかたまつてかくれていることもあつた。

家の人には内緒であつたが、着物が泥で汚れるのですぐばれて叱られた。

魚の瀬つかみ 夏になると、雨も少なく、方々に井堰が組まれるということもあつて、川の水は著しく減つた。そのため、あちこちに広くて浅い瀬ができた。この瀬に、やや粗い石をならべて三十層四方の囲いをつくり、下流の一端を少し開けておくと、そこから鮠がのぼってくる。赤鮠の大きなものも多かった。頃をみて、この登り口を閉じ、なかの魚を追いまわして手づかみにする仕掛けである。場所も広く、素っ裸で魚を追いかけるこの遊びは、解放感にあふれた遊びであつた。

鰻籠つけ 竹を細かく割って直径六〜七センチ、長さ六十センチほどの底を塞いだ筒形の籠を編む。この籠に青草とミズを入れ、同じく竹を編んでつくった漏斗状の蓋を口に差しこんで固定する。この蓋が漏斗状であるため、鰻は入りやすく、また一度入ると出られない仕掛けである。なかに入れる草は茅萱が一番よいとされていた。

籠は、鰻ののぼりそうな場所を選んで、口を下流に向けて水中に固定した。この鰻ののぼり道を当てるのが、こ

の漁のコツであった。翌朝、夜明けを待って、この籠を引きあげて鰻が入っているかどうかを調べるのも、楽しみの一つであった。開ける前に籠を振ってみたり、耳をあてて鰻のなき声を聞いてみたりして楽しんだ。大人達も、朝早く起きるようになったといつて喜び、ときには鰻の料理をしてくれることもあった。

しかし榎原新田には熱心な真宗信者が多く、遊びとしての殺生(せしやう)を極度に嫌った。ことに老人のいる家では、鰻籠なども納屋の隅にかくして置かねばならないこともあった。

(10) 生活のあれこれ

私達は、有年の人々に生活体験を思い出すままに語ってもらった。このなかには個人的な体験もあれば、また地域の人々が共通して得た体験もある。これらの体験のなかには、後世の子供たちに語り伝えていくべき貴重なものも数多くあった。そこで、「生活のあれこれ」として、有年の人々が語ってくれた体験を箇条書きにして、ここで報告する。

コクバ(扱葉)掻き 榎原新田の約半数の人は柏原の釜島山に土地を所有していて、冬になると柴をかつたり、落ち葉(コクバ・扱葉)を掻いて一年中の燃料をつくった。しかし、ここに地所を所有しない残りの人たちは、遠く西有年の命山(湯の内山)にある榎原村の入会山まで、約七キロメの道を往復して薪をつくらねばならなかった。そこで考えられたのが、この「山の口開き」制度である。山持ちの家では、持ち山のうちの一部のコクバで一年分の需要は充分であった。自家用のコクバ採集が終わったあとの山を、持ち山を所有しない人に解放する制度を「山の口開き」といった。山持ちの人が言い出したのか、山を持たない人が地主に要求して行なわれ始めたのか、またこの制

度が何時ごろから始まったものかも明らかでない。要するに、「山の口開き」によって、日限を限ってコクバ掻きと枯れ枝打ちが、山を持たない人に解放されたのである。勿論、山の持ち主は、「口開き」の日までに悠々と掻きやすい場所を選んで一年間の需要分を確保していた。

「山の口開き」は日を限って行なわれていた。口開きの日、山を持たない人たちは早朝から一家総出で山に行く。実際に山に入ってコクバを掻けるのは一人と制限されていたため、家族の者は山の麓で待っていて、掻き手が集めたコクバを受け取り、家まで運んだ。掻き手は籠一杯でも多く集めようと必死でコクバを掻く、運び手は山と家を何度も往復する。まさに一家総出の仕事であった。

コクバは風呂や焚きつけの燃料として貴重なものであり、村の相互扶助の目的から、この制度が生まれたのであろう。

報恩講 十二月に入ると、各旦那寺で報恩講が始まる。この時、主婦が寺詣りから帰ってから食事をつくる面倒を省くため、イトコニ（従兄弟煮）という夕食用の菜をつくった。大根・牛蒡・小豆・芋・豆腐などを三升鍋いっぱいに煮込んで、報恩講の三日間、夕食の菜として温めなおして食べるのである。

榎原新田では、十二月になると地域全体で勤める報恩講があった。これをソウホンコ（惣報恩講）といい、これは旦那衆・女衆・若衆にわかれていて、毎年三回おこなわれた。このソウホンコは当番制で行なわれる。当番に当たった家では、昼の間に自分の家の報恩講を勤め、引き続きその家の旦那寺の住職が夜のソウホンコも勤めることになっていった。

夕方になると、それぞれの人が当番の家に集まって夜食の弁当をつくった。たいていはマゼゴハンで、各家にあ

る三十組揃いの弁当箱に詰めて、参ってくる人に配った。

日暮れ時、子供が集められ、提灯を貰って村中を触れ歩いた。

旦那衆の惣ホンコじや

参って下さんせよ 今じやぞえ

今参らんと 鬼がはたくぞえ

といいながら、二回村中を回ることが決められていた。このソウホンコの時に使った弁当箱は、今でも多くの家に残されている。

もらい風呂 当時は燃料を節約する目的で、四〜五軒が交代で風呂を焚き、お互いに「もらい風呂」をした。風呂は五衛門風呂で、焚き口は屋外にあった。井戸から水を汲み入れる仕事は子供がやり、風呂焚きは子供か嫁がした。そのため、嫁は最後に風呂に入ることになる。「もらい風呂」では三十人以上が使用するため、湯は大切に使った。外に流す湯は「かけ湯」ぐらいであった。石鹸はなく、米糠で身体を洗った。終わり頃になると、湯はドロドロに濁るが、風呂場には灯りがないためわからない。頭を洗うことが少なかったので、子供はよく虱をわかしていたものだ。

子供にとっては、風呂に入るより、大人の昔話を聞いたりするのが楽しみであった。大人の会話を盗み聞きして大人の世界の一端を窺ったりした。

ホコリ酒（ゴミ酒） 昔の家の多くは藁葺きであった。この藁の葺き替えの時は、近所の人が総出で手伝っていた。藁にはホコリがたまっているために、全員がホコリをかぶったものであった。そこで、葺き替えが終わると、戸主

は「これで喉咽のゴミを取って下さい」といって、感謝の気持ちで酒を配った。この酒を「ホコリ酒」とか「ゴミ酒」といった。

シオフミ 戦前まで、有年の女子の多くは小学校を卒業すると、阪神方面にシオフミにいった。シオフミ（塩ふみ）とは厳しい仕事という意味で、多くは女中奉公である。就職口が少なかった当時は、女中奉公ぐらいいしか働き先がなかった。男子の場合は農作業を手伝い、農閑期には西宮の酒屋へシオフミに行くものが多かった。厳しい仕事であったが、外の世界を知る楽しみもあった。阪神地方へ女中に出た同級生が、休暇をもらって帰った時、一段と美しくなっているのを見て驚いたものだ。

嫁取り 有年では「嫁は二里奥より目下をもらえ」とか「嫁は川上かわかみから貰え、坂下さかしたにはやるな」といわれていた。川上とは千種川上流の佐用・上郡・矢野・高田方面をいい、坂下とは周世坂から南、すなわち赤穂南部・相生方面をいう。農家にとって嫁もまた大切な働き手であったため、農家の苦労を知っている娘を嫁に欲しいという気持ちのあらわれであろう。赤穂南部では製塩業が盛んであったため、生活環境の違いを心配してこういったのではないだろうか。

シソ汁 筍の出る時期、梅干のシソ（紫蘇）を持って筍を採りに行く。まだ匂いのする竹の皮でシソを包み、この汁を吸う。塩分と酸味のまぎった何ともいえない味で、喉咽の渴きをいやした。

（編集注） この章は、(1)～(7)・(9)を寺田祐子が執筆し、(8)と(9)の一部はご寄稿を戴いた松岡秀夫先生の「明治末期の檜原新田の民俗」の一部を借用した。

五、有年の農業用水

久保良道

今回、有年の民俗調査を行なうにあたり、その対象時期を大正時代と昭和時代の初め（戦前まで）に設定して調査した。その理由の第一は、当時の事柄をご存知のかたが数多くご健在なことである。と同時に、この時期は国民的教育も普及を遂げ、諸産業や生活の近代化が庶民的なレベルにまで達した時期でもあった。この諸産業や生活の変化を何かのかたちで調査できないかと考えたのが、第二の理由である。

有年の農業をみても、大正から昭和にかけての時期は一つの転換期であったといえないであろうか。

以下、本文では有年の農業がこの時期どう変わっていったか、またそのなかで農業用水を確保するために農民がどのような工夫を生みだしていったのかを報告したい。

(1) 転換する有年の農業

昭和六年（一九三一）松岡與之助博士を中心に『郷土研究』が発行されている。このなかで東有年の阿賀泰治は「有年村の産業」を執筆し、当時の有年の農業の様子を次のように述べている。すなわち

現今の各大字の適種としては、西有年は大体大粒系統の『山田穂弁慶』が適し、東有年に於ては小粒の内中稲の少々早き『東京一本』、『明治穂』の類が適當し、檜原は川筋に沿ひ一方裏山を負いたる関係上中稲・晩稲共に適し、『町寄り』、『朝日』、『弁慶』、『大和』、『日の出』の種類の適地であり、原・牟礼東・横尾は開潤地なれば、

大概晚稲品種に適するが、山田・北畠の山添の部落は大粒にも適す。概ね有年村を総括して晚稲品種が大半以上を占める状況であり、(以下略)

と述べ、農地の地形に応じて稲の品種を選定していたことがわかる。また反当たりの収穫量を増やす努力も行なわれ、高見賢造のような「篤農家」もあらわれている。高見賢造について、阿賀泰治は次のように記している。

上郡農学校を出て家業の農業を最も熱心に行なってきたが、数年来は農村生産の主要目標たる米穀多収穫に向って渾身の努力を傾注せられ、其研究に没頭して居られる。其成績は特に見るべきものあり、大正十五年、総反別に対する稲作反當り多収穫第一等として、赤穂郡農会より表彰せられたるを始めとし、昭和三年稲作改良につき兵庫農会より褒賞を受けられ、特に同年の十二月、財団法人富民協会主催の第一回米穀多収穫奨励会に於て光輝たる賞牌を得られ、更に昭和五年三月有年農村会及び赤穂郡農会より反當り四石六斗九升八合一勺の多収穫に対して、各第一等賞を得られたる等は、氏の功績を雄弁に物語るものに外ならず、(以下略)

と。まさに有年で近代的農法による農業経営を営み始めたのが、大正末期〜昭和初期であったといえよう。このような品種改良や増収の努力だけでなく、農業副産物の生産に力を注ぎ始めたのもこの時期であった。西有年の葉煙草栽培や養蚕業がそれである。この葉煙草栽培と養蚕業については後述する。

では、この転換期にあつて、有年の人々は農業用水をどのように確保し、また守ってきたのだろうか。具体的にみていこう。

(2) 有年(旧有年村)の農業用水

有年は、千種川を境にして東西に大きく区分される。千種川以東に牟礼東・横尾・原の三カ村（江戸時代の村）があり、かつてはこの三カ村を総称して「牟礼」と呼んだ。これに対して、千種川以西には檜原・黒沢・東有年・西有年の四カ村があった。このうち黒沢村は昭和二十年代に廃村化した。これらをあわせて狭い意味での「有年」ともいった。

有年は千種川・矢野川・長谷川が合流する地域であり、それぞれの川の流域に村ができ発展した地域である。千種川筋に檜原・黒沢・東有年が、矢野川筋に牟礼・原・横尾が、長谷川筋に西有年ができたのである。

有年では、各川に井堰を築く一方で、川水が利用できない田畑のために遊水池・溜池を築いて農業用水を確保

| 村名 | 池名 | 井堰名 |
|-----|--|---------------|
| 牟礼東 | 新池、奥池、中池 西池、ハトカ池 | 大井井堰 |
| | | 古井井堰 |
| 横尾 | 陰山池 | 新井井堰 |
| 原 | 北山池、東池、西池 | |
| 檜原 | | 与井井堰 釜島井堰 |
| 東有年 | 片山池 | 檜原井堰 |
| 西有年 | 稗田池、新木ノ目池 木ノ目池、馬路池 坂折池、長谷池 有年大池 | 新林井堰 余井谷井堰 |

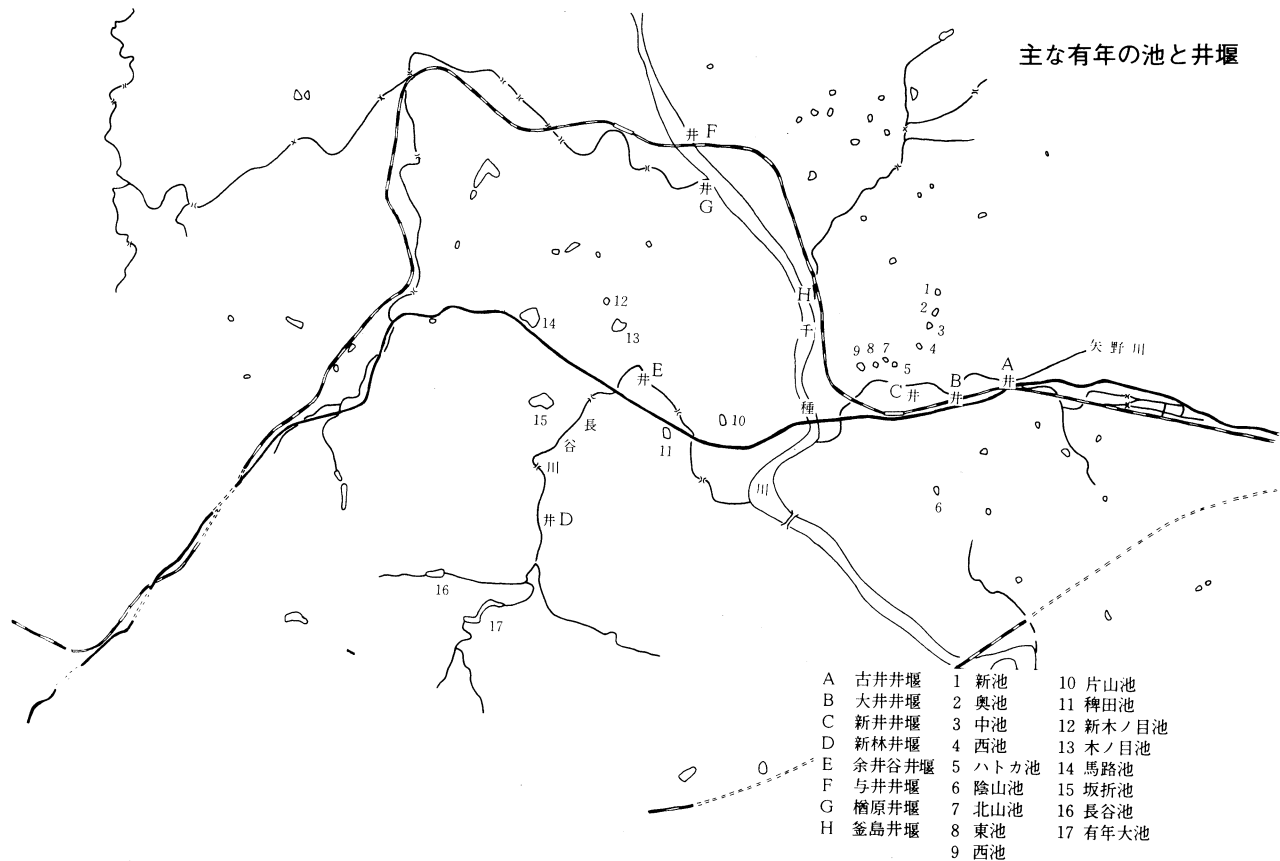
主な有年の池と井堰

した。それらを示すと上表のようになる。主な井堰数は矢野川三ヶ所、長谷川二ヶ所、千種川三ヶ所の合計八ヶ所に設けられた。また主な池の数は十七池（牟礼東五池、横尾一池、原三池、東有年一池、西有年七池）である。この池のうち、牟礼東の新池と西有年の新木ノ目池は、明治以降に作られた池である。

また東有年の沖田では、他の地域とことなり湧水池によって灌漑されている。この湧水池は国道二号線長谷川橋の下手にあり、かつては水神社が祀られていた。この水神社は現在では東有年八幡神社に合祀されている。長谷川の伏流水が、千種川が運んできた土砂・粘土によって堰とめられて、この地で噴き出してできた池である。

これら井堰八カ所と十七の池によって、有年三五〇町歩余の田は農業用水を

主な有年の池と井堰



- | | | | | | |
|---|-------|---|------|----|-------|
| A | 古井井堰 | 1 | 新池 | 10 | 片山池 |
| B | 大井井堰 | 2 | 奥池 | 11 | 稗田池 |
| C | 新井井堰 | 3 | 中池 | 12 | 新木ノ目池 |
| D | 新林井堰 | 4 | 西池 | 13 | 木ノ目池 |
| E | 余井谷井堰 | 5 | ハトカ池 | 14 | 馬路池 |
| F | 与井井堰 | 6 | 陰山池 | 15 | 坂折池 |
| G | 橋原井堰 | 7 | 北山池 | 16 | 長谷池 |
| H | 釜島井堰 | 8 | 東池 | 17 | 有年大池 |
| | | 9 | 西池 | | |

確保してきたのである。そのため、時には農業用水をめぐり農民が対立することもあった。

明治二十六年（一八九三）、檜原・原・横尾の三カ村は、高田川尻の井堰の使用をめぐり、高田村の釜島と対立した。対立の原因は、早魃に苦しんだ檜原・原・横尾が高田川から導く用水の増量を計画したことにあつた。この対立は両者とも相譲らず相当深刻な状況になつたが、仲裁者が間に入り、高田川の井堰のあり方について両者で契約を取り替わすことでようやく決着した。しかし、大正七年（一九一八）には水争いが再燃し、再度検討を加えて再び契約を取り替わしている。通常の場合は問題はなかつても、早魃などで水不足が深刻化すると、何度でも水争いが起こつていたことがわからう。

また、村内の農民の間で用水をめぐり対立することもあつた。その一例を示すと、明治二十七年（一八九四）に西有年の宮原と上組の紛争である。長谷川の^{よなげ}新林の井堰を改修するにあたり、長谷池を利用する宮原と、坂折池を利用する上組との間で、対立が起きたのであつた。井堰改修によつて用水の増量を図ろうとする宮原と、改修により土砂が流れ込んで取水が不便になる上組との対立であつた。この紛争も話し合いの結果和解が成立するが、限られた用水をどのように利用していくか、その難しさを示した例といえよう。

このように用水の確保・維持には種々の困難がともなつた。この困難に対処するために、有年の農民がどのような工夫を施していったのか。檜原と西有年を中心に、その努力をみよう。

(3) 檜原の水車

檜原は東に千種川が流れ、西に黒沢の山々を背負う、南北約二^{キロ}余りの南北に細長い部落である。また飛地と

して、千種川西に檜原新田があった。北西の季節風が黒沢の山々で遮られるため冬でも比較的温かであり、有年では自然条件に恵まれた地域である。

この檜原では、岡山県の船坂辺りから流れる安室川と千種川の合流地に檜原・東有年井堰を設け、ここから山裾に添って北から南へと用水路を開き、農業用水を耕地に導いていた。したがって、この用水路によって檜原の耕地は二分された格好になる。用水路と黒沢の山々に挟まれた耕地と、用水路と千種川に挟まれた耕地とである。前者は、山裾の地形を利用した段々畑と水田であり、用水を用水路から水車で揚げなければならなかった。これに対して後者の耕地は、ほとんど田地であり、用水路から水をひくことができた。現在可動している水車は七台であるが、かつては野田から三軒屋までの約一・五キロメートルの距離に二十数台設置されていたという。大正八年（一九一九）の記録では、当時檜原の戸数八十五戸のうち二十数戸が水車を持っていた。この戸数のなかには、他の井堰から導水していた檜原新田も含まれている。この檜原新田の戸数を除くと、檜原本村では三軒に一台の割で水車を持っていたわけである。

この水車の使用期間は六月から九月までの四ヶ月間であるが、毎年修理が必要であったという。また水車の新設費・修理費は地主の負担であった。現在の水車は材質の多くが鉄製であるが、戦前までは杉板で作られていた。これら水車の作製・修理には檜原新田の大工松岡文治郎があたっていた。

水車の大きさは、田地と用水路の高さで決められる。また水量は、水車の回転数や導水樋の取り外しで調節した。この檜原の水車は、有年の夏を彩どる一つの風物詩でもあった。

(4) 西有年の用水

西有年では中央部を横切るかたちで長谷川が流れている。この長谷川は、湯の内容谷と長谷から流れだす全長六八八二畝の川である。この川は、上流は横山の山麓をぬうようにして流れ、中流は大きく西有年の耕地の中央部を蛇行し、下流は東有年の上菅生・下菅生を通り、不動の淵で千種川と合流する。しかし、西有年では中央部を長谷川が流れているにもかかわらず、一二〇町歩余りの田地のうち、長谷川の水を利用するのは約十町歩にすぎない（表1）。そのほかの田地は溜池を農業用水としている。その理由は、西有年の耕地の大部分が海拔二十畝以上の高地

| 区分 | 名称 | 面積(町歩) | 地区名 |
|-----|------|--------|--------|
| 池係り | 有年大 | 12.0 | 横山 |
| | 長谷 | 15.0 | 宮原・西中野 |
| | 坂折 | 23.0 | 上組 |
| | 馬路 | 35.0 | 北組 |
| | 木ノ目 | 16.0 | 原組 |
| | 新木ノ目 | 2.5 | |
| | 稗田 | 6.0 | 西中野 |
| 川係り | 余井谷 | 13.0 | 東中野 |
| 合 | 計 | 122.5 | |

西有年の用水

であることと、長谷川の治水が難しかったことであつた。西有年では、長谷川を「箆^{そうけ}筒川」と呼んでいた。長谷川は長雨が続くと急に水かさが増して泥水化した土石流が道路・田畑を押し流した。その反面、川底が砂地であるためか、雨がやみ数日たつと川底が干あがつてしまうなど、農業用水として使用するのが難しかった。

西有年の東中野は、この長谷川を農業用水に利用するが、前述した理由のため水の確保には苦労したところである。西有年の「村規約」によれば、長谷川の渇水期に坂折池（上組の用水池）・馬路池（北組の用水池）・木ノ目池（原組の用水池）から東中野へ送水するよう取り決められていたが、これら坂折・馬路・木ノ目池の水利権は上組・北組・原組が優先することと明記されていた。

そのため田植えの時に水不足が生じた場合、東中野は上組・中組・原組の田植えが終わってからでないに取りかかれなかった。

かつて、西有年では「お釜を洗う」という言葉が使われていた。村規約を破った家が、村中の人々を招待して一日中飲めや歌えのご馳走をすることを、こういったという。幸いにして今日まで「お釜を洗う」ような事件は一件もなかったことである。このことから村規約が西有年で相当強い拘束力を持っていたことがわかる。それだけ西有年では農業用水の確保が難しいものであったといえる。

(5) 宮原と新林井堰

東中野とならんで、西有年で水不足に悩んだ地域に宮原がある。この宮原は、かつては「新田」とか「新溝」と呼ばれ、比較的新しい時期に開墾された地域である。この宮原は長谷池の水を農業用水に利用するが、宮原から長谷池までは六キロメートルも離れている。推測するに、宮原は新しい開墾地であるため、既存の池からの導水は期待できず、新たに水源池を築く必要があった。しかし水不足に悩む西有年では池を築くのに適当な土地が無かった（あれば既に池が築かれていたであろう）。そこで、やむなく六キロメートル離れた長谷川上流に築かねばならなかった、と考えられる。

この長谷池から宮原までの用水路を示すと、まず長谷池で貯えた水を用水路で長谷川まで導き、ここで一度長谷川に放流する。そして約一・五キロメートルの下流に井堰（新林井堰）を設けて、ここから再び用水路に導水して宮原まで運んだ。すなわち六キロメートルのうち、一・五キロメートルは長谷川を用水路に利用するのが特徴である。長谷川の水を利用して、

水量を少しでも増やそうという目的であろうか。

次に、池の築堤と井堰の工事をみよう。通常、池の堤防を築く時には「底入れ」・「鋼入れ」の工法が用いられた。山地の粘土（赤土）と石灰を混ぜた土を水で練り、これを幾層にも積み重ねて踏み堅める工法である。この踏み堅める時には「千突き（千本突き）」といって、直径五センチほどの棒で地面を何回も突いて堅めた。単調な労働であるため、景気づけのために、「千本突きの音頭」を唄いながらの作業であった。赤穂地方で唄われていた「千本突きの音頭」は、四国の石槌地方の「石切り唄」と節回しが良く似ている。



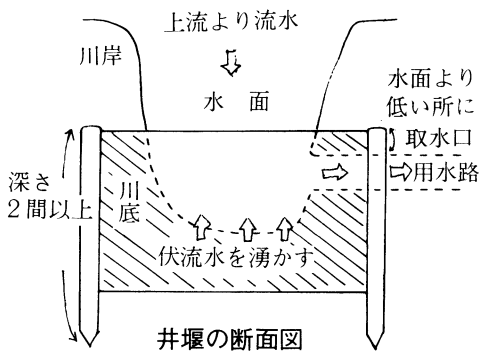
千本突き

井堰工事も、池の築堤工事と同じように、「底入れ」・「鋼入れ」の工法で行なった。まず、川幅より両袖に半間

（一間（〇・九〜一・八尺）ほど離れたところに、長さ二間以上もある松杭を打ち込む。松杭は隙間をあけずに数本ずつ打ち込む。その後、上流を矢板で仕切って川の流れを止め、川底を二間ほど掘り下げる。川底の土砂を撤去した後、赤土と石灰を水でねった土を入れ、これを突き堅めていくのである。「底入れ」の高さは、図で示したようになる。水位の高さというと、まず川の水位、底入れの高さ、そして用水路の水位となる。

この宮原が利用する新林井堰は、明治末期に二度の改修工事を行なっている。第一回目は明治二十三年（一八九〇）の大洪水で破壊された井堰の改修であった。その後、明治二十七年（一八九四）には、堤防の石垣工事に関連して、旧井堰より二十間（約三六〇尺）余り東南に新井堰築堤の工事を行なった。とこ

(6)宮原の線香番



ろが、この新築工事にもなう土砂流出の問題が生じ、宮原と上組との間で紛争が起きた。この紛争は、宮原・上組の総代・役員・協議員が話し合った結果、七月には和解が成立している。農村にあつては、一方の利益が片方の不利となつて表われることがよくある事情を示した事件といえよう。限られた空間（地域）で、限りある自然（土地・水）を共有していかなばならない農民にとつて、限りある自然をどのように分けあうかは重要な問題であつたといえる。有年では各村ごとに村規約が定められているが、西有年の用水に関する村規約は他村と比べて厳密なものであつた。水不足に悩む西有年では、お互いが厳しく律していかなければ村を維持していけなかつたといえよう。

新林井堰で汲みあげられた水は、塚の元・田の代・西中野・宮原に分水されて、それぞれの田地へと流れていった。ところが水量が豊富な時はこれで支障はなかつたが、水不足が生じた時は新たに対策を講じなければならなかつた。そこで、宮原の人々が考え出したのが「線香番」であつた。農村では水不足が生じた時には水番を置いて用水の管理を厳重にするが、宮原の水番は徹底していた。水不足が慢性的になり、雨水も期待できなくなつた時、宮原では総会で水番に「線香番」をするように決めるのである。そして、これ以降は一反の田に水を入れる時間は一寸の線香が燃えつきる時間に制限するのであつた。一反五畝の田であれば、田に水口から水が入りかけると線香に

火をつけ、水が充分に入ろうが入ってまいが、線香が一寸五分燃えつきると水口をしめ、次の田へ水をまわすのである。

この線香番は総会で順番が決められ、各分水ごとに二名一組、昼夜二交替制で、線香と物差しを持って任務にいた。線香番の持った物差しは鯨尺くじりぢより少し長めの寸法が刻まれていたという。

線香番を勤めた古老の話によれば、総会で決めた規則であるとはいえ、水が充分に入っていない田の水口を閉める時の気持ちは、同じ農民として何ともいえないものであった、という。そこで、水口を開ける（または閉める）時、煙草を一服する時間だけ線香番の責任で猶予を与えることができたという。

(7) 撥ね釣瓶・歩合水・野汁のじゆ

また、宮原では各所に野井戸が掘られていた。井戸の深さは六尺以上のものが多く、ときには十尺近いものもあった。これらの井戸は水不足を少しでも補おうとして掘られたもので、井戸が深いため撥ね釣瓶で取水した。この撥ね釣瓶での取水作業は、足がた水（田の表面の足形のところ位は水が残っている田のこと）程度であれば一〜二時間、田の表面が白く乾きかけた田になると四時間以上も続いた。一人が釣瓶（一斗桶）を引きあげ、二〜三人で撥ね木の先端につけた縄を引っぱる。炎天下のなか、単調で、厳しい労働であったという。

宮原は西有年でも最も水不足に悩んだ地域であるが、この宮原で線香番が立ったり撥ね釣瓶で取水が行なわれるようになる、西有年全体で水不足が深刻化する状況であった。さらに日照りが続いたりして水不足が厳しくなると、西有年では村役員が協議して「三分水」とか「五分水」の歩合水制度を決めた。これは農民の所有する耕地の

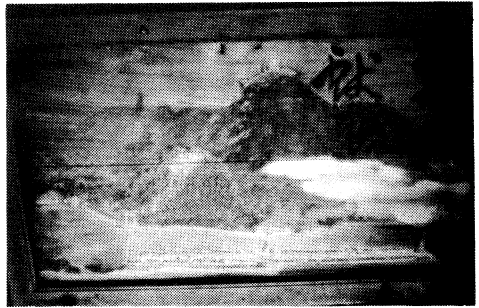
三割または五割にだけ注水する制度である。たとえば「三分水」制度を行なうと決まると、五反歩の田を所有する農民は一反五畝の面積分の耕地にだけ水を入れるのである。したがって残りの耕地は耕作を放棄しなければならなかった。いわば村で休耕田を決める制度といえよう。

これ以上旱魃がつづく、西有年では「野汁」の売買も行なわれていた。この「野汁」を行なっていたのは、主に上組（坂折池）・北組（馬路池）・原組（木ノ目池）・西中野（稗田池）であった。各池が干あがってしまった時、「野汁」何日間ていくらと入札があった。この期間中に雨が降って池に水が溜まると、その水が落札した人の権利となった。「野汁」とは水の売買であったといえる。勿論、この期間中に雨が降らなければ、落札した人は損害を被るわけである。以上、宮原を中心にして、西有年の農民が農業用水を如何に確保し、また維持してきたかをみてきた。溜池や井堰の構築、撥ね釣瓶による取水などから、農民が農業用水を確保するためにいかに苦勞してきたかがわらう。また線香番・歩合水の制度から、共有の財産である農業用水をムラ全体でどう維持していったかが理解できる。まさに農民の肉体と英知を結集して農業用水を確保・維持してきたといえる。

しかし、自然条件に大きく依存せざるを得ない農業では、人間の力には限界があった。そこで生み出されたのが「雨乞い」の神事であった。

(8)有年の雨乞い神事

今回の民俗調査で、有年で行なわれていた雨乞いの神事の様子がかなり明らかになった。有年では各地域で雨乞いが行なわれていたようで、その場所は確認できるだけで七ヶ所あった。牟礼東の荒山・八幡神社裏山、東有年の



東有年八幡神社「雨乞いの絵馬」

大鷹山、西有年の北山・東山・馬路池・大避神社の七ヶ所である。以下、各地域で明治と昭和初年に行なわれた「雨乞い神事」の様子を記録と聞き取りでみよう。

東有年の雨乞い 東有年の雨乞いについては、東有年八幡神社に「大鷹山雨乞い絵馬」が奉納されている。この絵馬は明治十年（一八七七）に尾崎の絵師北条文信によって描かれたものであるが、八幡神社より大鷹山の頂上まで松明の行列が続いている。

千種川と長谷川が合流する地点に位置する東有年は、早魃よりもむしろ水害を数多く被った地域である。その東有年が雨乞いを行なったのであるから、明治初年頃には有年で相当ひどい早魃があったことが想像される。今回の調査では、大正と昭和初期に東有年で雨乞いを行なったという話は聞かなかった。

この絵馬から、東有年では雨乞いをする場合には大鷹山で行っていたことがわかる。

牟礼東の雨乞い 今回の調査で、牟礼東では明治末と大正の初め頃に一回と、大正七年（一九一八）頃——一説では大正十年であったという——に一回の都合二回行なっていたことがわかった。

明治末と大正初めの雨乞いは、牟礼東の南東にある荒山で行なった。荒山は海拔三二六・二尺、当時山頂には海神社が祀られていた。牟礼東では荒山を「祇園さん」と呼び、現在でも「祇園下」とか「龍王」の地名が残っている。この荒山へ麓から松明を持って登り、雨乞いの祈願をしたという。この時の松明の灯りは、遠く原村からもは

つきりと見る事ができた、と伝えられている。

二回目の雨乞いの行事は、場所を変更して牟礼東八幡神社の裏山で行なっている。場所を変更した理由として、荒山に祀られていた海神社を八幡神社に合祀したためであるとか、八幡神社に合祀された大避神社で雨乞いの神事をしたためである、との二説がある。この大避神社は牟礼新牟礼井田の近くに祀られていたが、幾度も水害を被つたため八幡神社へ移したのであった。

この時の雨乞いは、麓で各人が松明に火をつけ、石炭缶（今でいう石油の一斗缶）をガンガラガンと叩いて拍子をとりながら、大声で「雨たまえ祇園さん、天にしずくはないものか」と歌いながら頂上をめざし、頂上で持ってきた松明を集めてカガリ火をたいた、という。

この二回の雨乞いについては以上のことしかわからない。雨乞いの火種が千種であったか高田であったか、またどのような神事がなされたのか、は不明である。

牟礼東では、そののち昭和の初年にかなりひどい旱魃となり、なかでも山田部落では歩合水を全耕地に実施したほどであった。これが契機となって山田奥に「新池」を構築する工事に取りかかったが、この頃になると雨乞いの風習がすたれたためか、雨乞いの神事は実施しなかった。

西有年の雨乞い　有年のなかでも最も水不足に悩んだ西有年では、明治以降でも数回雨乞いを行なったという。

大正末期には村人全員が松明を持って北山・東山へ登り、山頂で祈禱を行なった。また、年代は不明であるが、馬路池が干あがってしまった時、「千段焚き」の作法で雨乞いを行なった。「千段焚き」とは、村人が池底へ薪を持って集まり、これを山と積みあげて火をつける作法である。この時の火の勢いは強く、堤防に立っていてもつい後ずさ

りするほどであったという。この「千段焚き」については牟礼東や東有年では聞かれなかった。

何度も雨乞いを行なった西有年ではあるが、なかでも昭和初年の雨乞いは規模も大きく、また計画的であった。以下、この昭和初年の雨乞いの様子をみよう。

この年（昭和初年）、西有年もかつてないほどの早魃に見舞われ、用水池のすべてが干あがってしまった。村の総会では雨乞いを行なうことを決め、準備にとりかかった。

まず準備は、雨乞いの種火を、千種川の源流である西河内川の上流、宍粟郡千種町西河内に所在する鍋ヶ森神社に貫いに行くことから始まった。西河内の上流の川床に鍋の底のような穴が大小十二ヶ所あり、その穴に触れると神罰がくだり大洪水になるといい伝えられている。この神罰が雨乞いの神として信仰を集めるようになった。早魃の時などは、播州地方はもとより美作・因幡・摂津地方からも多くの農民が参拝した。

西有年の大避神社から千種町西河内の鍋ヶ森神社まで、距離にして約五十四キロメートルである。二時間に四キロメートルの速度で歩くと、鍋ヶ森神社まで十三・五時間かかる計算になる。この種火を貫いに行った人の多くは既に他界されているが、二組の氏名だけ確認できた。一組は田路（内海）徳蔵・松岡文吉、あと一組は内海弥次郎（徳蔵の子）・川端栄太郎の組であった。この種火貫いは、帰り道は休まずに歩き続けなければならなかった。立ち止まると、その場所に雨が降るといわれているからである。種火を貫いに行く人は、西有年を夕方出発して夜通し歩いて、夜明け前に鍋ヶ森神社に着く。そこで小休止をして神社に参拝して種火を大縄（緒おびでなつた火縄）に移し、帰路休まず歩き深夜に西有年に戻ったものと思われる。

この種火が大避神社に到着すると、神社のお灯明に点火されて、神官による神事が行なわれた。村人は手に松明

を持ち、神社の周囲を三回回り、その後境内に焚かれたカガリ火を取りかこんで踊り続けた。この時の音頭は決まったものではなく、村人が覚えているものを交互に唄ったという。この踊りは雨が降るまで続けられた。踊り疲れた人は家に帰って小休止し、再び踊りに参加する。女性や子供も同様である。この間、種火は社殿の軒につるされ燃え続けていた。古老の話では、雨乞いをする時はもう雨が降っても良い時期にきていたから、この踊りも一、二日のものであったという。

その後、西有年では大正九年（一九二〇）頃から葉煙草の耕作がはじまり、この経営が良好のため次第に耕作面積も広がっていった。これにともない水稲面積が減少し、水不足の問題は年々少なくなっていく、雨乞いや線香番も行なわれなくなった。

なお昭和二十年（一九四五）前後に、有年はかなりひどい旱魃があった。この時は赤穂北部六カ村が赤穂郡山野里の高嶺神社で合同の雨乞いの神事を行なっている。

六、檜原石の切り出し — 桐谷定夫（七十二歳）氏談 —

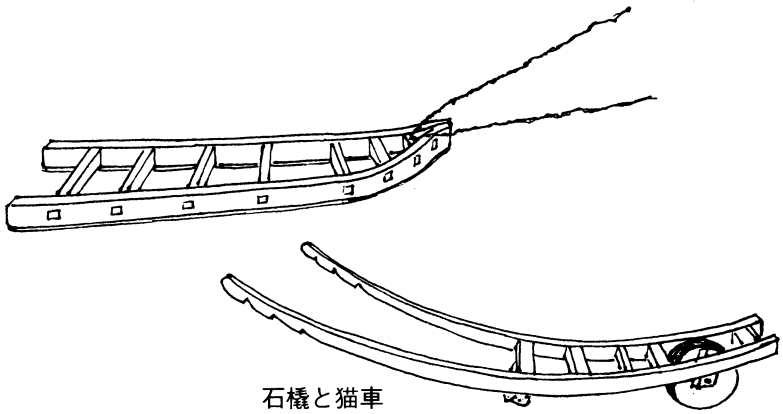
廣山堯道

有年檜原の祇園山の北側において、大正十年頃まで石材の切り出しをやっていた。石は檜原石と称する硬質の花崗岩、といつても堅すぎるために、灯籠とか狛犬などの細工物にはならず、護岸工事などに使う石であった。石山には山の権利をもつ山主がいて、石材採掘者は安い年貢を納めていた。

明治末期から大正期のことである。檜原村の桐谷吉五郎の長男秀吉は才覚があり、山主の有政源之助に年貢を納めて、採石権を得て石切りを行なった。秀吉は石切場で石工をやり、親父の吉五郎と五男の駒太郎が石櫓せりと猫車ねこぐるまで船着場まで運搬し、次男竹太郎は石船（川船）をもって廻送した。他に三人ほど人夫を雇っていた。

石切場では秀吉が指揮して、まず花崗岩の風化した赤土（山土）の中から、タネ出しを行なう。畳一〜二畳の大き石を掘り出す。この原石を玉石（タネ）といった。道具はツルハシ・ジョレン・スコップを用いた。このタネ出し作業を土方ともいった。

玉石が姿をあらわすと、秀吉が石の目を見て切り割るわけである。石の目はだいたいの縦に通っていた。方法は、石ノミとセツトウ（截頭）で矢の入る大きさの穴を穿うがつ。深さは、矢を入れて、その先と穴底が五分（一・五寸）ほど透くように掘った。矢とは鉄のクサビ（楔）のことである。矢を入れて、その頭を六〜八貫目（二二・五〜三十キログ）ほどの重さのゲンノウ（玄翁）で叩くと、玉石は二つに割れる。時には矢を二本、三本と立てて打ち込む場合もある。石は目に従つて割れる。二個を四個に、四個を八個に同じ方法で割る。普通は玉石一個で三十個ほど



石櫓と猫車

の割石を取る。

割石の大きさは、その「ひかえ」の長さであらわした。「ひかえ」とは、石垣を積み際の表面すなわち鏡に対して、その奥行きすなわち石垣の表面から中へ入っている長さのことである。ひかえの長さは、イツシャク（一尺）—インニ（一尺二寸）—インゴ（一尺五寸）—インハチ（一尺八寸）—ニマル（二尺）と呼んだが、これらが普通の奥行き（大きさ）であった。

割石は石櫓に五〜六個積む。石櫓は修羅のことで、図のような形に、樫か桜の材で作った。これで山から曳きおろすのであるが、勾配のゆるい坂は枕木を置いてすべりやすくして曳く。ナルチ（平地）に曳きおろすと、猫車に積みかえて、船着場まで押して行く。

千種川の岸は浅いために、川の中へ突堤を築き出して、船着場を造った。それは、丸太の杭を打ち込んで、しがらみ（柵）をまとい、中に石を埋めた粗雑なものであり、そのために洪水の際には流されてしまうことが多かった。石船は幅二呎、長さ八呎、深さ七十〜八十呎ほどのものであった（渡し舟は深さ四十呎ほどのものが使われていた）。底が深い船であるから突堤が必要であったのである。

石ノミやツルハシは自分の家で修理した。箱フイゴ（差フイゴ）を備え



石材の運搬

た簡単な鍛冶場を設け、火床と金床のみの仕事場でまにあつた。道具は金槌・金箸・金ハサミなどがあればよかつた。

大正期、石切り人夫の日当は、当時の農業日雇などの日当の二倍半ほどであつた。石切りで一日二円三十銭。運搬は石一個につき幾らであつたが、日当にすると八十銭ほど、石船船頭は、船は自分持ちで一円五十銭ほどであつた。

石の輸送は、昔は川船で坂越や加里屋へ送るものが主であつたというが、山陽線が敷かれて有年駅ができると、そこから阪神方面へ多く送られるようになった。有年駅送りの場合は石船を檣原新田の突堤に着け、ここから牛車で駅へ送つていた。

播州赤穂郡檣原村の山中大小の石ともに悉く中窪なかくぼなり大なるは水七八升を貯へ小なるは纔に五七合を貯ふべし近郷よりこれを取り来り手水碓てうづ或はつきうすに用ゆ石工の彫刻せるに似て全く天然なり小石もまたしかりといへども石質下品にして愛するにたらず

— 雲根志 — 下巻より —

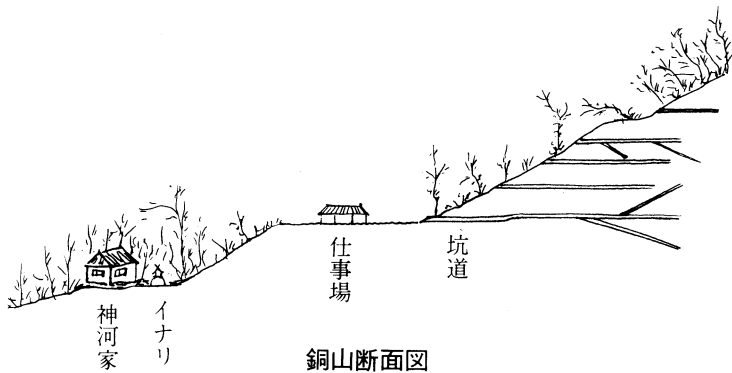
郷土いろはかるた（そのⅡ）

ら 樂にこせ二度の節季
む 梅の名所は上管生
う 裏の竹藪垣内に入れて
の 居安い吾家住みよい郷土
の 野田山きり出す檜原石
お 大避さんは井田と宮原
く 黒澤山の大師堂
や 役場は頭腦學校は心臓
ま 祭は十月村には幟
け 驗行寺鑛泉諸病に効く。
ふ 古い遺跡は牟禮山古墳
こ 小鷹山の観音堂
え 驛は有年驛赤穂へ支線
て 寺は七寺眞言眞宗
あ 赤穂へ三里周世坂越えて

さ さむい所は塚のもと
き 霧の深いのは所の名物
ゆ 湯の内山には鑛が出る
め 明治天皇駐輦記念碑
み 宮は八幡有年と牟禮
し し、垣長し山のすそ
ゑ 衛生掃除は春と秋
ひ 東有年は元有年の宿
も 糶種貯蔵庫村ごとに
せ 世間世渡り田舎は愉快
す すきなぼた餅は庭あげしてから
京 京へ五十里いまでは日歸へり

七、横山の銅山 — 山本喜多治（八十六歳）氏談 —

廣山堯道



明治末期から大正期、有年横山で銅鉋の採掘や素吹きすぶきが行なわれた。場所は横山の集落から十五〜十六町（約一・五キロメートル）ほど湯ノ内に入った所の東側斜面であった。当時の山師は平福の神河重三という人であった。喜多治はその人の子重次と友達であったから、子供の頃からよく遊びに行き、成人してからも其処で働いたこともあった。

銅山の平面・断面は図のようであったと覚えていた。

坑口から五町（五〇〇メートル）ほど下の平地に山師の家があり、そこから細い坂道をあがっていくと、坑道から掘り出された土石が捨てられてできた、三畝（約三〇〇平方メートル）ほどの広場があり、ほぼ中央に仕事場、右手の山裾にハク（璞石）を焼く竈かまどが五基ならんでいた。仕事場は粗雑な建物で、雨露をしのぐという程度のものであったが、中にハクを搗うき割る唐臼、選鉋場、焼いたハクを銚くわかすトコ（爐）、道具を修理する鍛冶場、道具置場があった。

坑口は新旧五つほどあった。古いものは旧藩時代のものであったかもし

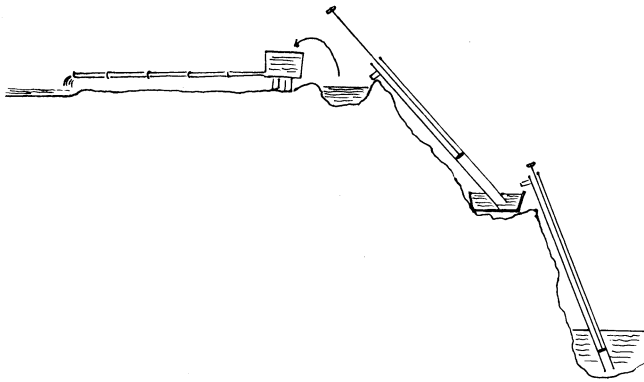


トリエ (坑道の入口)

れない。坑口には落石を避けるための丸太の入口が作られ、その形から鳥居と呼んでいた。また鳥居の上には小さな稲荷さんのお堂が祀られていた。この坑口は「四ツ留め」「釜の口」「しき口」などともいわれた。

鳥居を入ると坑道であるが、どの坑も奥まで一町(約一〇〇^間)ほどで途中で枝が分かれて、上りのもの、下りのもの、或いは左・右へ曲がるものなどがあった。ここの銅鉞脈は「ひょうたんみやく」といわれる形のもので、坑内は、広く掘り取られた部分や、人が一人やっと通れるくらいの狭い部分もあったが、普通のところは幅約三尺(一^間)、高さは立って歩けるほどのものであった。またどの坑道にも排水の側溝が作られ、地下水の排除が考えられていた。この溝のことを下水溝といい、その溝掘りは経験豊かな上等抗夫の仕事であった。

水にはスッポンと樋たいが用いられた。スッポンとはポンプ仕懸しかけの箱樋はこひのことで、長さ一丈(約三^間)ほどの四角な木管を作り、中に弁の付いた押し棒を入れ、これを押すと弁が開いて管中に水が入り、押し棒を引くとその水が上がってきて、管の口からあふれ出るというものである。これを図のように、下の溜まり水の底につけ、上に水を引きあげ、側溝に流し込んで排水する。一本で足りなければ、途中に水溜めの小池を作って、二段で作業する。もし最終点が側溝に遠ければ樋たいを使って溝まで導水する。この樋たいは塩田でケンケラと称したもので、横型の漏斗でその道中

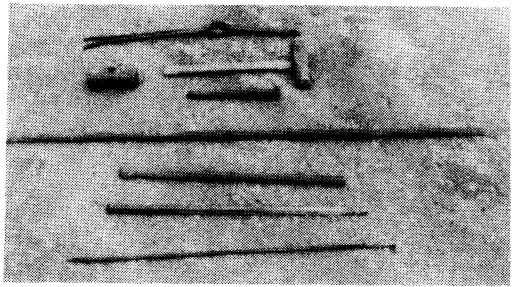


スッポンとトイ

を竹管でのばしたのである。

坑を掘りすすむことを「あせる」というが、これにはまず火薬の爆発力を使った。鉦脈の黒みがかつた部分—ここは銅の含有量が多い—がやわらかいので、そこに火薬を装填する穴を掘る。このことを「穴をくる」という。その場所と方向と深さは経験者でないと失敗が多い。やわらかい所はスカシ（五分角鉄棒の先に刃を付けているノミ）を使うが、普通はアナクリ（直径五分の丸鉄棒の先に刃を付けているノミ）を用いる。アナクリの長いものは三尺以上もあった。セツトウ（截頭）で叩いて「くる」のであるが、穴底に砂・石がたまると—これを「くり粉」といったが—キユウレンでかき出す。下向きの穴の場合はすくいあげる。

穴くりが完了すると、鉦脈の方向や石の質などをみて火薬の量をきめる。まだダイナマイトが無かったから、玉火薬を用いた。火薬の装填も上等鉦夫がやった。ちなみに何年たっても上等抗夫になれない者を「はちこき」と呼んだ。意味はよくわからない。火薬を入れると導火線を入れ、次に土を固くおさえこむ。横向き、下向きの穴は土をつめ易いが、上向きの場合は、新聞紙で作った袋に土をつめてこれをおさえこむ。これらの作業にはコンボ（堅木の棒）を使った。電気がなかったから、火薬をよじりこんだ



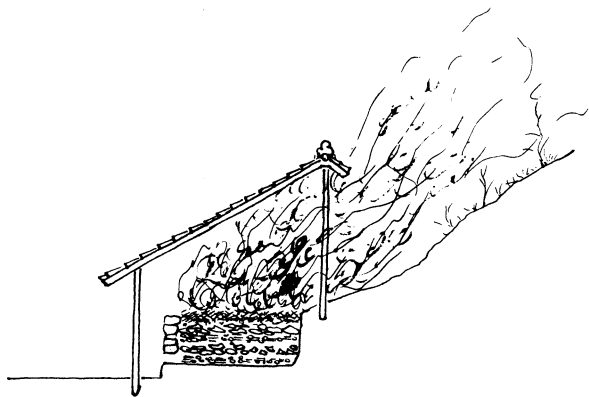
銅坑内の道具

[上から、ハサミ(イッシャクをはさむ)、ゲンノウ、セツトウ、イッシャク、アナクリ(2本)、スカシ、キュウレン

導火線を使った。この線の長さの定め方も人命にかかわるから重要である。しかし節約して最低限必要な長さのみ使って無駄はしなかった。長さが足りなくて、補充の導火線が間に合わない場合は、紙^チ縫^ミりに火薬を攪りこんで、その場で作ることもあった。導火線の手元にカンテラの火を移すと、安全な場所まで逃げて爆発をまつのである。

装填して土を上手に固く詰めていないと、予定したように、大きく、深く岩をくずすことができない。下手な装填では火薬だけ爆発して音だけという場合もある。これをテツポウと称した。この山では鉋^{ノミ}が堅かったためか、爆発で怪我をした例はなかった。起こされた鉋石は、大きなものはセツトウで打ち割って適当な大きさにする。またそのまわりに現われた鉋石をイッシャク(石割ノミ)とセツトウで割り取る。この場合、鉋石のすべてを取らないで、鉋脈の最後の部分を残しておく。外から見える面をなるべく広く大きく残し、まだまだ鉋脈が続いているように見せかけたわけである。これを「山を飾る」というが、山師が次の人に坑を売り渡す場合のことを考えての策である。坑の奥での仕事はカンテラの灯りによった。

鉋石のことをハク(璞石)と呼んだが、これは桂^{カキ}を編んで作ったオイコに入れて運んだ。猫車を使ったこともある。ハクを坑口の外の広場に運び出すと選鉋を行なう。これは婦女・老人の仕事である。選び方はハクの色によった。色の濃く、黒色に近いものがよかった。また大きなハクは、大型の碓に入れて、二人で踏んだ。小片に割ると



「やきがま」

またこれを選別した。

良質のハクを次に「やきがま」に入れて焼く。この竈は山の斜面を利用して作った。竈には空気穴をあけたが、この口を「あらしくち」ともいった。竈の深さは一尺六寸（約五十セ）、奥行は約四尺（約二二〇セ）、幅三尺（約一〇〇セ）ほどであった。このような「やきがま」を山裾に五基ならべて造っていた。竈底に薪を敷き、その上にハクをならべ、また薪を敷きハクをならべて、上の口まで積みあげ、藁か萱などによって厚く覆い、上から水を打ち、「あらしくち」から火を入れる。炭を焼くような具合である。約十日ほど焼き続ける。硫黄の煙がたちこめて鼻が痛く、近付けなかった。焼け通ると冷めるのを待つて取り出す。

焼きハクは次にトコ（床—洪爐）に入れて銕かし、カワ（鉞）にする。これをハクフキといった。仕事場の中にタタラカベを造って、それを挟んで一方にフイゴ（鞴）、一方にトコを設ける。トコは地面を掘り粘土で固め、地場面下約三寸（九セ）、面上約二寸（六セ）とし、このトコから「どぶぬきのみぞ」を設ける。トコに熾った炭火を入れ、上に焼いたハクを入れる。フイゴで空気を間断なく強く送ってやる。まもなくハクはどろどろに銕けるが、この場合珪石を入れる場合もあった。銕けた銅（硫化

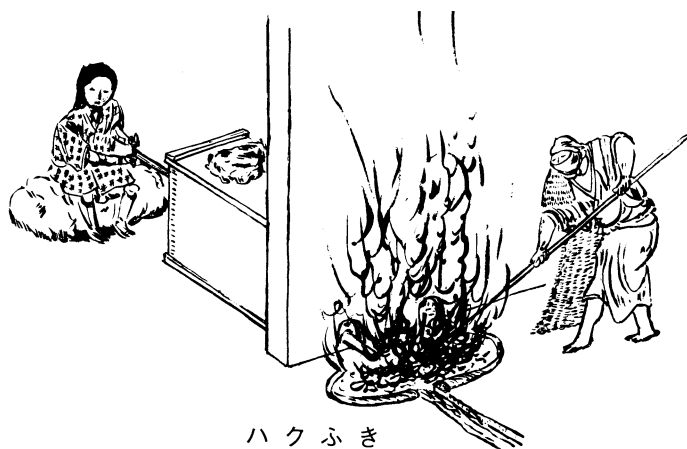
銅)はトコの下に沈み、その上にドブ(土滓・珪酸鉄)が軽く浮かび、これが「どぶぬきのみぞ」を流れ出る。このドブは冷えて固まるから、取って捨てる。すると次にまたハクを入れ、木炭を加えて、空気を送る。同じことを何回くりかえすと、トコに銅が薄く平たく溶けて一杯になる。そうすると、上のドブや炭火を取り除いて、冷まし、また水をかけると、皮のようになるから、これを鉄棒をもってはがし取る。この段階ではまだ硫化銅であつて銅とはいわず、カワ(鉞)と称した。ただし何回かカワを取りあげたあとに、トコの底に銅塊ができていたこともあつたが、これは極く上質のハクを吹いた場合のことであつたように思う。

カワはもう一度ハクフキと同様の工程をくりかえす。これによつてアラカネ(素銅)ができるのである。この工程をマフキともいつた。ハクフキよりやや深いトコ(洪爐)を設けて、ここに皮・木炭を入れ、鞆で空気を送り、溶銅がトコ一杯になると、粘土で一度トコを蓋して、その一部に穴をあけて、木炭を入れ空気を送り、またドブを取り捨てる。適当な度合いをみて蓋をはずし、上に浮いているドブや火となつた炭を取り捨て、冷めるのを待ち、水をかけて、取り出すとそれが硫黄分を含まないアラカネである。

ここまでが銅山の仕事であり、アラカネはオイコに入れて横山の平地まで背負つて下り、そこから大八車で曳き送つた。

因みにアラカネは次に真吹きによつて精銅(真吹き銅)にし、さらにこれを型に流し込んで、棹銅・丁銅・杓子銅・樋丁銅・丸銅などにして市場に出したのである。また横山の銅鉞には三〜四分の銀が含まれていたから、灰吹き法によつて採銀されたかもしれない。

明治末期には、この銅山の坑夫は西有年の人ばかりで六人いた。大正期になつてしばらくして、山師の神河氏は



ハクふき

島根県の堀という人に銅山を売った。この人の時代には採鉱の規模も大きくなり、新坑もでき、新坑の下にもう一本坑道を造って、トロッコを引き込み、新坑から下の坑道に穴をあけて、鉱石を落としてトロッコで運び出す方法も行なわれた。したがって坑夫も増え、飯場もでき、渡りの坑夫が三十五人ほどもいた。渡りの者はガラが悪かったが西有年の宮相撲で山本氏らの力士に、たたきつけられてからおとなしくなったという。

有年の宮相撲

播磨の国は、当麻蹴速に勝った、かの野見宿弥を祀る神社が、龍野にある関係もあつてか、昔から相撲への関心が高かった。

有年では、西有年大避神社に奉納されている明治元戊辰年十月吉日の絵馬によって、その頃の相撲熱の様子が伺える。この絵馬によると、勸進元は二本杉茂兵衛で、東方、西方に別れて、大関、岩橋巳作、荒瀧定治郎を筆頭に、関脇、小結、前頭とその当時の力士名を並べ、行司、世話方、頭取などが、その名をつらねている。

この勸進元は明治九年になくなられたらしく、二本杉のあつた勝示ヶ鼻に、力士中の黒岩秀吉外六名の人たちが、彼の墓標を建てている。

これらの人の影響もあつてか、相撲熱は日毎に盛んになり、西有年はいうに及ばず、川東では、牟礼八幡神社に土俵場を造り、各部落で練習した者たちが、奉納相撲に花を咲かせた。東有年では、二番組の立地に土俵を築き、夏場のあいまを利用して稽古を重ね、七月七日の七夕祭りには、不動尊前の河原に臨時の相撲場を造り、大観のはためく中での奉納相撲にその力量を発揮していた。

八、東有年八幡神社の頭人行事

井上益雄

有年には、西有年に大避神社、東有年と牟礼東にそれぞれ八幡神社が祀られている。いずれも各地域の氏神として信仰を集め、毎年の神事が行なわれている。

このうち、東有年八幡神社の頭人行事は、昔ながらの伝統を守り続けており、また他の地域には見られない独特の神事を行なっている。赤穂の祭礼のなかで、頭人の家の前にオハケと呼ばれる御幣みこひを立てるのは、東有年八幡神社だけであろう。

以下、本文では東有年八幡神社の頭人行事を紹介し、この独特の神事を守り続けてきた人々の意識について考えてみたい。

(1) 東有年八幡神社の起源

この神社の起源を示す記録は残っていない。口伝では、空海建立説と御神体漂着説がある。前者は、黒沢山光明寺を開基した空海（弘法大師）が、八幡宮の神徳に感じ、自ら八幡宮の三字を扁額に刻んで一社を建立したとする説である。しかし、この話は少々でき過ぎであろう。前項の「有年の歴史」にあるように、光明寺の創建は鎌倉時代以降と考えられている。したがって、この空海建立説は後世の作り話とみたほうがよい。

後者の説は、もと竹方たけかた（現、上郡町竹方）に祀られていたものが、ある時の安室川の洪水で流され、現在の社のあ

る山麓の老松に御神体が懸った。村人はこれを奇として、社殿を建立し御神体を祀ったという。御神体漂着の真偽は別にして、後述するように竹万と東有年八幡神社とは密接な関係がある。その起源は明らかではないが、古代律令下の築磨、すなわち安室川流域との信仰上のつながりの深さを思い起こさせる伝承である。

(2) 頭人の選出

東有年八幡神社には神輿が三基祀られている。頭人は神輿一基につき一名、合計三名で勤める。頭人の任期は三年で、一年目を初頭はつとう、二年目を中頭なかつう、三年目を上り頭あがりという。したがって、毎年新たに一名の頭人を選出していくのである。

頭人の資格は、東有年の住民で、両親が健在な満五歳から九歳までの男子に限られる。ただし、一度頭人を勤めた家は、その親の代には、以後の子供は頭人に選ばれない。

頭人の選出は籤で決める。東有年を二組にわけて、毎年交互に組内の有資格者（五〜九歳の男子）が籤を引く。以前は二月十一日に籤を引いていたが、これは紀元節の日を選んだだけであり信仰上の意味はない。明治以前は不明である。現在では例祭の翌日、この日を「裏祭り」と呼び、保護者同伴で参宮して、神官のお祓いを受けた後に籤を引いて決める。籤は、前もって資格のある子供の数だけ紙コヨリで作っておき、当たり籤一本に印をつけておく。事前に工作することは一切なく、籤に当たった子供は、この日から「神の子」となり神事を勤める。

初頭に選ばれた家では、後述する八朔行事はつぎくに備えて、頭人が起居する部屋を新装もしくは改装する。これは古代の「斎館（世人との交渉を絶ち、清浄を保つために移り住んだ建物のこと）」の風習に因んだものである。この経済的負担の問題から「頭人は親一代一人限り」という決まりになったと考えられる。また、以下に述べる

行事はすべて初頭だけが行なうものである。

(3) 夏至の行事

頭人の最初の行事。神田にお神酒・豆・アラレを供え、頭人や村人が田植えをする行事である。田植えが終わった後、頭人は村人にお神酒を与え、お供物を配る。昔の田植え祭りの名残りである。

この行事も現在では大きく変化した。神田のあつた場所が民有地となったため、現在ではこの民有地の側に一坪程の田を残し、畝あぜに台石を置いて行なっている。またお供物も市販のオカキ・アラレにかわってしまった。昔の手作りの温もりが伝わらないのは、いささか淋しい気がする。この行事に式典はない。

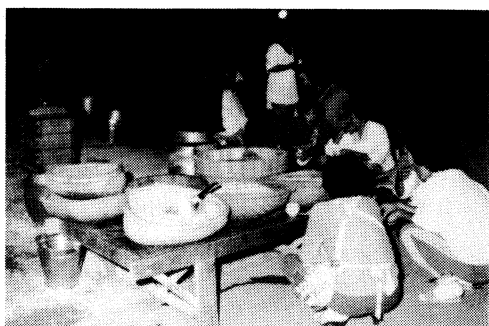
(4) 八朔はつきの行事

八朔とは旧暦八月一日のことである。この「八朔の行事」が、初頭人の最も大切な勤めである。

八朔の頃は、稲が実をつける大切な時であり、また風水害が多発する時期である。そのため農民は、八朔の日を「田の実の日」とか「田の実の節供」とよび、豊作を氏神に祈る日とした。この農民の祈りと八幡信仰が結びついて生まれたのが、この「八朔の行事」であろう。

この「八朔の行事」は初頭人だけでなく、頭人を出した組が総出で勤める。氏子総代・役員は協議して、頭人組の各戸に仕事を割り当てる。原則として無役はない。

トリノコづくり 八朔の日の前夜から、頭人組の主婦が総掛りでトリノコ（鳥の子）をつくる。トリノコとは赤飯のおにぎりのことである。赤飯のおにぎりのかたちだが、鶏の卵に似ているところから、こう呼んだものであろう。鶏は早朝に鳴くために、太陽を呼びこむ神聖な生き物であるとされ、また卵は子孫繁栄のシンボルでもある。「八朔の



トリノコづくり

行事」のお供物をトリノコと呼んだのは、豊作と子孫繁栄の願いをこめたためであろう。このトリノコは初頭人の禊まぎの時と、オハケが立った時のお供物であり、集まって来た人々に配られる。およそ糯米一俵一俵半を使用する。

初頭人の禊の時のトリノコづくりは大変である。後述するように、初頭人は上郡町竹万の河原で禊を行なうため、東有年を八朔の日の午前二〜三時ごろに出発する。しかも、トリノコは夜間につくる決まりであるため、八朔の前日の夜は忙しくなるのである。

何故、トリノコを夜につくらないといけないのか、その理由は不明である。考えるに、もともとトリノコは神へのお供物として、初頭人が夜籠りよこもりをしてつくるものであったのであろう。のちになって頭人組全員の共同作業となったが、夜籠りの風習だけは残ったのではなからうか。

(5) 初頭人の禊まぎ

「八朔の行事」の中心となる行事。初頭人は八朔の日の午前二〜三時ごろに東有年を出発し、安室川のほとりの「竹万の河原」へ行き、沐浴もくよくして身を清める行事である。東有年から「竹万の河原」までは約二里（八ヒトキロメ）、往復とも徒歩であるが、初頭人は地面を歩いてはいけない。父親や親戚の者が交代で肩車に乗せて行く。この時期は台風が多いときであるが、行事の延期はしない。行列には、父親や親戚のほかにお神酒・トリノコを持つ持参役が随行する。雨風の時は蓑・笠・合羽を身につける。途中に墓地・葬式がある時は道順を変更する。



オハケづくり

「竹万の河原」に着くと、父親が安室川の水に初頭人を導き、水を注いで禊する。これ以外に特別の神事はない。この頭人の禊の時に「川（安室川）に潮がさす」という。東有年八幡神社の祭神である応神天皇が、敦賀の仮宮にて海水をもって禊をした故事に因んだものであるうか。また、「竹万の河原」で禊を行なうのは、東有年八幡神社の御神体が以前はこの地に祀られていたために、「里帰り」のためだといわれている。

「竹万の河原」には近在の人々が待つており、以前は初頭人が禊をする下流で川に浸る人さえあったという。また、初頭人に休憩してもらうために、家を掃除して待つていた人もあったという。

禊の終了後、初頭人は集まった人々にお神酒とトリノコを配る。このトリノコを食べると、この年は疫病にかからないという。

(6) オハケ

オハケとは、笹竹や神の先に大きな御幣をつけたものである。頭屋（頭人家）の前に立て、神の降臨の印とするものである。東有年では、八朔の日の早朝から村人総出でつくる。村人はオハケづくり・囲いづくり・シメ縄づくりと作業を分担する。この作業中、禊から帰った頭人は神社に待機している。

オハケづくりは、長さ七十センチほどの細竹の先端を割り、これに御幣を挟んでいく。このようなものを一二〇本作る（ただし、閏年は一三〇本）。そしてこれを二等分し、それぞれを麻縄で束ねる。この束ねた物をオハケという。一束は予備として頭屋が保管する。

囲いづくりは、頭家の前に木枠を組み、この木枠を竹矢来たけやらいでかこむ。そして囲いのなかに芝生・小石を敷き詰めて、聖域をかたちづくる。

シメ縄づくりの人々は、例祭に使用するシメ縄もつくる。神社の門柱に張り渡す大シメ縄をはじめ、中シメ縄・小シメ縄もつくる。大シメ縄は毎年秋の例祭に張り替えるが、このシメ縄が早く朽ち切れると、その年は雨が多く、水害のおそれがあるといわれている。

これらの準備ができあがると、大青竹を、先の方の三枝を残して、長さ八割ほどに切り、先端にオハケを固定する。この大青竹を囲いの中心に突き立て、そのまわりをシメ縄でかこう。オハケは例祭が終わるまで据置き置かれる。

(7) 宅神祭

オハケがたつと、神社で待機していた頭人（初頭人）の一行は自宅に帰る。初頭人の家ではトリノコを準備しておき、集まってきた人々に配る。竹万の禊の時と同じように、これを食べると一年間は疫病にかからないとされている。

そのあと、初頭人の家で宅神祭が行なわれる。親族一同のほかに中頭・上り頭・神官も列席する。この「宅神祭」で、初頭人の「八朔の行事」は終わるのである。これ以降、例祭まで頭人は「神の子」として取り扱われる。

オハケがたつてから例祭まで、頭人は次のような禁忌を守らねばならなかった。

一、家の者とは火を別にし、精進料理の生活に入ること

一、母親とは一緒に寝ないこと

一、毎朝、お神酒・洗い米を持って参宮すること

現在、東有年八幡神社では例祭を十月十日に挙行しているが、明治時代頃までは旧暦八月十五日が例祭日であった。したがって頭人の禁忌生活は十五日間であったわけである。現在では、八朔の行事が終わってから一週間と例祭前の一週間の合計二週間、頭人は前述した禁忌生活に入るようになっていた。

以前は精進料理を食べるなど、禁忌は厳しく守られていたが、現在では生物は食べないくらいに弛められている。

(8) 宵宮（オゴク供え）

初頭人は、宵宮の神事するとき、神前にオゴクをお供えする。

オゴクは、お「御供」のことであろう。粳白米三升三合三勺を粉にして、蒸してから、食用油を混ぜて練る。粉はまぶさないで、これを親指の頭大の大きさにしたものがオゴクである。米三升三合三勺というのは、婚礼の三三九度と同じで、奇数を尊ぶ風習のあらわれであろうか。

初頭人はオゴクを薦こもに包み、新しくつくった櫟かしの棒でかつぎ、お宮へ持つていく。鳥居をくぐると、かつぐ肩をかえたり、私語をすることは禁忌である。

神官にオゴクを渡すまで、いっさい沈黙の行である。このオゴクも、以前は初頭人がつくる勤めであったと思われるが、現在では頭人組のオゴク係がつくっている。かつては、宵宮の神事はオゴクをお供えするだけであったという。このオゴクは祭典終了後、村内の全戸に配られる。オゴクを食べると、その年の



オゴクそなえ

災厄から免れられるという。

米粉でつくるオゴクは、米の原始的な食べ方であるシトギ（糰）からきたものではないだろうか。元来、稲は東南アジアが原産地であり、現在でも東南アジアや中国の雲南省地方では米を粉にし、これを蒸して食べている。また日本でも、古代は米を蒸していた。オゴクは、古代の食生活の風習を残したものであろう。

宵宮の神事には頭人三人は当然参拝する。

(9) 例祭神事行事

戦後の急激な生活変化のなか、東有年八幡神社の例祭も大きく変わった。ここでは、昔の内容を記録しておく意味もあり、昭和の初め頃の様子を述べる。

宮出し 例祭は毎年十月二十四日（現在は十月十日。明治の頃は旧暦八月十五日）の午前九時、水干姿みづかみに正装した頭人三人が肩車にかつがれて、山頂にある神社に参宮する。同じ頃、氏子総代や役員、神輿をかつぐ者も参宮する。神輿は山上の社前に格納していた。

御神幸の儀式のあと、神輿をかつぎ、山頂より鳥居の前までおろす。かつぎ役は氏子である東有年・檜原・中山からそれぞれ十二人ずつ、服装は白装束の仕丁姿しやうさ・草履ぞうりばきであった。自然の岩石道そのままの山道を、「ヨイサ、ヨイサ」の掛け声でおろす。岩場に足を踏んばり、岩陰に神輿を支えておろす姿は、手に汗握る壮観さであり、絵巻物を見る思いであった。

鳥居の前で、再び神幸行列を整える。神輿三基、その前後に屋台がついた。頭人は村人の肩車に乗り、おのおの神輿の傍らにつき、これに親族一同・村人が従った。神輿は宮出しからお旅所に着くまで、地面におろさない。この

間約二時間余り、かつぎ役は歌をうたい、神輿を歩きつ戻しつさせながら、日頃の力自慢を競いあつた。

「おみこしを 自分のももの 気でかつぎ」 「あと戻り しては騒がす 神輿なり」の、古川柳さながらのお旅風景であつた。

お旅所に着くと、頭人の関係者や、神幸行列に参加した人達は野宴を張る。青年団の主宰でニワカ芝居が興行された年もあつた。あちこちに露店が出て、子供たちが群がっている。晴着姿の娘や若嫁が、祭りに彩を添えた。秋の日の短かさが惜しまれたものであつた。

還幸（宮入り） 午後三時頃から宮入りを行なう。この宮入りに先立って、流鏑馬（やぶま）の神事があつた。馬がいなくなつた現在でも、形式的な神事として続けられている。

宮入りも同じ行列。宮入りの最大の見せ場は、神輿を山頂へ上げる時であつた。まず神輿三基を二本の綱で連れね、この二本の綱を何十人という大人・子供で引っぱり、神輿を山上に運ぶのである。綱の弛みは許されない。引き上げる人々や神輿をかつぐ人の額には汗が光り、真剣勝負にも似た気合いがこもつた。

山頂に着くと、暮れかかつた境内には大かがり火がたかれており、拍手と歓声がわきおこつた。この雰囲気なかで、神輿は宮居に納められ、本祭りは幕を閉じたのであつた。

以上が、昭和の初め頃の東有年八幡神社の本祭り（例祭）であつた。その後、神輿は台車に乗せられて引くようになり、現在では、山をおりて飯の庫に納められている。屋台も一台になつてしまつた。頭人行事も、大幅に簡略化されてしまつている。形式はどうであれ、我々の先祖が祭りにこめた願い、頭人行事を守り続けてきた気

持ちだけは、失わずに残し伝えていきたいものである。

よつかの橋

頭人の禊する所は竹万を流れる安室川の右岸、山すそにある小さな祠の前。この流れに入って沐浴する。この下流五十〜六十メートルの所に小さな板橋がある。これを「よつかの橋」といい、頭人の通る橋とされている。

前述したように、頭人の禊のとき、村人たちも沐浴する人がある。だが、この人たちは「よつかの橋」より上流へは入らない。つまり、頭人の禊場から「よつかの橋」までの間は、清らかな水神の宿る聖域と考えられているのである。

こんな小さなしきたりにも、昔の人の神を敬まい、神に祈る心の素朴さと真剣さがしのばれる。

なお「よつかの橋」という名、何かいわれがありそうで聞いてみたが、残念ながら、これを語ってくれる人はいなかった。

九、有年の俗信と民間療法

鈴木良正・宮下 斉

本項のうち、俗信は、有年小学校の児童にアンケートを依頼し、鈴木がこれをまとめた。また、民間療法は宮下が担当した。

(1) 俗信（迷信・まじない）

- 元旦に、掃除をしたり針を使うと、一年中忙しい。
- 正月に餅を焼いて食べると火事になる。また、餅をついた日に餅を焼いて食べても火事になる。
- お宮の大シメ縄が早く切れると大水がでる。
- とんどの灰を肩の上につけると風邪をひかない。
- とんどにあたると一年中風邪をひかない。
- 嫁ぐ時に雨が降ると、降りこみでよい。
- 赤穂の方へ嫁ぐ時は、荷物は必ず周世坂を通っていく。
- 千種川の山すそにある不動尊の前を花嫁が通れば縁が切れる。
- 五月～七月頃までは、田に水が入るので、その頃の結婚は水が入るといって嫌う。
- 婚礼の時の魚に、イナ・セイを使うと「婦いなせ」となり、よくない。

○鳥の鳴き声が悪いと、人が亡くなる。

○足袋をはいて寝ると、親の死に目に会えない。

○葬式に友引は悪いと言うので、その時は人形を七人入れるとよい。

○親戚の者が火葬場に行く途中に後を振り向くと、また葬式が早くできる。

○六地藏に火がよくともると葬式が近い。

○火葬の煙が西に流れると極楽に行く。

○墓の回りを右回りとすると、成仏できない。

○はしかの時、白南天を切つてヒョウタンの形にして、身に付けておけばうつらない。

○はしかがすんだら、門口に「ハシカスンダ」と書いたものを逆さに貼る。

○はしかの後は、棧俵さんばらに赤飯の握り飯をのせて三差路に置く。

○のどに骨がささった時は、頭に「の」の字の反対を書く。

○魚の骨がのどにつかえたら、牛馬小屋のホセキでのどをなでると治る。

○手足にイボができていた時は、ナスビのへたを切つてイボをこすり、へたを土の中に埋めると治る。

○お薬師さんの水をつけるとイボがとれる。

○目バチコができた時、井戸を覗いて「目バチコ落ちた」と言うると治る。

○目バチコができたならツゲのくしをたたみのへりでよくこすり、熱いうちに目バチコにあてると治る。

○目バチコができた時は、石を洗つて井戸に行き「マメ落とした」といって小石を落とし、後を向かずに帰る。

- 早朝または夜、人目につかないように檜原の「はえぬき地藏」にお参りすると、歯痛が治る。
- 目の痛い時は、お薬師さんの前にたまっている水で目をなでれば治る。
- 東有年の薬師さんの水は眼病に効く。
- 験行寺の湯は皮膚病や、頭にできる子どもの湿疹によく効く。
- 歯が抜けたら、上の歯は縁の下へ、下の歯は屋根の上に投げておくと、新しい良い歯がはえる。
- どんな病気でも権現様の水を飲むと治る。
- ハチに刺された時は、「ハチがさいた、尻さいた」と言うのと痛くない。
- 夜に爪を切ると、病気になる。
- はきものを夜おろすと、足の病気になる。
- ホウズキを人数分ぶらさげていると、ガンにならない。
- 家の庭にイチジク・ビワの木を植えると、その家から病人が絶えない。
- 柿を食べてから、酒を飲むと酔わない。
- 手首を痛めると、障子の破れの穴から痛い方の手を出して、末っ子に糸で手首をくくってもらうと治る。
- でき物ができた時は刃物を持って、「この法剣は天から下りたるだんだらぼうのうちたる法剣なり。これを持って四方八方切り払えば、いかなる悪魔も寸時もおることあいかなわず妙法蓮華経序品第一」と唱えて、九回切るまねをする
- ムカデにかまれたら「七」の字を手の平に書いて飲む。ハチにさされたら「九」の字を書いて飲む。

○ドンブリで茶を飲むと、大きな口の子が生まれる。

○田のあぜの上から田植えをすると、「三ツ口」の子どもができる。

○足がしびれたら、額につばを三回つける。

○足がしびれると、わらくずを額にはる。

○茶柱が立っているとよい事がある。

○便所の清掃をよくすると、かわいい子が生まれる。

○「縁切り地藏」を信ずれば、悪いことから縁が切れる。

○紫の毛布で寝ると長生きする。

○鼻の中にでき物ができたら、身内に子どもが生まれる。

○ツバメが家の中に巣をつくると、その家に幸福がくる。

○夜に口笛を吹くと、泥棒に入られる。

○北に枕を向けて寝てはいけない。

○北向きの便所はよくない。

○丙午の女は嫁にもらうな。

○棟上げの餅を焼くと、火事が起こる。

○火遊びをすると寝小便をする。

○食事をしやすく寝ると、牛になる。

- 妊娠している時に火事を見ると、アザのある子ができる。
- 子どもを足でまたぐと、子どもは大きくなる。
- 冬至の日にユズ風呂をたくと、中風にならない。
- 冬至に南瓜を食べると、中風にならない。
- 雷の時、家の前にクワの刃を上に向けると、家に雷が落ちない。
- 不動尊の所が曇ると雨が降る。
- 大池の山が黒くなったら雨が降る。
- ツバメが低く飛ぶと雨が降る。
- ハチが低い所に巣をつくると大風が吹く。
- 蛇が高い所に上がると大雨が降る。
- マムシのいる所を通る時には、「あぶらおんけんそわか」と何度も言って通ると、食いつかれない。
- とんどの灰を持って帰り、家の周りにまくと蛇が家に入らない。
- 蛇のヌケガラを財布の中に入れておくと、お金がたまる。
- 蛇に指をさすとその指がくさる。
- 粃をまいて芽が出るまで、髭をそってはいけない。
- 大根をまく時は、怒ってまくと辛い大根ができる。
- 田の四隅に塩をまいておけば、稲に病気がこない。

○牛が居なくなった時、百人一首の「立ちわかれいなばの山の峰に生ふる待つとしきかば今かへりこむ」という一首を書いて、牛小屋の前に貼っておくと帰ってくる。

○ヒガンバナの花を家に持ち帰ると、大事が起きる。

○藤の花を家の中に持ち込むと、不幸が起きる。

○家のなかで物をなくしたら、まずオクドはんの灰を持ってから捜す。

○幼児が夜泣きする時、手のひらに「虫」と墨で書いてお祈りすると、指の爪の間から虫が出て、よく寝るようになる。

○来てほしくない客が多い時は、玄関にホウキを立てておくとまぬがれる。

(2) 民間療法

① 有年の薬草（民間療法）

●ドクダミ 葉を腫れ物に貼布するとよい。

●ハトムギ 果実は食用。利尿薬・健胃薬。

●タラの木 糖尿病、腎臓病に効く。根を千切りにし、天日乾燥後煎じて食後に飲む。

●ピワの葉 腎臓病、慢性腎炎に効く。生葉を四、五枚洗わず布で拭き、水四合程に入れ、弱火で半分ぐらいに煮つめて食後飲む。

●ツユクサ 慢性腎炎。天日で干して、煎じて服用。

- カキドウシ 腎臓病、肺炎。八月にとり、陰干しにして煎じる。
- トウモロコシ 腎臓病。先に出て咲く毛花を天日で干してお茶代わりに飲む。
- シソ 頭痛、耳なり、風邪。茎を陰干しにしてお茶代わりに飲む。
- ゲンノシヨウコ 胃腸薬、下痢、整腸、高血圧。八月（特に丑の日）に陰干しにして煎じてお茶代わりに飲む。
- アケビ 利尿剤、頭痛薬。茎を陰干しにして煎じる。
- アジサイ 花は解熱薬。葉はおこりの治療薬。花、葉を乾燥して煎じて飲む。
- タンポポ 消化不良、乳房の腫れ。三、四月頃、葉と根を乾燥して食後一日三回服用。
- リンドウ 鎮痛、消炎。根を日干しにし、煎じて飲む。食欲不振にもよい。
- ボタン 鎮痛、消炎。根をよく洗って乾燥させ、細かくきざみ煎じる。
- ウツボグサ 利尿、口内炎、扁桃腺。八月花穂をとり、乾燥させ煎汁でうがいする。利尿には沸騰させてお茶代わりにする。
- カタバミ 寄生虫性皮膚病。生の全草を水洗いして茎葉の絞り汁を塗る。
- スギナ・ツクシ 利尿、解熱、せき。五〜七月採り、日干しにして煎じて服用。ツクシは料理にする。
- ノアザミ 利尿、神経痛、腫れもの、健胃。花どきに根を掘って日干しにし、利尿、神経痛には煎じて服用。腫れものは生の根をすりつぶして患部に貼る。
- ナズナ（ベンベン草） 目の充血。春〜夏に未熟の果実をつけた全草を採集、日干しにして煎じて、脱脂綿にくませ洗眼する。

●ノイバラ 利尿、下剤、おでき、にきび、腫れもの。実の紅く熟れる前に採り、利尿、下剤には日干しにして煎じて服用。おでき等には汁で患部を洗う。

●ミツバアケビ むくみ、おでき。花のある時、茎と一緒に採集し輪切りにして干す。腎臓炎、尿道炎、膀胱炎のむくみには煎じたものを服用。おできには汁で患部を洗う。

●ヤマザクラ せき、おでき。開花時のものを採り、塩漬けにする（食用）。六〜八月頃に樹皮をはがして日干しする。せきには樹皮を一日量三〜五匁を煎じて服用する。おできには煎じて飲んだり、煎じ汁で患部を洗う。

●アカザ 虫歯、虫刺され。春から初秋まで葉をとって日干しする。虫歯には葉の粉末とコンブ粉末を同量混ぜ、痛む所に貼る。虫刺されの時は生葉の汁を塗る。

●アカメガシワ 腫れもの、胃潰瘍。夏に葉か樹皮を採り日干しにする。煎じて服用。腫れものには患部に塗る。

●アキノキリンソウ のどの腫れ・腫れものの解毒。八〜九月の開花の時期に地上部を刈りとり日干しする。煎じたものを食前に服用。のどの痛みはこれだろうか。

●アサガオ 下剤、虫刺され止め。種子を採り日干しにする。乾いた種子を粉末にして一日に〇・五〜一・五匁を服用。過ぎる事は禁物。蜂に刺された時、葉をもんでつけるとよい。

●イタドリ じんましん、便秘。根茎を掘って小さく切り、風通しのよい所で干す。半量に煎じ服用。

●オナモミ 解熱、頭痛、動脈硬化。果実を九〜十月採集して日干しにする。干した果実八〜十二匁を水二〇〇ccで半量に煎じ、一日二回服用。

●エビスグサ（はぶ茶） 便秘、高血圧、神経痛、リュウマチ。十月頃種子を採集して日干しにする。便秘に一回五

芍を煎じて飲む。高血圧予防。健康増進に一日十芍程を煎じてお茶代わりに飲む。

●オオバコ せき、むくみ、腫れもの。全草は夏、種子は秋にとり日干しにする。せき止めには乾燥した種子を一日に五〜十芍を水二〇〇ccで半量に煎じ服用。むくみの時の利尿には乾燥した全草を一日に五〜十芍を水三〇〇ccで半量にして服用。腫れものには生の葉を洗って火にあぶり患部に貼る。

●カワラヨモギ 黄疽、皮膚のかゆみ。夏に花穂がでた頃刈りとり、陰干しにしておく。黄疽には一日に四芍を水四八〇ccで半量に煎じる。皮膚のかゆみは煎汁で患部を洗う。

●キキョウ せき、腫れもの、扁桃腺。夏に根を掘ってひげ根を除いて日干しをよくする。桔梗根二芍、甘草三芍を一日量として煎じ、一日二回うがいしながら飲用。

●キンミズヒキ 下痢、口内炎。夏の花盛りの時、根茎を含む全草を採集し、よく洗い、細かく刻み日干しにする。下痢には五〜十芍を水四〇〇ccの三分の一に煎じ、冷めぬまに服用。口内炎、歯ぐきの出血には五芍を二〇〇ccの水で半量に煎じたもので、一日数回うがいをする。

●スベリヒユ 虫刺され、利尿。全草を採集して日干しにする。虫刺されの時、生の葉汁をすりこむ。利尿には乾燥したもの五〜十芍を水四〇〇ccで半量に煎じ、一日三回服用する。

●ツユクサ 解熱、下痢。開花期に全草を採り日干しにする。十〜十五芍を四〇〇ccの水で煎じて、一日三回服用する。

●ネムノキ 水虫、手のひらのあれ。春から秋に葉と小枝を採り日干しにする。四十〜五十芍を焼き、これを焼塩五芍と水一以て半量に煎じ、患部に数回塗る。

●ノブドウ 関節痛、目の充血。秋に根を掘り、日干しにして乾燥する。関節痛にはよく乾燥した根を刻み、一日量として十〜十五 g を水四〇〇 cc で三分の一に煎じ、三回に分けて飲む。目の充血には乾燥した根五〜十 g を水二〇〇 cc で煎じ、この汁で洗眼する。

●イノコヅチ 月経不順。夏に根を掘りにとって水洗いし日干しにする。単独では使用せず、漢方処方の方のなかにとり入れて使う。

●ミゾハギ 下痢。花の終わる頃刈りとり日干しにする。下痢止めに六〜十二 g を水四〇〇 cc で三分の一に煎じ、三回に分けて食事三十分前に服用する。

●マタタビ 冷え症、利尿、強心剤。十月頃虫こぶを採り、熱湯を注ぐか鍋でさつと沸かして幼虫を殺し日干しにする。一〇〇 g を焼酎七二〇 ml に二〜六カ月つけて、マタタビ酒を作り、漉して一回に量十五 cc を一日二回服用。また風呂に入れて沸かして入浴する。

●ヤマユリ せき止め、解熱。秋に鱗茎を水洗いしてはぎとり、熱湯をかけてから日干しをする。一回に四〜十 g を水三〇〇 cc で半量に煎じて服用。

●ユキノシタ 中耳炎、小児のひきつけ、腫れもの。花の咲く時に葉を採って陰干ししておく。中耳炎の時には生の葉を随時必要な時に水洗いをして、葉をもんで出た汁を数滴直接耳孔に入れる。小児のひきつけには、生葉を洗い、食塩をふりかけてもみ、出た汁をふくませる。腫れものには葉を火にかざし、直接患部へ貼ると膿がでる。

●アオキ やけど、腫れもの、凍傷。生の葉をいつでも必要な時に採る。葉をアミにのせて弱火であぶるとやわら

かく異変する。これをこがさないようにしてとり、患部に貼る。

●イチジク 血圧降下。真夏に葉を採り、水洗いして日干しにする。葉二十匁を水四〇〇ccで半量に煎じて、一日三回空腹時に飲む。

●オミナエシ 利尿、解毒、腫れもの。十一月頃根を掘り、洗って日干しにし、乾燥した根二匁、シヤクヤク八匁を水四〇〇ccで半量に煎じて、一日三回空腹時に飲む。

●サルトリイバラ おでき、にきび、利尿。秋に根を掘って、水で洗い細かく切って日干しにする。これを十匁五匁を水四〇〇ccで半量に煎じて、三回に分けて空腹時に服用する。

●キササゲ 利尿、水腫、むくみ。果実が裂ける前、九月頃採集し日干しにし、十匁を一日量として煎じ服用する。
●クズ 二日酔い、風邪。花は八月頃、根は生のままで夏か秋に採り、風通しのよい所で日干しにする。二日酔いには、花三匁五匁を三〇〇ccの水で煎じ、冷やして飲む。風邪のひきははじめには、くず湯にして熱いものを飲む。

●センブリ 胃腸の痛み、円形脱毛症。秋の花の盛りの頃、全草を採り日干しにする。一日量一・三匁一・五匁を煎じて服用する。

●ツワブキ 打撲、おでき、切り傷、健胃、食あたり。根茎は十月頃採集し、刻んで日干しにする。打撲、おでき切り傷には、葉をあぶりやわらかくして、患部に貼るか青汁がでるほどもんでつける。健胃には根茎十匁二十匁を水四〇〇ccで三分の一に煎じて服用する。

●ナンテン せき、食中毒。果実は十二月頃採集し日干しにする。葉は必要時に実を一日五匁十匁を煎じて服用する。子どもの時は三匁五匁にして服用する。量を過ぎぬように注意が必要である。

●ニラ 強壯、強精、下痢、腰痛。強壯、強精、下痢にはニラを味噌汁に入れたり、ニラがゆ、ニラ雑炊にして食す。腰痛、頻尿には乾燥した種子を一回に三千〜四十粒を砕いて服用する。

●ノキシノブ むくみ、腫れもの。必要に応じて採集し、洗って陰干しにし、二〜四ヶ月を一回量として煎服（むくみの時）。腫れものには細かく刻んで瓶に入れ、ゴマ油を加え、一〜二ヶ月おいたものを患部に塗る。

●リンドウ 健胃、泌尿器のトラブル。秋に根を掘りとり、洗って日干しにする。これを粉末にして食後すぐ〇・五ダほど服用する。

●カキノハ 高血圧。葉を陰干しにし、お茶代わりに飲む。

●ヤマモモ 高血圧。葉を陰干しにして、お茶代わりに飲む。

●ヤマブキ 婦人病、月経不順。根を天日干しにし、煎じて三回服用。

●イチハツ 梅毒、淋病。根をおろし金ですり、水一合程に汁を入れて飲む。

●スギノハ 火傷。杉の葉を風呂に入れ、一日二〜三回入る。

●ゴボウノハ 神経痛。ゴボウの葉に塩を混ぜ、患部に貼る。

●ヤブラン 心臓病。球根を一日に量にして二十個程を水三合で煎じつめ、これを飲む。

●アロエ 健胃薬、緩下薬となり何にでも効く。悪い所にすって、和紙にのぼして貼ると治る。

②応急手当

●息切れ ハコベの汁に塩を入れて飲む。

●耳だれ 大根の汁を紙にひたして、耳の中へ入れる。

- 神経痛 サボテンをおろして塗る。
- 日射病 ニンニクをかみ、冷水を飲み込む。
- 毒虫 カタバミの生汁を塗る。
- 寝小便 ニンジンを三寸程焼いて、寝る前に食べる。
- 食中毒 塩づけにした桜の花葉を煎じて飲む。魚の中毒によい。
- 歯痛 ヨモギの生葉を塩でもみ、痛む時にかむ。
- 打撲傷 生姜をおろし、酒でねって患部に貼る。
- 切傷 露の葉をもんで貼れば痛まず、腫れない。ムカデの油づけをつける。
- 出血 コウゾの葉を陰干しにし、粉末を傷口に塗布する。カタバミの葉をもんでつける。
- 不眠症 玉ネギを刻んで紙に包み、枕元に置いて休む。
- 鼻血 うどん粉を水に溶かして飲む。
- 高熱 ミミズを洗い、飲む。
- 蓄膿症 ドクダミとオバコの葉を煎じる。
- ニキビ 桃の葉、柿の葉を煎じて、これで根気よく洗う。
- イボ イチジクの茎葉から出る白い液汁を塗布する。
- ぜんそく フキの根、キキョウの根のどちらか乾いたものを、一日十疇を三合の水で煎じて服用する。
- 肋膜炎 オモトの根をおろし、酢でねって足の土踏まずに貼る。鯉の生血を飲む。

●便秘　ワダイオウの根を煎じて飲む。

●リユーマチ・神経痛　ヨモギ、大根の葉、ニンジンの葉、ミカンの皮の乾いたものを入れた風呂に入る。

●皮膚病　マタタビ、セキシヨウ、クス、シヨウガ等を入れて風呂をたき、これに入る。

③その他

●マムシ　皮をむいて、竹串にさし乾燥する（強壯剤）。

●マムシの焼酎漬　床下の暗い所で土の中に埋める。十年もするときれいに溶けるそうである。

●百足の油入れ　半年もするとドロドロに溶ける。どんな大きな切り傷でもよく治る。

●冷え症　石亀、スツボン（ダンガメ）がよい。

十、有年の俚諺

宮下 齊

俚諺こゝろわざは、先人が言葉を通して我々に残してくれた生活の知恵である。この俚諺のなかには、偏見・差別に満ちたものも数多く残されている。これは、その俚諺を生んだ社会が偏見に満ち、差別を認めた社会であったためであろう。あの太平洋戦争の敗北によって、私たちは「何が正しくて」、「何が間違っているのか」を正確に知ることの大切さを学んだ。この気持で、俚諺も正しく理解していきたい。後世に残しておきたいものは残し、もはや必要でなくなった俚諺は消去すべきであろう。

ここで報告する俚諺は、戦前から有年で使用されていたものを調べたものである。農業を主な産業としていたためか、農作業や天候に関する俚諺が多い。このなかにも、偏見・差別に満ちたものや、表現が適切でないものが数多くある。これらについては、民俗調査の検討会議に諮って、取り扱いを協議した。前述のような問題があり、現実にそぐわないものがあるが、時代世相を伝えることの意義もこうしたものには必要であろうとのことであって、そのすべてを報告することにした。この点読者において、これらの俚諺が生まれた社会的背景・意味などを読みとつて正していただきたい。

なお、これら俚諺は有年で言われていた表現であって、他の地域と言い方が異なる場合がある。有年でも、人によって表現が多少ちがっていた。また、現在の子供には意味がまったくわからなくなった俚諺も数多くある。前述した真意をpushさえて、親が子へ教えていってもらいたい。

(1) 一般的なもの

| 俚 | 俚 |
|---|--|
| <p>⑥ 開いた口が、ふさがらぬ。 あきないは、牛のよだれ。 朝の果物は金、昼の果物は銀、夜の果物は銅。 アホとエライは、紙一重。 ある袖はふれるが、ない袖はふれぬ。 アホにつける薬はない、せめて飲ましなりと。 秋なすび嫁に食わずな。 愛嬌は、こぼれてへらぬ身の宝。 アバタもえくぼ。 案ずるより、産むがやすし。 青菜に塩。 アホは、年とらぬ。 頭かくして、尻かくさず。</p> | <p>足許から、鳥がたつ。 あずま男に、京女。 あと入り三杯。 あきないは、道によつて賢し。 秋風と、夫婦喧嘩は、日がいりや止まる。 朝は朝星、夜は夜星。 雨の降る日は、天気が悪い。 後の後悔、先に立たず。 あたらずといえども遠からず。 暑さ寒さも彼岸まで。 あてごとと、越中禪前からはずれる。 開けてびっくり、玉手箱。 後のまつり。 嵐の前の静けさ。</p> |

虻蜂とらず。

朝起きの家には、福が来る。

朝雨、女の腕まくり。

明智の天下で、三日の天下。

朝ぐもは、袂に入れよ。

ある手からこぼれる。

あるが病の、綿帽子。

阿弥陀さんを、飴だきにしたような人。

雨は天から、涙は目から、火事はその身の油断から。

①

命あつての物種。

一を聞いて、十を悟る。

石の上にも三年。

いざ鎌倉。

いすかのはしの、食いちがいの。

痛くない腹、さぐられる。

いとこ同志は、鴨の味。

命は金で、代えられぬ。

石橋をたたいて渡る。

因果応報。

いわんは、言うにいやまさる。

色は黒うても浅草海苔は、白いおまの肌に副う。

衣食足つて礼節を知る。

急がばまわれ。

入るを計つて出づるを制す。

一芸に通ずる者は百芸に通ず。

犬の遠ぼえ。

一文おしみの百文損。

一銭を笑う者は一銭に泣く。百万の富も一銭から。

犬も歩けば棒にあたる。

いもの煮えたも、ご存知ない。

犬が西むきや、尾は東。

いわぬが花。

一れん托生。

一寸先は闇。

色の白いは、七難かくす。

いやいやの三杯。

いつも月夜に、米の飯。

井の中の蛙、大海を知らず。

色気より食い気。

いな頭の頭、嫁に食わすな。

医者の不養生。

鰯の頭も、信心から。

居候、三杯目には、そつと出し。

一寸の虫にも五分の魂。

一富士、二鷹、三茄子。

一将功成つて、万骨枯る。

石部金吉。

一も取らず、二も取らず。

一姫、二太郎。

入口塞げば、一人で満員。

一おし、二金、三男。

一に看病、二に薬。

戌の日に、岩田帯すると安産。

石も三年に一度、小便する。

一ひく、二群。

⑤

売りことばに、買いことば。

鶺鴒の目、鷹の目。

牛の糞にも、段がある。

うりざね顔に、やなぎ腰。

馬の耳に念仏。

瓜のつるには、茄子はならぬ。

うまいものは、宵に食え。

嘘から出た誠。

氏より育ち。

歌は世につれ、世は歌につれ。

牛がかんざしさと、売れていく。

瓜に爪あり、爪に爪なし。

うまいものは小勢、仕事は大勢。

うどの大木、役に立たぬ。

牛の尻より、蚤の頭。

魚心あれば、水心。

うそつきは、泥棒のはじまり。

うどん屋の釜で、湯ばっかり。

馬には乗ってみろ、人にはそうてみる。

歌がかわる。

牛は牛づれ、馬は馬づれ。

嘘も方便。

うんだ鼻がつぶれる。

牛の尾は長いのがよく、客の尻は短いのがよい。

瓜の皮は、大名にむかせ。

⑤

縁は異なもの、味なもの。

得手に、帆あげる。

縁の下の力もち。

江戸の仇は、長崎。

英雄色を好む。

えびで鯛釣る。

江戸っ子は、宵越しの金はつかわぬ。

易者、身の上知らず。

越中禪、前からはずれる。

⑥

鬼も十八、番茶も出花。

同じ穴のむじな。

女やもめに花が咲く。

鬼瓦にも、化粧。

おかまを洗う。

おうた子に教えられて、浅瀬を渡る。

男心と秋の空。

おかめ八目。

思うて通えば、千里も一里。

女心と秋の空。

老いの一徹。

男は度胸、女は愛嬌。

思い立ったが、吉日。

親と月夜は、いつも良い。

お茶をひく。

親の恩は、山よりも高く、海よりも深し。

親の光は、七光。

老いては、子に従え。

親のひいき目。

親はなくとも、子は育つ。

驚き、桃の木、山椒の木。

帯に短し、たすきに長し。

押しの一手。

鬼にせんべい。

鬼のこぬ間に、洗濯しよう。

男には七人の敵。

鬼に金棒。

女三界に家なし。

女は魔物。

送りおおかみ。

親に似ぬ子は、馬鞆の子。

表はドンチャン、裏からゴツソリ。

親子は一世、夫婦で二世、主従は三世。

女の心は、猫の目。

横着するほど、情けない。

親ばか、子ばか。

遅かりし、由良之助。

親のほんその子、他人の憎まれ子。

大男、総身に知恵が回りかね。

お前百まで、わしや九十九まで。

①

かせぐに追いつく、貧乏なし。

髪結いの、乱れ髪。

堪忍袋の緒が切れる。

隼より始めよ。

かなわぬ時の神頼み。

勝てば官軍、敗ければ賊軍。

風がもの言や、ことづけしよう。

枯木も山の賑わい。

金の光は、阿弥陀の光。

亀の甲より年の功。

傘屋の丁稚、骨折つて叱られる。

果報は寝て待て。

勝つて兜の緒をしめる。

歌人は居ながら、名所を知る。

形は産めども、心は産めず。

勝手知つたる、他人の家。

蛙の子は蛙。

火事泥棒。

蛙の面に水。

金持ち喧嘩せず。

我田引水。

勝つも負けるも、時の運。

壁に耳あり、障子に目あり。

金が金産む。

がきも人数。

可愛い子には、旅をさせ。

嬢の禪で、切れこむばかり。

借りる時のえびす顔、なす時のえん魔顔。

金の切れ目が、縁の切れ目。

からかさ男、外で広がる、内すぼり。

河童の川流れ。

嬢天下。

火事と喧嘩は、大きい程面白い。

烏鳴きの悪い時は、人が死ぬ。

袴をぬいでの話。

柿が色づきや、医者青くなる。

④

木に竹を接ぐ。

義理と禪、かからにやらぬ。

木で鼻くくる。

北枕で寝るな。

狐を馬に乗せたような男。

気が利いて、間がぬける。

京の着だおれ、大阪の食いだおれ。

聞いて極楽、見て地獄。

兄弟は他人のはじまり。

京の夢、大阪の夢。

清水の舞台からとぶ。

金柑は身を捨てる。

今日は人ごと、明日は我が身。

京に田舎あり。

キチガイに、刃物。

器用貧乏は村の宝、隣のアホにつかわれる。

金時さんの、火事見舞い。

雉子も鳴かずば、撃たれまい。

聞こえませんが、伝兵衛さん。

居は気移す。

昨日の敵は、今日の友。

狐の七ばけ人とらん、狸の一ばけ人をとる。

決まった巾着、下がった禪。

去年の豊作。

①

臭いものには蓋。

薬九そうばい。

臭いものに蠅がたかる。

腐っても鯛。

口は災いのもと。

食い食いやせるは、綿くりか。

口軽く、尻の重たい、居候。

君子危うきに近よらず。

栗よりうまい、十三里

②

芸は身を助ける。

下戸の建てた、蔵はない。

結構毛だらけ、猫灰だらけ。

犬猿の間。

けんか両成敗。

芸は身の仇。

③

ごまめの歯ざしり。

後家の娘は嫁にもらうな。

子は三界の首枷。

恋は曲物。

虎穴に入らずんば、虎兇を得ず。

子は親の鏡。

碁打ち、親の死に目にあえず。

子をもって、親の恩を知る。

腰骨が折れる。

乞食三日すりゃ、忘れられぬ。

口角沫を飛ばす。

五十歩、百歩。

郷に入っては、郷に従え。

子を捨てる藪はあつても、親捨てる藪はない。

弘法も筆の誤り。

弘法筆を選ばず。

甲羅に似た穴を掘る。

こたつの前であたり前。

孝行のしたい時分に、親はなし。

故郷へ錦を着て帰る。

この親にして、この子あり。

紺屋の白袴。

紺屋の明後日。

巧言令色鮮し仁。

ころばぬ先の杖。

権兵衛が種まきや、烏がほぜくる。

小糖三合、養子にいくな。

小男の大マラ。

呉越同舟。

ご飯を食べて、すぐねると牛になる。

㊤

三人寄れば、文珠の知恵。

山椒は小粒でも、ぴりつと辛い。

坂に車。

賽の河原の石つみ。

下がり蜘蛛あれば、人が来る。

酒は百葉の長。

さわらぬ神に、祟りなし。

去る者、日に疎し。

三辺まわってワン。

猿も木から落ちる。

三拍子そろろう。

細工貧乏村の宝。

猿の小便、木にかかる。

三尺下がって師の影を踏まず。

先んずれば人を制す。

ザルで水汲む。

三度目の正直。

酒とバクチと色の道。

三隣亡に建前するな。

㊦

地獄極楽は、心にある。

信あれば徳あり。

正直の頭に神宿る。

下肥にソバがら。

人糞がつくと、運がつく。

人糞をお天道様にあてると、罰があたる。

親しき中にも、礼儀あり。

朱に交われれば赤くなる。

人のうわさも、七十五日。

釈迦に説法。

四十二の二つ子。

けつくらえ。観音。

姑の門と麦は、踏む程よい。

しわん坊の柿の種。

塩を捨てると、貧乏になる。

死ぬ死ぬ言う者に、死んだ者なし。

しかけた小便、止められない。

知らぬが仏。

自分でほめる猫の糞。

知らぬは亭主ばかりなり。

人事をつくして、天命を待つ。

地震、雷、火事、親父。

地獄の釜も休み。

釈迦にも提婆。

正直者が、馬鹿をみる。

十遍読むより、一遍写せ。

女中が猫をたたく。

尻に帆かける。

地獄の沙汰も、金次第。

十年一昔。

地獄で仏。

自分のはいたつばは、のめぬ。

じゃの道は蛇。

尻に火がつく。

知らん顔の半兵衛。

杓子定規。

塩はかるように。

正月は、死出の旅路の一里塚。

砂上に樓閣。

女子と小人は、養いがたし。

失敗は成功のもと。

冗談も休み休みいえ。

四十肩五十腰。

自慢、高慢、馬鹿のうち。

順風満帆。

針小棒大。

④

好きこそ物の上手なれ。

雀百まで、踊り忘れず。

すまじきものは、宮仕え。

粹は身を食う。

⑤

せいては事を仕損じる。

船頭多くして、船山に登る。

節句働き、身につかん。

背中に目がない。

背に腹は、代えられぬ。

センダンは、双葉より芳し。

総領の甚六。

洗濯物に雁が糞をかけたのを着ると、「ガサ」になる。

錢は阿弥陀程光る。

センチで饅頭、そのうまさ。

線香もたかず、屁もこかず。

性は道によつて賢し。

④

袖ふれ会うも、他生の縁。

損して得とれ。

その手は桑名の、焼き蛤。

袖の下つかう。

葬場の六地藏に灯明がよくつくと、葬式が近い。

⑤

タンゴも百荷。

棚からぼた餅。

対岸の火事。

蓼食う虫もすきすき。

立てば芍葉、座れば牡丹。

玉磨かざれば、光なし。

大賢は愚に近し。

立板に水。

竹の子生活。

旅は道づれ、世は情け。

旅の恥は、かきすて。

短気は損気。

たつ鳥、跡をにごさず。

泰山鳴動して、ねずみ一匹。

七夕の初物食い。

だまり猫は、ねずみ捕る。

他人の空似。

玉のこしに乗る。

旅の用意に、傘を持って。

高い所から、落ちる夢を見ると、重病になる。

狸の金玉、八畳敷。

⑥

忠告耳に痛し。

提灯に釣鐘。

鹿も積もれば、山となる。

茶腹も一時。

チャンスの後にピンチ。

近くて遠きは、田舎の道。

沈黙は金、雄弁は銀。

治に居て、乱を忘れず。

ちよつとこいに、油断すな。

㊦

爪に火をともす。

月夜に提灯。

月とスッポン。

月夜に釜をぬく。

鶴の一声。

月に叢雲、花には嵐。

つまずく石も、縁のはし。

鶴は千年、亀は万年。

つじつまが合わぬ。

土に灸。

爪を焼くと狂人になる。

㊧

敵は本能寺。

天災は忘れた頃に来る。

天知る、地知る、我が身知る。

出もの腫れ物、所きらわず。

出る釘は、打たれる。

享主の好きな、赤烏帽子。

天から禪。

天につばする。

享主関白。

天王さんの大糞流し。

天下わけ目。

㊨

毒にも薬にもならぬ。

遠い親戚より、近くの他人。

遠くて近いは男女の仲。

トンビが鷹を産む。

鳥なき里の蝙蝠。

唐辛子は辛く、砂糖は甘い。

屠所にひかれる羊。

毒をもつて、毒を制す。

年は二八か、二九からぬ。

何処の鳥も黒い。

道理百遍、義理一遍。

土用丑とうなぎ。

十で神童、十五で才子、二十過ぎればただの人。

冬至に南瓜食うと、中風にならぬ。

飛んで火に入る、夏の虫。

年寄りの冷や水。

問えば当座の恥、問わにや末代の恥。

トンビに油揚さらわれる。

捕えてみれば、我が子なり。

灯台、もと暗し。

読書百遍、意自ずから通ず。

豆腐にかすがい、糠に釘。

年寄りの言うことと、茄子の花は、千に一つのあだがない。

虎の威をかる狐。

螻螂の斧。

年寄りの言葉と、牛の尻がせは、はずれそうではずれない。

年寄りには、さら湯が毒。

隣りに蔵が建ちや、わし腹が立つ。

年寄りの昔自慢。

毒をくらわば、皿まで。

とろりとろりと眠たい時は、馬に千両の金もいや。

土方殺すに鉄砲はいらん、雨の三日も降ればよい。

⑤

情けは人の為ならず。

訛は国の手形。

なかぬ虫が身をこがす。

泣く子と、地頭にはかなわぬ。

習わぬ経は読めぬ。

なめくじに塩。

習い性となる。

無くて七くせ。

成るもならぬも、金次第。

七度さがして、人を疑え。

泣き面に蜂。

ならぬ堪忍するが堪忍。

なしのつぶて。

泣いて消すより、笑つて用心。

名は体をあらわす。

七重の膝を八重におる。

七転び八起き。

夏は夏やせ、寒ほそり、たまに肥えたらはれ病。

習うより慣れよ。

⑨

憎まれっ子、世にはびこる。

肉を切らして、骨を切る。

二の足を踏む。

二階から目薬。

二の舞をふむ。

女房のやくほど亭主もてはせず。

鶏はだし。

二兎を追う者は、一兎を得ず。

二度ある事は三度ある。

女房の尻に敷かれる。

人間万事、塞翁が馬。

女房は下からもらえ。

女房と畳は、新しい程いい。

女房と味噌は、古いのがよい。

鶏の夜鳴きは凶事。

⑩

盗人の昼寝にあてがある。

盗人にも三分の利。

盗人捕えて縄をなう。

盗人に追い銭を打つ。

沼に杭。

糖に釘。

ぬれ手に粟のつかみどり。

⑪

念には念を入れよ。

寝耳に水。

寝る子は育つ、親だすけ。

猫に小判。

猫が太って、鯉節がやせる。

寝ていて人を起こすなかれ。

⑨

飲む、うつ、買うの三拍子。

暖れんに腕おし。

のみといえば槌。

のどもと過ぎれば、熱さ忘れる。

蚤の小便、蚊の涙。

蚤の夫婦。

農は国の本。

野良の節句働き。

⑩

禿頭に鉢巻き。

八十八夜の名残の霜。

白髪三千丈。

春の夜飯は、食て三里。

針の穴から天のぞく。

馬鹿と鉄はつかいようで切れる。

腹がへつても、ひもじゅうない。

腹八分目。

早飯、早ぐそ、早支度。

早起きは三文の得。

初孫は子より可愛い。

花より団子。

腹もみのうち。

播州のつれ小便。

孕み牛の側に犬をつなぐと、安産する。

花は桜木、人は武士。

婆育ちは、三百文安い。

鳩の使い。

判官びいき。

初物食べると七十五日生き延びる。

播州日やけに、米買うな。

⑦

貧乏人の子沢山。

貧乏暇なし。

ひとり自慢のほめてなし。

百の理論より、一つの実行。

一ほめ、二くさし、三ほれ、四風邪。

人は一代、名は末代。

人を見て法を説け。

人の口には戸は立てられぬ。

瓢箪から駒、冗談から暇が出る。

人は情けの、下に住む。

貧は諸道の妨げ。

貧すりやどんす。

百日の説法、屁一つ。

火のない所に、煙は立たぬ。

人をみれば、泥棒と思え。

百も承知、二百も合点。

百年河清を待つ。

挽臼に菰をまく。

一人相撲。

一人口は食えぬが、二人口は食える。

人のふりみて、わがふり直せ。

日蔭のつるもの、這うばっかり。

一人食いのうまさ。

右手の掌がかゆいと、人がくる。

丙午の女は、夫を食い殺す。

⑧

文はやりたし、書く手は持たぬ。

豚に真珠。

布施なき経は、読めぬ。

武士は食わねど、高楊枝。

糞も糞のつき合い。

夫婦喧嘩は、犬もくわない。

豚もおだてりや、木に登る。

太いものに飲まれ、長いものに巻かれ。

夫婦喧嘩と北風は、夜風になる。

④

下手な鉄砲も、数うちや当る。

へたの横好き。

へたな考え、休むににたり。

へたな長談義。

尻をひつて、尻すぼめ。

平氣の平左。

遍照金剛。

尻が出りや三徳あるわいな。

⑤

仏の顔も三度。

仏造つて魂入れず。

骨折損の、くたびれ儲け。

ぼろをまよえど、心は錦。

坊主憎けりや、袈裟まで憎い。

惚れたが因果。

牡丹に唐獅子、竹に虎。

盆と正月が、一度に来る。

坊主の頭と、嘘はいわぬ。

箒といえど、塵取り。

ほたる鍛冶屋に、鎌注文。

ほうらく芝居。

ほれた女の、アバタもえくぼ。

⑥

待てば甘露の、日和あり。

負けるは勝ち。

蒔かぬ種は生えぬ。

待つ身になって、人を待たすな。

丸い玉子も、切りよで四角。

まゆ毛に火がつく。

⑦

身を捨ててこそ、浮かぶ瀬もあり。

身から出た錆。

三つ兎の魂、百まで。

見てみぬ振り。

見ざる、言わざる、聞かざる。

水清ければ、魚住まず。

身を信じて、目を疑う。

三日坊主。

三日見ぬ間の桜。

ミミズに小便かけると、チンチンがはれる。

⑥

無理が通れば、道理が引つ込む。

娘十八、番茶も出花。

昔取ったきねづか。

村八分。

胸に一物。

無用の用。

無欲の欲。

⑦

目と口があれば、京へも登れる。

目の上のたんこぶ。

飯をこぼすと、目がつぶれる。

目くそ、鼻くそを笑う。

目にもものいわす。

面面の揚貴妃。

目に角立てる。

目も口ほどにものを言う。

めんどりが歌うと、不幸がある。

飯食いながら背伸びすると、あばら骨に飯粒がはいる。

名人の名刺は、飯の種。

目にものみせる。

飯をこぼすと目がつぶれる。

⑧

門前の小僧、習わぬ経を読む。

餅は餅屋。

もとのもくあみ。

持ちつもたれつ。

桃・栗三年、柿八年。

ものもいよいよ、角が立つ。

ものいえば、唇寒し、秋の風。

や

闇に鉄砲。

山より大きい、シシは出ぬ。

焼け石に水。

宿とらば、一に方角、二に雪隠、三に戸締り、四に火の元。

破れ衣に、破れ笠。

やぶれかぶれの、頬かむり。

柳の下のどじょう。

藪から棒。

安物買いの、銭失い。

山の豊年は、田の凶作。

やけのやん八、ひやけの茄子。

やせ馬の声高。

ゆ

油断大敵、火はボウボウ。

夢で屁を踏む。

幽霊の浜風。

夕立三日。

夕立向い風。

雪少なければ、干害あり。

夜目、遠目、笠のうち。

弱り目に、たたり目。

よ

寄らば大樹の影。

よしずのずいから、天井を見る。

寄らしむべし、知らしむべからず。

欲が身を食う。

よく寝る牛を見て買え。

夜明けの小便、筒一杯。

夜蜘蛛は親のかたき。

四つ足の動物は、食べるな。

よいとこへ、来たど背高つかわれる。

夜爪を切ると、親の死に目に会えん。

ら

来年のことを云うと、鬼が笑う。

楽あれば、苦あり。

楽は苦の種、苦は楽の種。

楽爪、苦髪。

㊦

律義者の子沢山。

理想は高く、鼻低し。

良薬は口に苦し。

両方聞いて下知。

リングの皮は、乞食にむかせ。

両方いいのは、頬かむり。

㊧

類をもって集まる。

るりもはりも、照らせばわかる。

㊨

れんげで腹切る、その痛さ。

(2) 天気、農事に関するもの。

俚

諺

ア行

㊩

論語読みの論語知らず。

論より証拠。

六十の手習い。

㊪

笑う門には、福が来る。

薬で束ねても、男は男。

若い時は二度ない。

われなべに、とじぶた。

若い者の無分別。

渡る世間に鬼はない。

わが身をつめって、人の痛さを知れ。

わきの下を、こそばかされて、笑わぬ者は、マオトコの子。

俚

諺

朝焼けしたら、川越えするな。

朝虹は、日和が近い。

秋のきりは晴れる。

葵の花が頂上まで咲くと、梅雨があける。

秋雁が早く渡ると、作が良い。

雨蛙が木から落ちると、晴。

秋彼岸の日照りは、豊作。

秋の夕焼け、鎌をとげ。

大日和のあさって。

小豆の豊作は、米の凶作。

小豆殻を牛にやると、流産する。

鶯の早く鳴く年は、豊年。

午年は凶作多し。

えん豆の花、早く咲く年は、豊年。

大多尾に雲がかかると、日和悪し。

朝曇り、日照りのもと。

牛の夜なきは災いのもと。

牛の糞は、肥にならぬ。

ウンカは台風の連れ子。

いわし雲が出ると、日和がよい。

大雪は豊作の兆し。

朝ぎり深しは、晴天のきざし。

蟻が群をなして、高所へ移動の時は、洪水近し。

牛に鎌を食わすと、病気になる。

大霜のあさって。

いもづるを深くさすと、蛸足となる。

男麦に女田。

牛の左腹はめす、右腹はおすを生む。

いちじくを屋敷に植えな。

小豆は土用にまけ。

丑の日に爪を切ると、爪が二つになる。

唄をうたいながら、山椒をつむと、枯れる。

力行

カボチャや西瓜に、指をさすと腐って落ちる。

小鳥の多い年は豊年。

厳冬は豊作。

五風十雨は作がよい。

冬がぬくいと、凶作。

火事の後には雨。

風なき年は、日照り年。

蛙が地中深く、冬眠の時は、酷寒である。

鏡餅の割れ目が多い時は、豊作である。

鶏糞を入れて米を作ると、味が悪い。

柿の落果に塩吠。

煙が東に流るれば晴。

雉子がけたたましく鳴くと、地震あり。

川の瀬が高いと、日和が悪い。

元旦が荒れると、凶作。

サ行

桜の花の色が、早くあせると豊年。

霜が早く消えると天気が悪い。

雀が鳴き出すと、雨は止む。

三隣亡に種まくな。

空豆の花盛りに、雷があれば作柄悪い。

馬鈴薯の豊作は、稲悪し。

十時晴れに、傘とるな。

薩摩芋の安い時は、肥がきかない。

正月餅に赤カビできれば、田植え時にかんばつ、青カビの時
時は雨多し。

四播十採、六播冬採。

夕行

大寒の入りに、雪降れば豊年。

燕が早く帰る時は大雪。

つとう虫の多い年は豊年。

トンビが河原で、舞いながら鳴くと雨。

燕の飛来早ければ、豊作。

燕の巢に藁が長く下がれば、豊年の兆。

大根は十耕。

鳥が高い所に巢を作ると、洪水がある。

大根を牛にやると、毛がのびる。

大根播く時、怒って播くと、辛い大根ができる。

大根のほし菜を、苗代に入れると虫がつかん。

玉葱には、生小便がよい。

種つけの時、牛の尻たたくと、受胎がよい。

太陽や月が、傘をかむると雨。

鎌下げは日和が悪い。

出雲は晴れ、入雲は日和悪し。

玉蜀黍の根が上に張ると大風。

冬期井戸水が枯れると干害。

トマトに下肥は悪し。

玉葱切つて、涙の出方で包丁をとげ。

竹の子が、親竹よりのびる年は、風がない。

ナ行

苗代にモチ米作ると、憂いあり。

七度耕せば肥いらす。

苗代半作。

南風は馬鹿風で、止むことを知らぬ。

二百十日は土の下（大根播き等）。

ねずみがいなくなると、火災がおきる。

猫が顔を洗うと雨。

難なし米なし。

二、八月に船乗るな。

夏の入道雲は晴れ。

鯨が騒ぐと地震。

八行

彼岸過ぎての麦の肥。

彼岸過ぎての落とし水。

日和が悪いか鞆がいたい。

晩方に蜘蛛が巣を張ると晴れ。

不動山に夕立雲がかかると、沖の夕立。

びわを屋敷内に植えると、病人が絶えぬ。

蜂が巣を高所につくると、風がない。

ベタ風は、大しけの前ぶれ。

ふくろうが鳴いたら洗濯の用意。

便所の臭みの強い時は雨。

星が出ておれば晴れ。

穂孕み期には、田に入るな。

ほうれん草は、手を嫌う。

日照りうんか。

マ行

麦の青刈り倉が建つ。

麦は浜から、稲は山から。

麦は昼寝して刈れ。

三日苗を植えると、葬式米となる。

みなみかぜは、雨近し。

六つ八つ風に、四つ日照り、五、七は雨に、九は病い。

ヤ行

雪多ければ豊年。

夕やけは晴れ、朝やけは雨。

(3)俗信・その他

俗

信

草履や下駄をけり上げて、表むけば晴れ、裏むけば雨。

水面に唾をはいて、早く散れば晴れ、そうでないと雨。

子供がダルに落ちたら、必ず井戸をのぞかせる。

目ばちこができたなら、着物の裾をくくって、なおったら

夜空が澄んで冷え込むと、大霜。

夕やけが短いと雨。

雪は豊年の貢ぎ物。

夕の虹は晴れ、朝の虹は雨。

夕立が田に落ちたら、すぐシメ縄を張ると被害は小さい。

ラ行

落雷は米豊作。

六歳に一餓、十二歳に一荒。

流星多ければ、日照り。

俗

信

ほどくと唱えながら、なぜるとよい。

赤児が寝ている時、鼻をつまんで、鼻よ高くなれ、デボチ

ンひっこめといっていると、鼻が高くなる。

蛇を指さした時、その指をかねで、足で踏むと指が腐らぬ。

何処へでも、唾や痰を吐くと、頭やみになる。

目ばちこができたら、小石を目に当て、井戸をのぞいて豆落した、といって石を落とすとよい。

齒の痛い時、馬屋のホセキでなせると治る。

風呂を焚く時、薪を株からくべると逆子ができる。

妊婦が火事をみて、腹をなせると、あざがある子が生まれる。

田植えの時、畦から苗を植えると、逆子ができる。

のどに骨がたった時、まぜ棒かホセキでこすると、治る。

妊婦が牛の綱をまたぐと、出生が一年になる。

三人で写真撮ると、真中の人が不幸になる。

麻疹がすんだら、赤飯を炊いてさん俵にのせ、四辻に置く。

麻疹がすんだら、ハシカスンダと紙にかいて、門口に逆さ

まに貼る。

ぼのくその毛を三本抜くと、鼻血が止まる。

夏の天王さんでお札を受けて帰り、みな口に立てると、虫

除けになる。

吃逆がでたら、誰かにびつくりさせられると止まる。

針で指をついたら、鋏でたたくと治る。

子供の齒が抜けたら、「ねずみの齒と代えて」といって屋根

へ捨てる。

照る照る坊主を作り、軒下に下げて、天気になあれと祈る。

気に入らぬ客の尻を早く上げさせる為には、箒をたてる。

ハイド、ハイド、といいながら豆まくとよく実る。

灰部屋の側で、じゃがいもを切り植えると、よくできる。

十一、明治末期頃の榎原新田の民俗

松岡秀夫

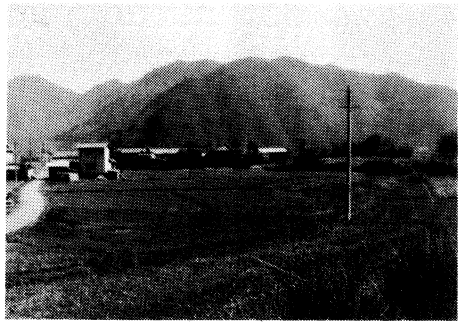
(1) 飛地

榎原新田のように、その所属する榎原本村と川を隔てて、相離れて在る土地を飛地という。現在は原村と地続きになっているが、もとは、この間に川が流れていて、ここが千種川の本流であったため、この川が原村と榎原村の境界となっていたのである。

すなわち、千種川は柏原の鼻あたりから小鷹の山裾を南下し、山崎の鼻からは堤防に囲まれ、西川の北で現在の千種川に合流していた。現在の西川の北側の道路はその頃の堤防である。山崎の鼻には「亀の甲」という地名が残っていて、浅野藩時代富原用水はここに亀の甲をつくって井堰としていたことがわかる。この川の西側の堤防の一部は、現在新田墓地の西端に残っている。

飛地は、市内では富原（東有年の飛地）、高野（木津の飛地）にもあって、川の流れの変遷を知るうえに重要な手がかりを与えてくれる。しかし、この二つの飛地は現在田畑も人家もない磧^{かた}である。これに対し、新田飛地には現在二十三戸の民家と二十町に近い田畑が経営されている。

榎原新田のいま一つの特徴は、戦前までの長い間遊水地であったことである。遊水地については後に記すが、千種川が増水すると、榎原新田は尻の方から浸水が始まるのである。千種川の堤防にかかる水圧を内側にも水を湛え



榑原新田の遠景

て、これを軽くしようという手段であった。そのため、榑原新田は堤防が決潰しなくともしばしば浸水した。

このように飛地であり、遊水地である榑原新田の人達の生活はどのように規制されていたかを考えてみよう。

(2) 榑原新田の成立

榑原新田のことが書かれている最古の史料は慶長十四年（一六〇九）の榑原村検地帳である。この検地帳は各小字別に記されているが、ここに新田という小字はなく、「むかい河原分」として八町二反四畝六歩の「下々畑」が記されているのみである。本村からみて「むかい河原」といえば現在の榑原新田しかない。その後六十四年を経た寛文十三年（一六七二）の検地帳には「寛文十三年二月榑原新田村丑年御検地帳」とあって、新田の名が初めて登場してくる。浅野長直の時代である。検地帳に記された新田の土地は、

田 一三町一反二畝一六歩

畑 六町四反三畝二七歩

田畑合一九町五反六畝一三歩

内 屋敷 八九畝一五歩

であった。この屋敷地からみて、二十戸近い家屋が建てられていたことが推測される。

(3) 移住者

慶長十四年には一人の居住者も居なかつたむかい河原も、寛文十三年には二十戸近い民家が建ち、新田という小字名もつけられていた。これらの人々はどこから新田に移住してきたのであろうか。慶長十四年の検地帳によるとむかい河原に土地を所有する本村人は三十九名で、その多くは本村内に土地を所有しているが、一筆も土地を所有せぬものや下人の肩書きをもつものも数名いる。これら、本村に土地を所有せず、むかい河原にのみ土地を所有する人たちが、このむかい河原に移住した可能性は充分考えられる。

しかし、明治末期頃の檜原新田居住者の旦那寺を調べてみると、教専寺（檜原本村）十三、福泉寺（高田宿）四、西光寺（高田釜島）二、浄泉寺（東有年）二、神明寺（高田神明寺）一、となつてゐる。いま、新田への移住者がそれぞれの旦那寺の所在地の出身者であるとする、本村からの移住者はその半数にすぎず、残りの大部分は高田地方各地からの移住者ということになる。これらの人たちは、慶長十四年の頃はむかい河原に一筆も土地を所有していなかつた人たちである。おそらく、檜原本村の人たちの所有する土地を譲り受けて、ここに移住してきたのであろう。現在の檜原新田は戸数二十五戸で、教専寺門徒十四、福泉寺門徒十六、西光寺門徒三、浄泉寺門徒二となつてゐる。この変動は部落内分家によるもので、他所よりの移住者は一戸もない。

(4) 職業

明治末頃の檜原新田は明治二十五年（一八九二）の大洪水の影響もあつて戸数二十戸となり、外に檜原新田に籍

を置きながら原村所屬の小鷹に家を構えるもの二戸計二十二戸であつた。これら二十二戸はすべて農業を主職業としていたことは勿論であるが、なおそれぞれの副業を持つものが多かつた。すなわち、大工二人・普請手伝い三人・馬車曳き二人・紺屋一人・畳屋一人・食品店一人で、約半数が副業をもつていた。これらはすべて男の仕事で、女は多くは^簀吟(蒲簀)を編んでいた。

十三町歩の水田では一戸平均六反以下となり、自作農家の多くが平均以上の反別を耕作することによつて、自作層の耕作反別はさらに少なくなる。農業経営一本では再生産が不可能となり、種々の副業が取り入れられたのであろう。これらの副業を持たなかつた小作層は、その後大正期にかけて四戸が離村している。飛地にあつては、他部落への出作も堤防や川に妨げられてでき難かつたことに起因したようである。

(5) 両墓制

榎原新田には上組と下組にそれぞれ墓地があつたが、明治末頃には上組の墓地を全部落で使用していた。

榎原新田は昭和三十年(一九五五)有年村が赤穂市に吸収合併されるまでは土葬であつた。土地が狭く民家が近いので火葬は許されなかつた。この長く続いた土葬は両墓制を生むことになつた。火葬地の墓は遺骨を埋めたところであるとともに、以後ながくその死者をまつる所でもある。これに対し、両墓制というのは遺体を葬つた墓を比較的短期間に打ちすてて、死者をまつる墓を別地に設ける墓制である。

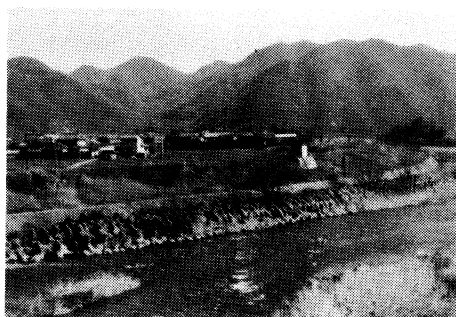
新田墓地の埋葬地には現在には刻んだ石碑が林立しているが、明治の末期にはこのような石碑はほとんどなく、低い土まんじゅうの上に自然石の小さいのが建てられているにすぎないものが多かつた。暫らく経つと土まんじゅうが

崩れ、立ててあつた石も倒れ、そこにまた新しい穴が掘られて、次の人が埋められるという有様であつた。現在でも石碑の間に小さな山石を墓印とした土まんじゅうが誰の墓とも分らぬままに散在している。これが所謂「うめ墓」であり、第一次墓である。埋葬地の北の葬儀場の広場（現在はここにも「拌み墓（第二次墓）」が建てられているが、これは火葬開始後に建てられたもので両墓制の「おがみ墓」ではない。この墓地の西端の旧い堤防沿いに古い墓が並んでいる。明治中頃に建てられたものが多いが、複数の法名が刻まれていて、これこそ両墓制時代の「おがみ墓」であることがわかる。

埋葬地に、第一次墓として石碑を建てるようになったのは明治末頃からで、両墓制もこの頃から崩れていったようである。「おがみ墓」より「うめ墓」をより重視する風習が起つてきたのであろう。

(6) 堤防のまもり

飛地の周囲は堤防で囲まれていることは勿論であるが、新田地区はかつての千種川の本流を堰き止めてつくられた部落であるため、この堤防が決潰すると部落全滅ということになる。明治二十五年の大洪水にはこの堤防が三〇〇呎近くも決潰し、そのため部落全戸と全田畑が潰滅した。この決潰した堤防が修復された後、これを新土手と称して、この生命線を守るためにいろいろの規制が設けられた。例えば、この新土手に牛を放つこと、藁塚わらづかを造ること、筍を掘ることなどが禁止された。「下の土手」は「上の新土手」ほどではなかったが、土手上の藁塚は三月末日までに取り払わねばならず、牛を放つにあつても、牛が土手上にあがらぬように牛綱を加減すること、筍を掘つたあとは必ず埋めておくこと、などが決められていた。



梶原新田の堤防

(7)遊水地

このような堤防を守る申し合わせも、明治二十五年の大洪水に遭遇した人たちがなくなるとともに、次第に崩れていったようである。しかし、その後一〇〇年近い間堤防の決潰は起こっていない。

飛地を守る堤防はその頑丈さが要求されたことは勿論であるが、さらに、この堤防を洪水から守るために、堤防の内側にも水を湛えて水圧をつくり、外からの水圧と拮抗きうこうさせる手段がとられた。

新田の堤防の南端は西川の堤防との間に一〇〇メートル程欠けていて、千種川の水が増えるとその切れ目から濁流が部落内へ逆流し、田畑や家屋に浸水してきた。このような土地を遊水地といった。部落への浸水を許しても堤防を守るという方法である。

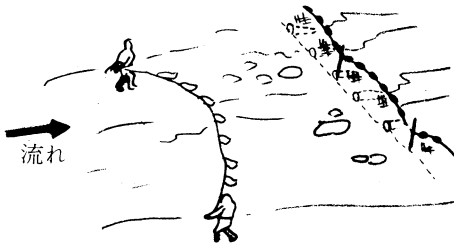
この遊水が家の中まで浸入しそうになると、井戸が使えなくなるために、甕ます・バケツなどあらゆる容器に水を汲みためた。次いで、庭の履物の緒に綱を通して括くわつた。床上までも浸水しそうになると、甕をあげて、石炭箱二個を並べてその上に積み重ねた。甕を積み上げる時には、古いものを先にあげて下に積み、表座敷などの上等の甕は最後に最上段に積んだ。これも経験が生んだ知恵であった。明治二十五年の大洪水のときは、障子の最上段の棧かまで浸水し、二階にいて手が洗えたほどの浸水であったため、この生活の知恵も無効であったようである。

大洪水の予想について、梶原新田の南の端にあって南向きの木虎という家の老人は、「この家の障子が雨戸をたて

ずに耐えているような雨風の間は、決して大水にならぬ」と、教えてくれた。この家は藁葺きで廂むすこがなかったが、軒の深い家であった。

一年のうち、数回は下駄をくくり、年に一度は畳を積み上げねばならなかったことも、生命線である堤防を守るための遊水地の運命として、耐えてきたのである。

戦後、堤防も強化されるとともに、新田の堤防と西川の堤防が連らねられ、水門も完備したため、何百年も続いた遊水地の名を返上することになった。以来、檜原新田の田畑の冠水、住宅への浸水はなくなって今日に至っている。



モジ漁

(8) 職業としての川漁

職業としての川漁は、専ら鮎あな漁に限られていたが、なお夏の鰻釣り・秋の築な漁・冬の鯉突こき等が行なわれた。海の漁とちがって年中という訳でなく、いずれも農業を主職とした人たちによって農閑期に行なわれるものであった。鮎の友釣り 鮎漁が解禁になると、まず始まるのがこのわたりの友釣りであった。現在では素人の楽しみになっているが、昔は専門の漁師だけが行った。

その頃は物干竿のような太い竹の一本竿を使い、素肌のまま瀬の深みに腰までつかっての漁であった。とても三十分も耐えられず、水からあがって焚

火にあたり、三十分ぐらい休むとまた瀬に立つて竿を握っていた。東有年にはこの友釣り専門の漁師がいた。

モジ漁（振り漁） 錘りもアバ（浮標）もない丈一ぱかりの網を、川幅いっぱい、瀬のやや深いところに張る。下端は石を並べて川底に固定し、一ぱぐらいの間隔で長い女竹の流れに逆らって斜めに立て、この竹に網の上縁を固定する。川底に固定している網の下に、五十ヤぐらいの間隔でモジを固定する。

モジは割り竹の細いもので作った直径五ヤ・長さ八十ヤばかりの筒形のもので、底は竹をくくって閉じ、ここから上方口に向かつて、割り竹の皮の部分螺旋状に巻き上げて、筒の竹を固定するとともに隙間を防いでいる。この螺旋状に巻きあげた竹の形から振（もじり）の名がつけられたのかも知れない。

モジは口を川上に、固定した網の底の石の間に沈める。底が浮かぬように石でおさえておく。ついで、二人の漁師が川の両岸に別れて細い棕櫚綱を引っ張って上流へ走る。この綱には三十ヤ間隔に鳥の羽根が挟んであって、綱を引いて走ると羽根が立って水面を叩く。瀬の端までくると、綱をゆるめて水流にのせ、水面をくだっていく。これを何回と繰り返かえして、瀬の鮎が恐れて川下に逃げようとして、モジの孔に入るといふ仕掛けである。モジが細いために、一度入った鮎はあとがえりができず、あとから入った鮎におされて、ついに捕えられるということになる。モジで取った鮎には傷がないので珍重された。

この漁は、この瀬に鮎がいなければ成り立たぬので、漁師は遠くに座って、この瀬に飛び跳ねる鮎を長時間みつけて調べる。一匹跳べば二十匹と勘定して、一時間ほどの間に五回跳べば一〇〇匹はいると見て、網を入れるということがある。

箱眼鏡掛け 深い渚で、岩のあたりにまう鮎の数を読んで、網を入れる。網は細い糸で編まれ、底に鉛の錘りが付

けてある。丈は二尺以上もあって、上端にアバ（浮標）がついていて、水面に浮くようになっていた。

この網を淵の岸から沖へ、両側から同時に張って、川の中央部で両方の網を合わせ結んで、なかに囲まれた鮎をとる方法である。

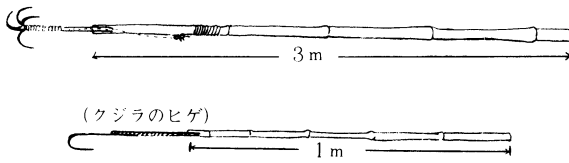
五十センチ四角の箱眼鏡をのぞきながら、針で掛けるのであるが、この針は大きくてもどりのないもの四本を、十文字に細い竹の四面にくくりつけ、これに糸を通して指ぐらいの太さの女竹に固定して、鮎を掛ける。鮎がかかる、四本の針をくくった先端部だけが竿から抜けて、糸だけで支えられて鮎が針から抜けないようにできている。上手な人は面白いように掛けていた。

モジ漁にしても箱眼鏡掛けにしても、網その他多くの漁具が必要であった。これらの道具を使って鮎を取る人たちも、農業を主職とするものばかりであることもあって、すべて借り物であった。横尾の駅前に「あみや」という旅館があつて、主人の上山栄太郎氏が網元であつた。この人は、時には河岸まで来ることがあつたが、水に入ること一度もなかつた。

原村には江見・陰山・立花という人たちがいて、季節になると網元から道具を借りて、鮎を取っていた。三人のうち、立花という人はもぐりの達人で、一度もぐるとなかなか浮上せず、事故かも知れぬとハラハラさせられた。鮎専門の漁師であつたが、鮎の季節が終わるともとの百姓にもどつた。

瀬にしても淵にしても、鮎の漁場は子供の泳ぎ場と重なるため、この三人にはよく叱られた。

鯉突き漁 冬風のあたたかい日には、えだの中に籠っていた鯉の一群は、川底を遊泳しながら餌をあさる習性があつた。鯉の出たあとを網で囲つてもとのえだに帰れないようにして、舟の上から長い竹竿の先につけた摺すりで鯉を突



鮎掛け針(上)と 鰻釣り針(下)

のである。見ても豪快な漁であったが、鯉の大群が遊泳する場所は東有年の不動淵に限られていたため、この光景は稀にしか見られなかった。東有年の河原という人はこの漁の達人であった。

鰻の穴釣り 專業者の鰻釣りは穴釣りに限られていた。鰻の居そうな穴へ、針のついた餌を突き入れて釣る方法である。戻り鉤のない長い柄のついたための針の根元に、十センチほどの長さの鯨の鬚でつくった弾力のある棒をくくりつけ、他端を細く割った竹に固定した全長一尺ばかりの釣具を用いた。穴の中で針にかかった鰻を取り出すのに都合よく作られていたのであるが、実際にはなかなかむつかしく熟練を要したようである。鰻釣りも夏の季節のもので、佐用郡あたりから下ってきた人が多かった。

築漁 千種川で、秋から冬にかけておこなわれたものに築漁があった。築には、鮎・蟹・雑魚・築などがあつた。一番早くにかかるのは鮎で、十月になると落ち鮎を目あてに、白くて目のこまかい網を川幅一ぱいに張り、数ヶ所に布袋をつけたモンドリが沈められていた。落ち鮎は、水が濁らずに高かさだけ増したときによく下るので、下りかけると夜通し忙しい時が多かった。

蟹築は、鮎築が終わってから始まる漁である。十一月になると、少し流れのある瀬に太い杭が幾本も打たれる。にわか雨などで濁り、水が嵩を増してくる夕方に、いそいで杭に網を掛けて張って、竹で編んだ太いモンドリをとりつける。これも夜どおしの仕事であった。この蟹築は年内中かけられていた。

雑魚築は、中州のなかの分流など川幅のせまい所に、一坪までの長さの割り竹を編んだものを流れに沿って、斜めに両岸からたてて、中央の漏斗の先のようになったところにモンドリを置いた。時々見回りにくるというものであった。

鮎築や蟹築がかかると、岸に番小屋が建ち、夜になると小屋に灯が入った。灯は川面を照らさぬように工夫されていたが、冬の千種川の風物詩でもあった。

東有年の河原氏は、鮎・鯉・蟹と年中舟を操って、漁を行なう網元であった。戦後は千種川漁業組合が結成され、網漁はもとより一本釣りに至るまで、組合員の独占するところとなった。しかし、一方では農薬の影響もあって、千種川の魚は鮎といわず雑魚までも著しい減少を示していて、昔の面影はどこにも見当たらない状態である。

(9)高瀬舟

千種川を上下した高瀬舟のことは、赤穂市史第二巻に詳しく書いてある。しかし、私の記憶にある高瀬舟は、もつと大きく頑丈であった。横に渡してあるかま櫃なども、もつと幅広く板も厚かった。この上に二人の水夫が坐つて、大きな櫂で漕ぎつづけたのである。

檜原新田の堤は長く、瀬の所や洄のところがあって、流れのゆるい洄にかかると舟は、積み荷の重さもあって漕がねばならなかった。船頭はこ艫こに立って長い竹竿で舵かを取り、二人の水夫は舳こに近い櫃に座って大きな櫂を漕いだ。櫂をくくっている綱がきしんで、ギー・ギーと音がひびいた。堤防に接した家ではこの音を聞いて、いま高瀬舟が下

っていることがすぐわかった。土手で遊んでいた子供たちは手をつないで行き戻りしながら、

奥の船頭さん　のせてください　船頭さん

のせてくれたら　嫁に行く

のせてくれたら　嫁に行く

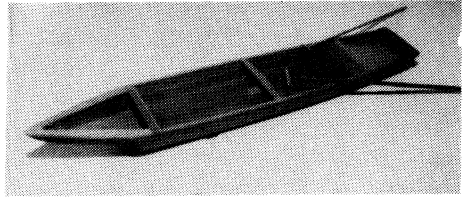
と、繰り返し唱った。

声をかけてくれる船頭もあつたが、大ていは黙って下っていった。船頭さんも歌っていた記憶はあるが、歌詞は記憶にない。

積み荷は孤がかぶせてあるものもあり、花崗岩の割り石や割り木のこともあつた。

帰りの舟は、多くは夕方近く上つていった。ほとんどが空舟であつた。帰り舟の船頭は舳に立つて長い竿で船首の舵を取っていた。二人の水夫は船を下りて三十層もある長い綱を肩にかけて舟を曳いた。二本の綱には長短があつて、二人の水夫が前後に並んで舟が曳けるように工夫されていた。綱の肩にあたるには布ぎれが縋まいていて、幅が広く肩にくいこまぬようにできていた。舟を流れにさからって引き上げることはなかなかの重労働で、二人の水夫は前後に並び、地を這うように前かがみになっていた。そのため、舟を曳きあげる水夫たちの歩く水際の積は大きな石がめりこんでなくなり、整地されたように平らな道ができて、長く続いていた。帰り道の方が下りよりはるかにきびしく、とても唄などうかう余裕はなかつた。

(10) 新田の渡し



高瀬舟模型
伏見桃山城（野崎志朗氏製作）

本村と檜原新田の間には、千種川の渡しがあった。この渡しが何時からできたかは明らかでないが、近世にはすであつたものと思われる。明治の初め頃は、岸に棹を積んだ舟が舳つているだけで、勝手に漕いで渡っていたようである。舟が対岸にあるときは、向こう岸に人が来るまで待つていなければならなかつた。

明治の終わり頃になると、土手と礮に太い杭が打たれて、その間に直径五寸もある太い張り綱が渡され、この張り綱に舟が環によつてくくられて、張り綱を伝つて往来するようになった。両岸から舟へ引き綱が張られていて、それを引くと舟は岸に近づくようになっていた。

この引き綱は、はじめは水中にあつたが、大正になってから張り綱に多くの針金の環をつけて、これに引き綱を結びつけて岸から引くと舟がよつてくる仕掛けができて、水中の引き綱を引くという冷たい思いはなくなった。

この渡しは、その後大正末期になって下流の方に板橋が架せられるまで続いた。現在では、本村と檜原新田の間にコンクリートの大橋が架せられ、飛地としての特徴はなくなった。

(11) 子供の遊び

民俗の調査によく子供の遊びがとりあげられており、「日常生活」のところで子供の遊びとしてとりあげた。飛地

は一般に川や堤防がとりまいてあることもあつて、他部落の子供が遊びにくることはほとんど無かつた。こんなところに、飛地の遊びの閉塞性があるかも知れない。

部落内すべての家が農家であつたため、家業の手伝いが第一であつて、その仕事の間に遊びの時間をつくらなければならなかつた。田植えが終わると、朝早く起きて土手に牛をつれ出して置いてから登校した。学校から帰ると、鎌を研いで牛の飼葉の草を刈りに行き、帰りには牛を連れて帰ることになつてゐた。草刈りの途中で仲間と輪突きなどして遊ぶこともあつたが、これも草を刈るという作業のなかでの遊びであつた。秋の収穫期になると、稲束を稲架ほせの所へ運んだり、稲を刈り取つたあとの稲株起こしをしなければならなかつた。株を切り起こすとき、とびとびに起こして文字を画いたりして遊んだこともあつた。冬の日曜日には、碓うしで二斗の米を搗うくことをいつけられた。米搗うきは足の仕事で、手や眼は遊んでゐたから手すりにもたれて雑誌を読んだ。その頃は「日本少年」に人氣があつてゐた。

友人と組んで遊んでゐても、風呂の水を汲めとか、鶏に餌をやれとかいわれると、遊びを中止しなければならなかつた。田植えが終わつた頃から、農家では一日四回食事を取るようになる。朝食が早いために、十一時には昼食を取つた。それからひと働はたらきして十二時頃から昼寝をした。二時頃に起きて茶メシを食べて、こんどは日の暮れるまで働くのが大人の日課であつた。この大人の昼寝の時間は、誰からも用事をいい付けられない子供の自由時間であつた。主として川で泳いだり、魚を取つて遊んだ。時計など誰も持つてゐなかつたが、北の山裾を走る汽車で時間を測つて茶メシまでに帰つた。時間におくられると、茶メシもあたらす、叱られた。

民俗として子供の遊びが多く記されているが、農村では、少なくとも檜原新田ではこのような規制の下での遊び

であつたことを、理解すべきである。

あとがき

市域の約半分を占める有年地区の民俗調査を、それぞれの仕事をかかえている少数の調査員が、わずか一年で成し遂げることは、どだい無暴なことであった。調査に心よくご協力下さった有年の方々に、誠に申し訳けないこととなったのであるが、とりあえず今年度まとめられた部分のみを報告することにした。これとても頂戴した松岡先生の玉稿、永年有年においての調査を蓄積された宮下、井上両会員の報告が主体となったわけで、誠に恥ずかしい限りである。

しかし、有年を舞台とする人々の生活の歴史的な発展の概要（歴史・地名）、戦前の有年における正月から大晦日までの生活の展開（年中行事）、日々の生活における物（日常生活・民間療法）と心情（俗信・俚諺）、橿原新田村独特の時間的、空間的な生活実態（橿原新田の民俗）さらに農業立地の有年における水への対応（農業用水）など、いまをはずしては採集できなくなる民俗を収録しえたことは嬉しいことである。

計画しながら収録できなかった部門、例えば牟礼を中心とした民具と農具、東有年・横尾を中心とした交通・交易、牛馬に関する種々の伝承、原の農村芝居、西有年の煙草栽培と養蚕の実態、山獺・川漁の道具と技法、竹細工の技法、また農林業を基盤とした有年地域の家と村・共同体の変質、などについては来年度も採録を続ける予定である。

最後に、この調査にご指導・ご協力いただいた方々のお名前を掲げ、謝意を表したい。

【調査協力者】

西有年

田 淵 幸 助
前 田 桂 治
山 本 喜 多 治
清 水 芳 夫
平 尾 代 太 郎
西 川 龍 一
安 井 正 憲
藪 田 一 郎
上 山 武 男
橋 本 実
中 塚 芳 郎
中 塚 三 代 子
藪 林 龍 策
左 古 田 三 治
中 塚 省
松 井 楨 男
橋 本 光 雄

東有年

高 見 一 三
澁 田 朝 夫
澁 田 正 市
平 尾 清 吉
井 筒 高 男
谷 中 ます 糸
田 淵 マ ツ エ
馬 場 き よ の
山 本 か め の
井 上 年 枝
松 本 セ ツ
阿 賀 ま つ の
松 下 松 雄
沖 末 子
河 本 ま さ の

有年檜原

| | | | | | |
|------|-------|------|-------|-------|-------|
| 亀谷省治 | 吉村義見 | 大田実治 | 山本ひでの | 田中あさゑ | 渋田ふさの |
| 島谷克信 | 岩本はつゑ | 平尾数市 | 大鷹千代子 | 渋田日強 | 平尾えつ |
| 河原末蔵 | 高見竹一 | 大西庄治 | 寺内シズ | 渋田マサエ | 山本トミエ |

有年原

| | | | | | |
|------|------|------|-------|------|------|
| 起塚庄治 | 桐谷艶子 | 桐谷貞夫 | 木虎しず子 | 池本一一 | 大西章夫 |
| 福本祐治 | 谷本拙三 | 河本実 | 山崎綾子 | 松岡重信 | 桐谷光夫 |
| 柳原秀夫 | 桐谷弘 | 橋本圭三 | 有政春男 | 松岡敏子 | 有政七郎 |
| 起塚正雄 | 森田丈一 | 起塚豊 | | | |

有年横尾

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|------|------|
| 河原芳之助 | 小林さかへ | 松田政司 | 橋本輝雄 | 川上芳郎 | 山田清治 | 陰山君子 | 金山こすぎ | 潮海喜代子 | 起塚まつの | 竹内こはる | 高田孝三 | 沼田 寿 | 三上五郎 |
| | 池田千恵子 | 谷口康郎 | 谷本 喬 | 平田一二 | 橋本重義 | 竹一フサノ | 柳原初野 | 三上照子 | 田淵あさの | 福田いち | 沼田都留恵 | 三上政太 | 溝口実信 |
| | 内波 栄 | 上山長一 | 松田里司 | 三浦清 | 橋本文男 | 土井まさゑ | 久保安子 | 起塚きぬゑ | 柏原こすみ | 江見ヒサエ | 佐古田マサ子 | 高田秋一 | 塚本政市 |

有年牟礼

| | | |
|-------|-------|-------|
| 松井利男 | 池田久夫 | 室井忠芳 |
| 島浦輝一 | 陰山行雄 | 福井菊治 |
| 松井登 | 立花貞則 | 平尾松治 |
| 沢政美 | 池田ひさゑ | 柏木しづ江 |
| 柏木富美子 | 福井タツ江 | 福井きくの |
| 松原みさを | 松原綾野 | 松井千代 |
| 小林智子 | 川上芳郎 | |

(敬称略 順不同)

赤穂市文化財調査報告書七

〔ふるさと文化〕シリーズ第六集

赤穂の民俗 その三

―有年編(一)―

昭和六十年三月三十一日

編集 赤穂民俗研究会

(代表 廣山堯道)

発行 赤穂市教育委員会

〒六七八一〇二

赤穂市加里屋八一番地

☎〇七九二四一三三三二〇一

印刷 赤穂孔版